

**平成26年度**

# **保健活動のまとめ**

**大口町保健センター**

## 大口町健康の町宣言

健康は、まちの財産であり、しあわせの源であります。

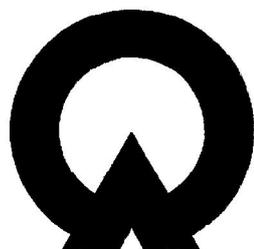
心身ともに健康であることは、町民すべての願いであり、活力あるまちづくりのうえで、最も大切なことでもあります。

私たち大口町民は、一人ひとりが健康でしあわせな、明るい活力ある大口町を築くため、ここに「健康の町」を宣言します。

- 1 スポーツやレクリエーションをとおして、健康なところとからだをつくります。
- 2 町民一人ひとりが調和のある、健康で豊かな家庭をつくります。
- 3 健康づくりを地域にひろめ、健康で豊かなまちをつくります。

# 1 大口町の概要

# 1 町の位置及び紹介



大口町は、愛知県の西北部にあり、犬山扇状地の東南部に位置しています。東西約3.6キロメートル、南北約6.1キロメートル、総面積13.61平方キロメートルです。北は扶桑町、北東は犬山市、北西から西は江南市、南から南東は小牧市に接しています。

名古屋市より直線距離にしてわずか18キロメートルの近郊地域に位置していますが、五条川をはじめとした恵まれた自然や田園地帯が広がることから、良好な環境を有する住宅地としての魅力が高まっています。

町中央部を国道41号線が南北に走るとともに、周辺には東名高速道路、名神高速道路、中央自動車道、名古屋都市高速道路がネットワークを形成しています。

## 2 大口町医療機関等分布図



## 3 人口

(1) 地区別世帯数 (単位: 世帯)

地区	区分	世帯
秋田		800
豊田		654
大屋敷		567
外坪		268
河北		573
余野		1,966
上小口		647
中小口		769
下小口		1,624
垣田		377
さつきヶ丘		320
合計		8,565

(2) 地区別人口 (単位: 人)

地区	区分	人口		
		男	女	総数
秋田		1,160	1,132	2,292
豊田		962	943	1,905
大屋敷		779	773	1,552
外坪		400	392	792
河北		843	880	1,723
余野		2,714	2,604	5,318
上小口		877	786	1,663
中小口		1,084	1,093	2,177
下小口		2,111	1,890	4,001
垣田		365	491	856
さつきヶ丘		411	412	823
合計		11,706	11,396	23,102

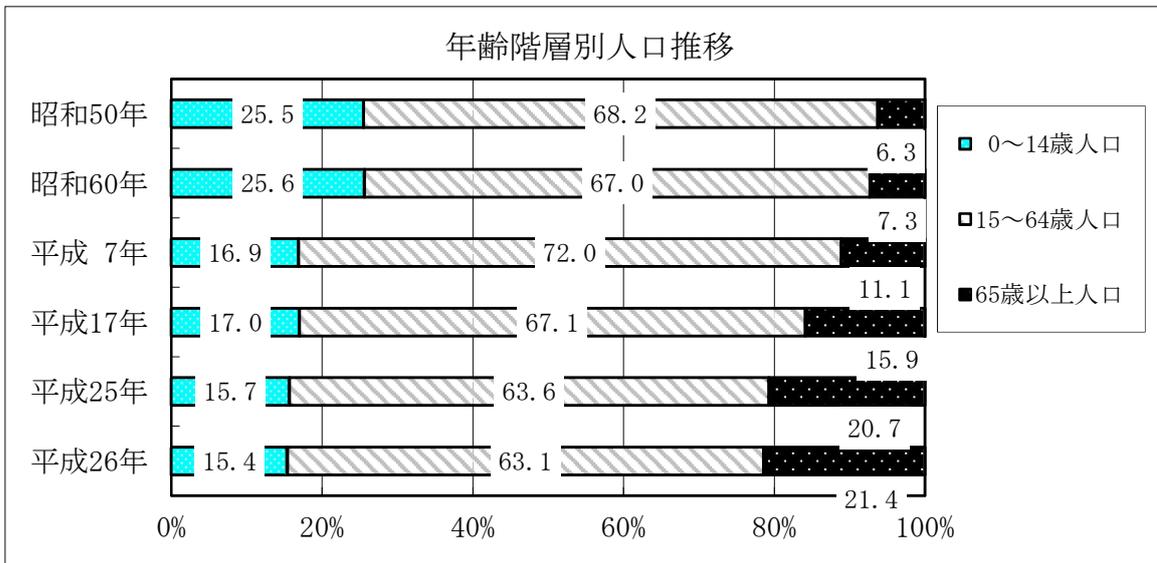
平成26年10月1日現在 住民基本台帳 (外国人を含む) による

(3) 年齢階層別人口の推移

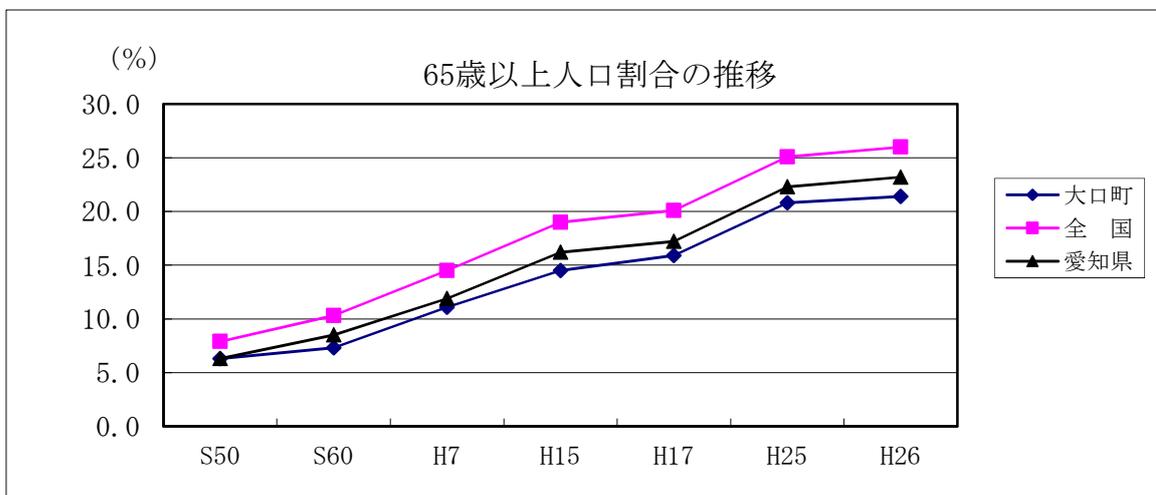
(単位 上段：人 下段：%)

		昭和50年	昭和60年	平成7年	平成17年	平成25年	平成26年
総人口		15,894	16,195	19,031	21,261	22,859	23,102
年齢階層区分	0～14歳人口	4,052	4,153	3,223	3,616	3,580	3,565
	比率	25.5	25.6	16.9	17.0	15.7	15.4
	15～64歳人口	10,840	10,852	13,702	14,257	14,537	14,584
	比率	68.2	67.0	72.0	67.1	63.6	63.1
	65歳以上人口	1,002	1,190	2,106	3,388	4,742	4,953
	比率	6.3	7.3	11.1	15.9	20.7	21.4
	40歳以上人口	4,466	5,216	8,648	10,189	12,062	12,325
	比率	28.1	32.2	45.4	47.9	52.8	53.4
75歳以上	308	421	873	1,364	1,959	2,028	
比率	1.9	2.6	4.6	6.4	8.6	8.8	
全国	65歳以上人口比率	7.9	10.3	14.5	20.1	25.1	26.0
愛知県	65歳以上人口比率	6.3	8.5	11.9	17.2	22.3	23.2

資料：全国・愛知県は、総務省統計局発表のもの。各年、10月1日の人口に基づく。



※端数処理により100%にならない年があります。



## 4 人口動態統計年次推移

(単位：人 率：1,000対)

種別 年	人口	出生				死亡				自然増加	
		総数	男	女	率	総数	男	女	率	実数	率
平成 2	17,464	156	82	74	8.9	85	52	33	4.8	82	4.7
7	19,027	213	106	107	11.2	119	70	49	6.3	94	4.9
17	21,602	229	123	106	10.7	157	83	74	7.4	72	3.3
22	22,199	234	123	111	10.5	170	99	71	7.7	73	3.3
23	22,178	221	121	100	10.0	175	91	84	7.8	46	2.1
24	22,429	214	106	108	9.5	174	91	83	7.7	40	1.8
25	22,679	199	100	99	8.8	171	98	73	7.5	28	1.2
愛知県 H25	7,289,000	66,818	34,133	32,685	9.2	62,393	33,284	29,109	8.6	4,425	0.6
全 国 H25	125,704,000	1,029,800	527,651	502,149	8.2	1,268,432	658,679	609,753	10.1	-238,632	-1.9

(単位：人 率：1,000対)

種別 年	乳児死亡(再掲)				新生児死亡		周産期死亡		死産		婚姻		離婚	
	総数	男	女	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
平成 2	—	—	—	—	(データなし)		3	3.0	7	42.9	124	7.1	17	0.97
7	1	1	—	4.7	(データなし)		2	9.4	5	22.9	132	6.9	33	1.73
17	1	1	—	4.4	—	—	—	—	9	37.8	139	6.5	44	2.1
22	—	—	—	—	—	—	—	—	4	17.1	125	5.6	41	1.8
23	—	—	—	—	—	—	—	—	3	13.6	127	5.7	33	1.5
24	—	—	—	—	—	—	—	—	3	13.8	126	5.6	24	1.06
25	—	—	—	—	—	—	—	—	5	24.5	118	5.2	29	1.3
愛知県 H25	133	77	56	2.0	58	0.9	260	3.9	1,417	20.8	42,303	5.8	13,077	1.79
全 国 H25	2,185	1,193	992	2.1	1,026	1.0	3,863	3.7	24,093	22.9	660,594	5.3	231,384	1.84

※人口は、大口町が愛知県県民生活部統計課発表の総人口、愛知県及び全国が総務省統計課推計の日本人人口で

各年10月1日現在である。

※愛知県・全国：愛知県衛生年報および厚生労働省人口動態より。

<率算出式>

$$\text{出生・死亡・自然増加・婚姻・離婚率} = \frac{\text{出生・死亡・自然増加・婚姻・離婚数}}{\text{人口}} \times 1,000$$

$$\text{乳児死亡・新生児死亡率} = \frac{\text{乳児死亡・新生児死亡}}{\text{出生数}} \times 1,000$$

$$\text{周産期死亡率} = \frac{\text{妊娠満22週以後の死産数} + \text{早期新生児死亡数}}{\text{出生数} + \text{妊娠満22週以後の死産数}} \times 1,000$$

$$\text{死産率} = \frac{\text{死産数}}{\text{出産(出生+死産)数}} \times 1,000$$

## 5 選択死因別死亡数・率（人口10万対）年次推移

（単位：人 率：1,000対）

年	死因	総数		結核		悪性新生物		糖尿病		高血圧		心疾患	
		実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
平成	2	85	—	—	25	143.2	—	—	2	11.5	14	80.2	
	7	119	1	5.3	37	194.5	2	10.5	2	10.5	14	73.6	
	12	139	—	—	38	184.2	1	4.8	1	4.8	15	72.7	
	17	157	—	—	46	216.4	2	9.4	—	—	30	141.1	
	22	170	—	—	54	243.3	1	4.7	0	0	27	127.4	
	23	175	—	—	49	220.9	1	4.5	0	0	19	85.6	
	24	174	—	—	41	181.1	1	4.4	—	—	25	110.4	
	25	171	1	4.4	49	216.1	0	—	0	—	18	79.4	
愛知県	H25	62,393	134	1.8	18,453	253.6	601	8.2	260	3.6	8,368	114.8	
全国	H25	1,268,432	2,084	1.7	364,721	290.1	13,783	11.0	7,161	5.7	196,547	156.4	

年	死因	脳血管疾患		大動脈瘤及び解離		肺炎		慢性閉塞性肺疾患		喘息		肝疾患	
		実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
平成	2	10	57.3	—	—	7	40.1	—	—	—	—	1	5.7
	7	16	84.1	—	—	12	63.1	1	5.3	—	—	1	5.3
	12	23	111.5	1	4.8	24	116.3	—	—	1	4.8	2	9.7
	17	19	89.4	—	—	19	89.4	3	14.1	—	—	1	4.7
	22	11	51.9	1	4.7	22	103.8	3	13.5	0	0	1	4.5
	23	19	85.6	5	22.5	25	112.7	0	0	0	0	3	13.5
	24	16	70.7	1	4.4	23	101.6	1	4.4	—	—	3	13.3
	25	16	70.5	3	13.2	21	92.6	0	—	0	—	4	17.6
愛知県	H25	5,336	73.2	867	11.9	5,447	74.7	682	0.9	53	0.7	763	10.5
全国	H25	118,286	94.1	16,073	12.8	122,880	97.8	16,408	1.3	1,726	1.4	15,904	12.7

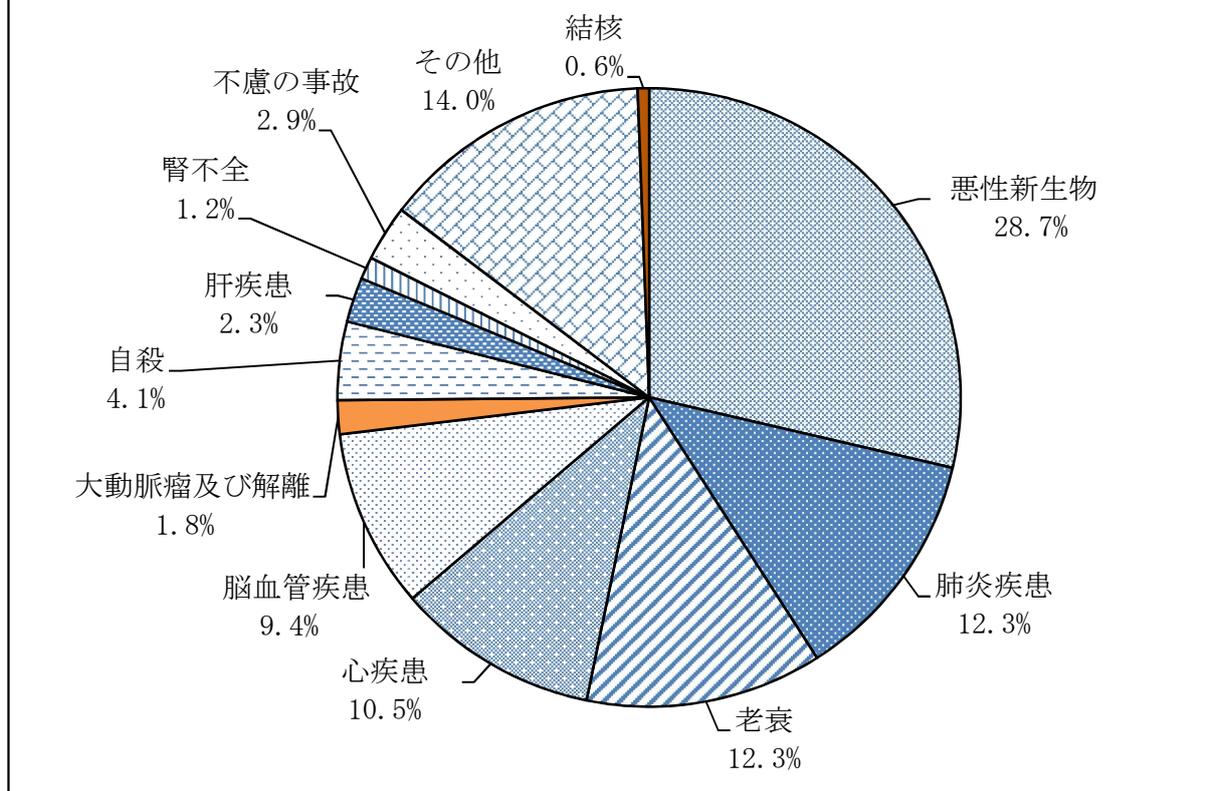
年	死因	腎不全		老衰		不慮の事故		自殺		その他	
		実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
平成	2	3	17.8	4	22.9	6	43.4	4	22.9	9	51.5
	7	2	10.5	4	21.0	7	36.8	3	15.8	17	89.3
	12	1	4.8	7	33.9	7	33.9	4	19.4	14	67.9
	17	4	18.8	4	18.8	6	28.2	2	9.4	21	98.8
	22	5	22.5	10	45.0	7	31.5	4	18	24	108.1
	23	4	18	14	6.3	6	27.1	3	13.5	27	121.7
	24	2	8.8	20	88.4	4	17.7	6	26.5	31	136.9
	25	2	8.8	21	92.6	5	22.0	7	30.9	24	105.8
愛知県	H25	1,197	16.4	3,610	49.5	1,960	26.9	1,388	19.0	13,244	181.7
全国	H25	25,074	19.9	69,684	55.4	39,435	31.4	26,038	20.7	232,628	185.1

※大口町：江南保健所事業概要、愛知県：愛知県衛生年報、全国：厚生労働省人口動態より

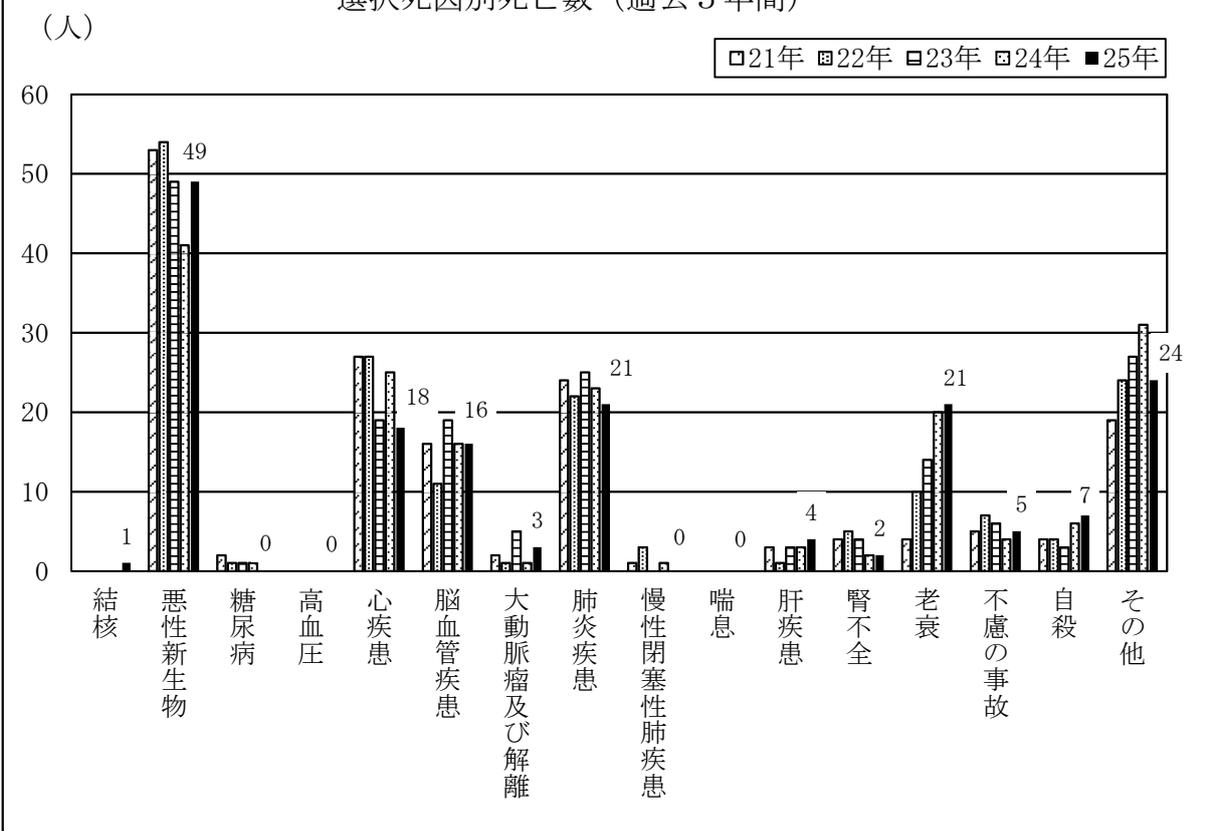
<率算出式>

$$\text{死因別死亡率} = \frac{\text{死因別死亡数}}{\text{人口}} \times 100,000$$

選択死因死亡割合（平成25年分）



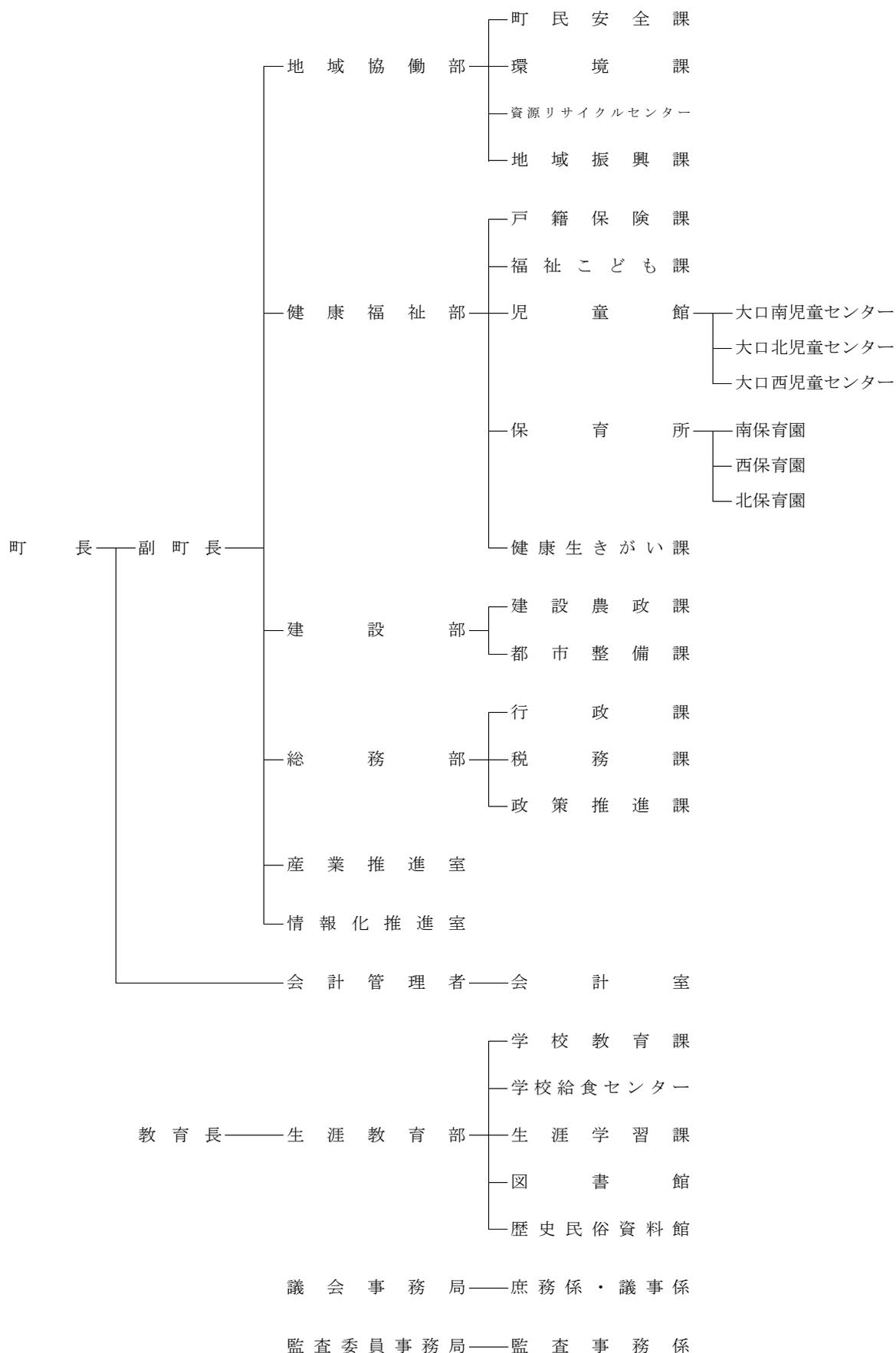
選択死因別死亡数（過去5年間）



※江南保健所事業概要、愛知県：愛知県衛生年報、全国：厚生労働省人口動態より

# 6 大口町機構図

平成26年4月1日現在



## 7 保健センター（健康文化センター）の概要

平成 10 年健康づくりの中核拠点、健康と福祉の交流拠点、歴史と文化のふれあい拠点として、健康文化センターが建設され、保健センターも健康文化センター内に移転した。

### (1) 施設の概要（健康文化センター含む）

- ・位置 丹羽郡大口町伝右一丁目 3 5 番地
- ・本館 構造 鉄筋コンクリート造 5 階建  
(一部鉄骨鉄筋コンクリート造)
  - 1 階 1,847.40 m<sup>2</sup> 保健センター（専用面積 974.78 m<sup>2</sup>）
  - 2 階 1,639.98 m<sup>2</sup> 保健センター（専用面積 611.92 m<sup>2</sup>）  
社会福祉協議会
  - 3 階 1,106.63 m<sup>2</sup> 歴史民俗資料館
  - 4 階 1,106.63 m<sup>2</sup> 研修センター
  - 5 階 1,106.63 m<sup>2</sup> トレーニングセンター
  - PH 階（機械室） 167.04 m<sup>2</sup>
- ・機械棟 構造 鉄筋コンクリート造  
床面積 168.00 m<sup>2</sup>
- ・駐輪場 構造 鉄骨造  
床面積 40.00 m<sup>2</sup>  
(延床面積 7,182.31 m<sup>2</sup>)
- ・敷地面積 10,413.95 m<sup>2</sup>  
(内訳) 本 体 施 設 5,069.95 m<sup>2</sup>  
ふれあい広場、駐車場 5,344.00 m<sup>2</sup>
  
- ・本体施設の工期
  - 着工 平成 9 年 6 月 24 日
  - 竣工 平成 10 年 9 月 24 日
- ・使用開始年月日  
平成 10 年 11 月 9 日

### (2) 保健センターの主要施設

- 1 階 事務室・応接室・栄養実習室・栄養指導室・会議室・相談室・機能回復  
訓練室・作業室・多目的室・検査室・授乳室
- 2 階 待合室・予診室・計測室・診察室・歯科室・保健指導室・聴力室・カルテ  
庫・消毒室・検査室・プレイルーム・授乳室

### (3) 事務分掌

- ア 健康づくり推進事業
- イ 地域保健（医療）対策事業
- ウ 予防事業
- エ 成人保健事業
- オ 母子保健事業
- カ 健康文化センター管理事業

### (4) 主な事業内容

母子保健…母子健康手帳交付説明会、妊婦相談、妊婦・乳児健康診査、妊婦歯科健診、フレッシュママの会、乳幼児健康診査（4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児）、離乳食教室、子育て相談室、たんぼぼ教室、2歳3か月児歯科健診、一般不妊治療費助成事業、子育てサークル等支援

成人保健…肺がん検診（結核検診を含む）、特定健康診査・特定保健指導、肝炎ウイルス検診、がん検診（胃・子宮・肺・乳・大腸・前立腺）、ピロリ抗体及びペプシノゲン検査、一般健康診査、わかば健康診査、歯周病予防健診、骨密度測定、健康手帳交付、健康相談、栄養相談、口腔相談、健康教育、わかば健診事後指導、歩く健康の集い、健康づくり自主グループ支援

予防接種…集団接種：BCG

個別接種：【乳幼児・学童】

四種混合、急性灰白髄炎（不活化ポリオ）、三種混合、二種混合、小児肺炎球菌（13価）、麻疹・風疹混合（MR）、麻疹、風疹、ヒブ、水痘、日本脳炎、子宮頸がん（2価・4価）

【高齢者】

季節性インフルエンザ、肺炎球菌（23価）

任意接種：風しん抗体検査・風しんワクチン接種費用助成事業

高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成事業

家庭訪問…出生児（原則）全員、低出生体重児及び里帰り等の希望者、乳幼児健診事後フォロー、虐待予防、生活習慣病重症化予防等

健康推進事業…健康おおぐち21第二次計画の推進事業、健康推進員活動、健康まつり等

その他…健康文化センター維持管理

## 8 保健活動の変遷

区分 年度	保 健 衛 生 行 政		法・その他
	母 子 保 健	成 人 保 健	
16	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査に対する補助金一般財源化される(4月)</li> <li>・愛知県特定不妊治療費助成事業開始(7月1日)</li> <li>・赤ちゃん訪問を、第1子全員と第2子以降の希望者に実施(11月～)</li> <li>・母子保健システム、予防接種電算化推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集団がん検診に、前立腺がん・乳がん(MMGを導入)を実施し、自己負担金を徴収する</li> <li>・住民検診時・わかば健診時に簡易体力測定を実施。まとめを愛知県公衆衛生研究会で発表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅当番医制運営補助金一般財源化(4月)</li> <li>・保健師2名・看護師1名採用(4月)</li> <li>・保健師1名嘱託採用(4～3月)(訪問看護ステーション)</li> <li>・保健師1名育休(4月～3月) <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理栄養士1名育休(4月～3月)</li> </ul> </li> <li>・愛知県広域災害救急医療情報システムの設置及び運営に関する協定書変更(6月)</li> <li>・児童虐待の防止等に関する法律の一部を改正する法律の施行(10月)</li> <li>・健康おおぐち21「元気体操」作成(2月)</li> <li>・「健康おおぐち21」推進イベント「春だ!笑顔だ!元気まつり」を大口町元気な町づくり事業(協働事業)で実施(3月5日)</li> <li>・健康おおぐち21シンボルマーク公募し決定(3月)</li> <li>・大口町次世代育成支援行動計画を策定(3月)</li> <li>・大口町訪問看護ステーション廃止(3月)</li> <li>・虐待防止連絡会担当者会議開始(3月)</li> <li>・愛知万博「愛・地球博」開催(3月)「おおぐちデイ」(3月28日)</li> </ul>
17	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの健康に関する連絡会開催(月1回)</li> <li>・BCG直接接種となる(4月)</li> <li>・日本脳炎予防接種の積極的接種勧奨を見合わせる(5月)</li> <li>・日本脳炎予防接種第3期接種を廃止(7月)</li> <li>・二種混合予防接種第1期接種を廃止(7月)</li> <li>・ちゅーりっぷの会中止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本健康診査を除く各種検診を有料とする</li> <li>・歯周病予防健診(節目年齢)を医療機関委託で実施(8月～10月)</li> <li>・わかば健診時歯科健診実施</li> <li>・8020運動表彰を「健康ウォーク&amp;元気まつり」時に実施</li> <li>・介護予防教室(しなやかお達者教室)をあいち健康プラザとタイアップで実施</li> <li>・大屋敷ひだまりの会休止(3月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護法施行(4月)</li> <li>・発達障害支援法施行(4月)</li> <li>・医療観察法施行(7月)</li> <li>・健康おおぐち21推進イベントとウォーキング大会を1本化し協働事業で実施</li> <li>・健康おおぐち21シンボルマーク愛称公募し決定(11月)</li> <li>・第6次大口町総合計画策定(3月)</li> <li>・保健師1名退職(3月)</li> <li>・大口町母子通園事業試行(4月～3月)</li> <li>・在宅介護支援センター廃止(3月)</li> <li>・看護師1名育休(1月～3月)</li> </ul>

区分 年度	保 健 衛 生 行 政	法・その他	
18	<ul style="list-style-type: none"> <li>・麻しん風しん混合ワクチン接種施行（4月）</li> <li>・個別予防接種が二市二町共通要領にて実施となる（4月）</li> <li>・麻しん及び風しんの単抗原ワクチンも法定内接種となる（6月）</li> <li>・母親教室の名称を変更し、内容を改編し、パパママ教室を育児編・栄養編として実施（各年6回）</li> <li>・たんぽぽ教室を月2回実施</li> <li>・9か月児健診を10か月児健診とする</li> <li>・マニキーマホルダーを希望者に配布開始（1月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防教室（しなやかお達者教室）を豊田地区で実施</li> <li>・男性のための健康づくり教室元気UPヘルシーライフ教室実施</li> <li>・住民結核検診の対象が40歳以上となる</li> <li>・ひだまりの会（中小口）の健康チェックをハートフルへ委託</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターを町直営で開始（保健師1名福祉課へ異動）</li> <li>・看護師1名育休（4月～3月）</li> <li>・管理栄養士1名産育休（9月～3月）</li> <li>・改正介護保険法の施行</li> <li>・がん対策基本法の制定（6月） （施行は19年4月）</li> <li>・障害者自立支援法の施行（4月）</li> <li>・高齢者・障害者等の移動等の円滑化に関する法律（新バリアフリー法）の制定（6月）</li> <li>・健康保険法等の一部改正法（医療制度改革関連法）制定・公布（7月）</li> <li>・歯科衛生士（臨時）1名常勤採用（4月）</li> <li>・母子通園事業本格実施</li> </ul>
19	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦歯科健康診査を医療機関に委託で実施</li> <li>・プレママ交流会（栄養編・育児編）の実施</li> <li>・歯科健診の対象者を2歳3か月児とする</li> <li>・1歳6か月児健診時の歯科染めだしを廃止</li> <li>・子育て相談室に心理相談員を組み入れる</li> <li>・西小学校区連絡会発足（健康部会に参加）</li> <li>・妊婦健康診査の公費負担を4～9月までは4回、10月から7回で実施</li> <li>・一般不妊治療費の助成を実施（10月）</li> <li>・予防接種法施行規則の一部を改正する省令施行（12月）</li> <li>・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部を改正する省令（20年1月）</li> <li>・麻疹に関する特定感染症予防指針（20年1月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳がん健診の医療機関での視触診のみを廃止、集団での超音波による健診を導入</li> <li>・国保連合会事業として「ヨーガ」教室を実施</li> <li>・介護予防事業のための人材育成（貯筋体操ひろめ隊）講座を実施</li> <li>・介護予防連絡会開始（地域包括支援センターより発信）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師1名育休（4月～3月）</li> <li>・管理栄養士1名育休（4月～3月）</li> <li>・保健師1名育休（9月～3月）</li> <li>・健康おおぐち21中間評価を実施</li> <li>・健康まつり運営事業を「健康クラブ笑顔21」と協働契約で委託実施</li> <li>・老人保健法の改正（20年3月）</li> </ul>

区分 年度	保 健 衛 生 行 政		法・その他
	母 子 保 健	成 人 保 健	
20	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3期・4期麻しん風しん混合ワクチン接種施行(5月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国保連合会事業として生き生き教室実施</li> <li>特定健診、特定保健指導開始(4月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護師1名育休(4月～3月)</li> <li>保健師1名育休(4月～3月)</li> <li>保健師1名育休(11月～3月)</li> <li>老人保健法の改正により、法律名が「高齢者の医療の確保に関する法律」に変更され施行(4月)</li> </ul>
21	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊婦健康診査の公費負担を14回で実施</li> <li>日本脳炎ワクチンに加え、「乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン」を定期の予防接種に用いるワクチンとして追加する(6月)</li> <li>予防接種実施規則の一部を改正する省令の施行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳がん・子宮がん検診実施医療機関を拡大</li> <li>女性特有のがん検診推進事業開始(9月)</li> </ul>	<p>機構改革により、健康課から健康生きがい課となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保健師2名採用</li> <li>看護師1名育休(4月～3月)</li> <li>保健師1名育休(4月～3月)</li> <li>保健師1名育休(5月～3月)</li> <li>保健師1名育休(3月～)</li> <li>アメリカで豚由来のインフルエンザウイルスの患者を確認と公表</li> <li>WHO「フェーズ6(流行)宣言」</li> <li>国「基本的対処方針」策定</li> <li>国「新型インフルエンザワクチン接種の基本方針」策定</li> </ul>
22	<ul style="list-style-type: none"> <li>3歳に対する日本脳炎初回接種の積極的勧奨が再開(4月)</li> <li>日本脳炎ワクチンが使用不可となり、「乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン」のみの使用</li> <li>第2期接種再開となる</li> <li>9歳以上13歳未満で第1期末接種者を接種対象とする特例が出る(8月)</li> <li>「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金事業」により、子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部助成が開始(1月)</li> <li>妊婦健康診査の公費負担項目に子宮頸がん、GBSが追加。超音波検査の年齢条件がなくなり、検査は4回実施。乳児健康診査受診票が1回のみとなる</li> <li>パパママ教室、プレママ交流会の休止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性特有のがん検診事業クーポン券5月に発送</li> <li>1月に未受診者に受診勧奨通知</li> <li>前立腺がん検診定員を拡大</li> <li>介護・保険・健康の連携した取り組みを開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健師3名育休(4月～3月)</li> <li>管理栄養士1名育休(4月～3月)</li> <li>保健師1名退職(12月)</li> <li>地域包括支援センターをハートフル大石へ委託(4月)</li> <li>新型インフルエンザ(A/H1N1)ワクチン接種事業が終了(23年3月)</li> <li>国保・介護・健康の連携プロジェクト(PPKプロジェクト)の立ち上げ</li> </ul>

区分 年度	保 健 衛 生 行 政		法・その他
	母 子 保 健	成 人 保 健	
23	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦健診8回目にHTLV-1とクラミジア抗体検査を追加</li> <li>・子育て相談室の第1週目を廃止（平成24年1月～）</li> <li>・4か月健診時 母乳相談を開始（平成24年1月～）</li> </ul> <p>&lt;予防接種&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本脳炎の年齢枠が拡大（H7.6.1生まれ～H19.4.1生まれ 20歳未満の間接種可に）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・わかば健診時に実施していた歯科健診を中止</li> <li>・大腸がん検診を各種集団がん検診時に申し込みできる体制にする。</li> <li>・高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成事業開始（6月～）</li> <li>・歯周病予防健診を年間通じて実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健師1名戸籍保険課へ異動</li> <li>・看護師1名産休育休（9月～3月）</li> <li>・保健師1名育休（4月～3月）</li> <li>・保健師1名退職（3月）</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科口腔保健の推進に関する法律（平成23年8月10日公布）</li> <li>・ドアノッキング事業開始（24年1月～）</li> <li>・愛知県の新型インフルエンザ対策行動計画の改定（平成24年2月）</li> </ul>
24	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北児童センターにて出張子育て相談を実施（単年）</li> <li>・一般不妊治療費助成事業の助成内容の変更（対象となる治療内容と助成額）</li> </ul> <p>&lt;予防接種&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月～尾張北部医療圏内での広域予防接種の開始</li> <li>・9月～ポリオに係る使用ワクチンが“生ワクチン”から“不活化ワクチン”に変更</li> <li>・11月～ジフテリア・破傷風・百日せき・ポリオ予防接種に使用するワクチンに「四種混合ワクチン」が追加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数のがん検診の同日開催の実施</li> <li>・国保連合会事業としてポールウォーキング教室（12回）の実施</li> <li>・ポールウォーキングの自主グループの立ち上げ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師1名育休（4月～3月）</li> <li>・保健師1名産休育休（5月～3月）</li> <li>・保健師1名採用（任期付き）</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康実態調査の実施</li> <li>・大口町制50周年</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電算システム「super 保健師さん」から「健康かるて」へ変更</li> <li>・国保・介護・健康プロジェクトに福祉を加え、名称をPPKプロジェクトから元気づくりプロジェクトに変更</li> <li>・新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年5月制定）</li> <li>・大口町新型インフルエンザ等対策本部条例（平成25年3月制定）</li> </ul>
25	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低出生体重児訪問の実施（未熟児訪問、未熟児養育医療給付の市町村への権限移譲）</li> </ul> <p>&lt;予防接種&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・BCG ワクチンの接種期間の延長</li> <li>・子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌予防接種の定期接種の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関胃がん検診に胃内視鏡検査を導入</li> <li>・がん検診実施医療機関の追加（山田外科内科、みどりクリニック、伊藤整形内科あいち腰痛オペクリニック）</li> <li>・ポールウォーキングリーダー養成講座</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防接種法の改正（平成25年3月30日公布、4月1日施行）</li> <li>・健康おおぐち21第二次計画策定（平成26年3月）</li> <li>・第7期健康推進員開始、任期2年となる</li> <li>・保健師1名採用</li> <li>・看護師1名育休（4月～3月）</li> <li>・保健師1名育休（4月～3月）</li> <li>・新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成25年4月施行）</li> </ul>

区分 年度	保 健 衛 生 行 政		法・その他
	母 子 保 健	成 人 保 健	
25	<p>&lt;予防接種&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子宮頸がん予防接種の積極的勧奨の差し控え（6月～）</li> <li>・妊娠を予定または希望する女性とその夫に対する風しんワクチン接種費用の助成（7月～）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型インフルエンザ等対策政府行動計画策定（平成25年6月）</li> <li>・愛知県新型インフルエンザ等対策行動計画策定（平成25年11月）</li> </ul>
26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦乳児健診に加え、産婦健診の費用補助を開始（4月～）</li> </ul> <p>&lt;予防接種&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水痘、高齢者肺炎球菌定期接種の実施（10月～）</li> <li>・乳幼児及び学童のA類定期予防接種において、愛知県広域予防接種開始（4月～）</li> <li>・同一ワクチンの接種間隔の上限が撤廃された</li> <li>・大人の風疹ワクチン接種費用の助成に加え、風疹抗体検査費用の助成を開始（4月～）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯周病予防健診の対象者を40歳以上とし、無料とする。（4月～）</li> <li>・節目年齢（40・45・50・55・60歳）の人のがん検診の自己負担金を無料とする。</li> <li>・乳がん検診の拡充（MMGの年齢を35歳から引き下げ、超音波検査は、20歳以上は毎年受診可能とする。また、集団検診に加え、医療機関（さくら総合病院、犬山中央病院、江南厚生病院、伊藤整形外科あいち腰痛オペクリニック、すずいクリニック、山田外科・内科）での実施も開始</li> <li>・子宮頸がん検診の無料クーポン券の対象者を、20・40・45・50・55・60歳とする。</li> <li>・ヘリコバクターピロリ抗体及びペプシノゲン検査実施（11月～）</li> <li>・高齢者肺炎球菌予防接種費用助成事業の助成内容の変更（対象者）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防接種法の改正（平成26年3月28日公布、4月1日施行）</li> <li>（平成26年7月16日公布、10月1日施行）</li> <li>・保健師1名育休（4月～3月）</li> <li>・大口町新型インフルエンザ等対策行動計画策定（平成27年3月）</li> </ul>

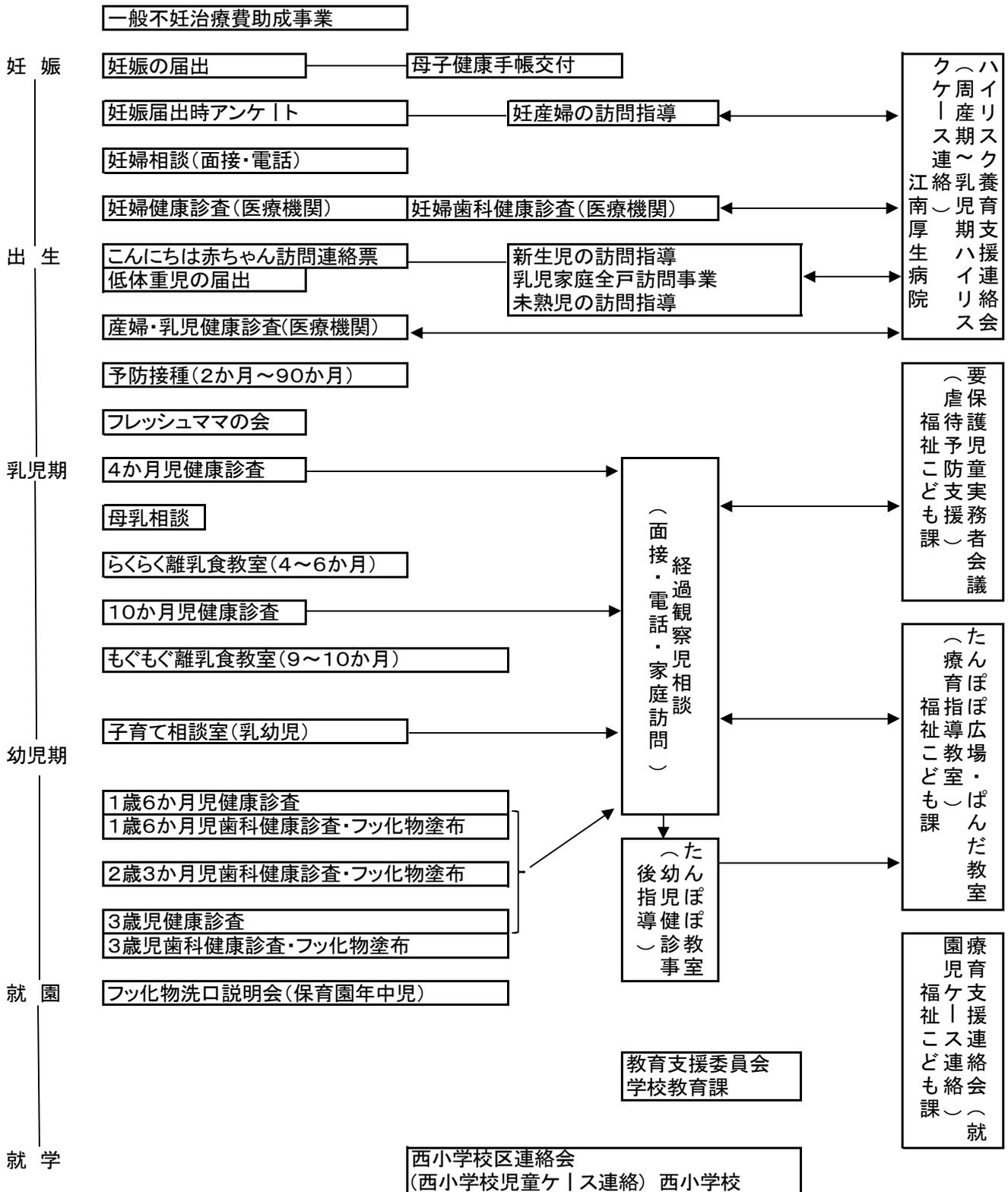
※平成元年～15年までは「平成21年度保健活動のまとめ」に記載。

## 2 母子保健活動

# 1 母子保健事業の取り組み

母子保健事業では、妊娠・出産・育児を通して母性や父性が育まれ、乳幼児が愛されかつ心身ともに健やかに育つことを目指し、子どもの発達や親の育児力に合わせた保健指導を行った。支援が必要なケースについては、医療機関や母子通園施設、福祉こども課等関係機関と連携して就学前まで継続的な子育て支援を行った。

## 母子保健 管理体系



## 2 一般不妊治療費助成事業

不妊症と診断され人工授精の治療を受けた夫婦を対象に、治療に要した自己負担額の1/2相当額を1年度あたり45,000円を限度に助成した。

### (1) 助成状況

年度	助成実組数 (新規申請数再掲)	うち母子健康手帳の 交付を受けた者の数
H24	8 (1) 組	4人
H25	8 (6) 組	1人
H26	9 (7) 組	1人

## 3 母子健康手帳の交付

妊娠の届出により母子健康手帳を交付し、妊婦が妊娠中を心身ともに健康に過ごし無事に出産を迎えることができるよう妊娠中及び産後の生活について保健指導を実施した。

(1) 日 時 説明会：毎月第1・3木曜日 午前10時～11時30分  
随時

(2) 内 容 母子健康手帳の交付 保健指導（母子健康手帳の使い方・妊娠中の生活）  
DVD視聴（「赤ちゃんのこころを育む親と子のふれあい」） 座談会  
\*随時の場合は手帳の交付と保健指導のみ

(3) 従事者 保健師 歯科衛生士 管理栄養士

(4) 妊娠届出者の状況 (単位：人)

年度	妊娠届出数	妊娠週数				
		11週以内	12～19週	20～27週	28週以上	分娩後
H25	233	203 (87.1%)	29 (12.4%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
H26	238	219 (92.0%)	17 (7.1%)	1 (0.4%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)

(単位：人)

年度	年齢		初産婦	就業有	喫煙有	飲酒有
	20歳未満	40歳以上				
H25	5 (2.1%)	7 (3.0%)	105 (45.1%)	121 (51.9%)	6 (2.6%)	1 (0.4%)
H26	4 (1.7%)	9 (3.8%)	106 (44.5%)	121 (50.8%)	5 (2.1%)	1 (0.4%)

## 4 子育て相談室

育児不安等の問題を抱える保護者が安心して育児に取り組めるよう発育相談、育児相談、栄養相談、発達相談を実施した。

- (1) 日 時 毎月第3月曜日 午前9時～11時30分 (心理相談員による発達相談は奇数月)  
助産師による母乳相談は毎月第4水曜日 午後1時30分～2時15分
- (2) 内 容 身体計測 育児相談 経過観察児相談 母乳相談
- (3) 従事者 保健師 看護師 管理栄養士 心理相談員 助産師
- (4) 相談者の状況 (単位：人)

年度	利用者総数		再掲					
			妊婦		乳児		幼児	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
H25	220	291	0	0	103	159	117	132
H26	242	421	0	0	138	305	104	116

<内訳> (単位：人)

従事者	相談者総数<重複>		再掲					
			妊婦		乳児		幼児	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
保健師	97	121	0	0	48(32)	69(39)	49(43)	52(45)
助産師	35	49	0	0	33	46	2	3
栄養士	38	53	0	0	31(11)	45(18)	7(4)	8(5)
心理相談員	13	13					13(13)	13(13)
検尿	47	51	0	0			47(47)	51(51)
身体計測のみ	66	158			66	158		

※ ( ) 健診事後指導者数再掲

## 5 フレッシュママの会

育児の悩みを抱えやすい産後間もない母親同士が悩みを共感し前向きに育児に取り組めるように、仲間づくりを目的として生後2、3か月児の母親を対象にフレッシュママの会を開催した。平成26年度から、乳児の母親同士で情報交換ができるよう4か月から10か月までの親子を対象に交流会の場所を設定した。

- (1) 日 時 偶数月第4金曜日 午後1時30分～3時
- (2) 内 容 身体計測 座談会 ベビーマッサージ 集団指導 (母親の食生活・保健事業の紹介・予防接種の受け方) \*4～10か月児交流会は場所の提供のみ。
- (3) 従事者 助産師 保健師 看護師

(4) 参加状況

年度	実施回数	参加数 (初産再掲)	
		フレッシュママの会	4～10か月児交流会
H24	6回	67 (45) 組	
H25	6回	64 (42) 組	
H26	6回	66 (42) 組	60組

## 6 離乳食教室

### (1) 目的及び対象者等

	らくらく離乳食教室（前期）	もぐもぐ教室（後期）
目的	離乳食の開始から7か月頃の意義について正しく理解し、一生のうちで離乳食期が食習慣の形成に大切な時期であることを認識する。	咀嚼の促しの必要性や歯の萌出に合わせた離乳食の形態を理解し作ることができる。また、離乳食だけではなく、家族の食事としての充実を図る。
対象者	生後5～7か月児とその保護者	生後8～11か月児とその保護者
日時	奇数月第3水曜日（年6回） 午前10時～11時30分	偶数月第3水曜日（年6回） 午前9時30分～11時30分
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>離乳食の開始から7か月頃の講話</li> <li>離乳食のデモンストレーションとその試食</li> <li>個別相談（希望者）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>9か月頃以降の進め方についての講話</li> <li>調理実習（親の食事からの取り分け食）</li> <li>試食と個別相談（希望者）</li> </ul>
従事者	管理栄養士 看護師	
場所	健康文化センター1階 栄養実習室・栄養指導室	

### (2) 参加状況

#### (ア) らくらく離乳食教室の参加内訳

参加人数	5か月未満児	5・6か月児	7か月以上児	個別相談者
70人	14人	55人	1人	38人

※1回当たり 11.7人の参加

#### (イ) もぐもぐ教室の参加内訳

参加人数	9か月未満児	9・10か月児	11か月以上児	個別相談者
50人	11人	32人	7人	42人

※1回あたり 8.3人の参加

らくらく離乳食教室では、離乳食開始時期を生後6か月以降に計画する保護者が多く、基本的な進め方や調理方法についての質問や食物アレルギーを心配する質問が多い。

もぐもぐ教室では、2回食から3回食へ移行する時期の参加が多い。質問や個別相談の内容は食形態に関するものが多く、子どもの歯の萌出本数や咀嚼の状況と保護者の用意する離乳食の形態が合わず、離乳食が思うように進まないといった相談が多くを占める。また、保護者の調理経験や技術による相談も多く、教室としての集団指導の他、個別対応にも力を入れて保護者の育児支援をした。

## 7 たんぽぽ教室

1歳6か月児及び3歳児健康診査等で育児や発達について経過観察が必要となった親子を対象に、経過観察とともに親子遊びを通して子どもの発達を促し、また、親が子どもの対応を学び子育ての困難さや不安を軽減できるよう支援することを目的として教室を開催した。教室を終了した親子には、必要に応じ継続して療育指導を受けられるよう母子通園施設やたんぽぽ広場の参加を勧奨した。

- (1) 日 時 毎月第2・4木曜日 午前9時45分～正午  
(スタッフカンファレンスは午前9時15分～9時45分、午後1時～3時)
- (2) 参加回数 1クール6回 (必要に応じ2クールまで継続参加)
- (3) 従事者 保健師 保育士 心理相談員 (第2木曜日) 言語聴覚士 (第4木曜日)  
家庭児童相談員 (年12回) 母子通園施設保育士 (年2回)
- (4) 内 容

時 間	内 容
9:45～10:00	出席シール貼り
10:00～11:00	自由遊び、あいさつ、体操 ふれあい遊び、手遊び、絵本よみきかせ 設定遊び (新聞、粘土、風呂敷、お絵描き、サーキット、制作)
11:00～11:30	母子分離 (1クール2回実施。母親：心理相談員か言語聴覚士によるグループ話し合い、子ども：自由遊び)
11:30～正午	個別相談 (3回目・6回目)

- (5) 実施状況 (単位：人)

年度	回数	参加人数	
		実人数	延人数
H24	24	42	262
H25	24	49	234
H26	24	47	219

- (6) 参加者年齢内訳

H23年4月～H24年3月生まれの子 (次年度就園対象年齢) 32人  
H24年4月～H25年3月生まれの子 15人

- (7) 教室終了後の状況

- ①母子通園施設を紹介 15人 (内参加希望なし2人、H25年度たんぽぽ教室卒業者1人、H27年4月から参加予定2人)
- ②たんぽぽ広場を紹介 17人 (内参加希望なし1人、母子通園勧奨者1人、H25年度たんぽぽ教室卒業者1人、H27年4月から参加予定2人)
- ③次年度継続参加を案内 6人
- ④終了 12人 (内転出1人、就園5人、母の都合で中断5人、問題なし1人)

## 8 家庭訪問

乳児家庭全戸訪問事業においては、乳児家庭の孤立化を防ぐために助産師又は保健師が生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供を行うとともに親子の健康状態や養育環境を把握し保健指導を行った。また、若年や妊娠高血圧症等のハイリスク妊婦、発達や発育に問題のある乳幼児、育児不安や家庭環境に問題のある親子、乳幼児健診未受診者に対し、安心して出産、育児ができるよう家庭を訪問し支援した。

(1) 従事者 保健師 助産師

(2) 実施状況 (単位：人)

	妊婦		産婦		新生児		低出生体重児		乳児		幼児	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
実施数	0	0	9	12	15	18	22	23	203	206	32	43
(再掲) 乳児家庭全戸訪問 事業	/	/	/	/	15	/	22	/	198	/	/	/

(3) 低出生体重児の状況 (単位：人)

年	出生数	低体重児出生数	率 (%)	1,300g	1,300g	1,500g	1,800g	2,000g	2,300g
				未満	～ 1,499g	～ 1,799g	～ 1,999g	～ 2,299g	～ 2,499g
H23	221	26	11.8	1	1	4	4	4	12
H24	214	23	10.7	3	0	0	1	1	18
H25	199	12	6.0	—	—	—	—	5	7
愛知県H25 (名古屋市除く)	47,326	4,612	9.7	224	108	241	320	1,319	2,400

江南保健所事業概要より

## 9 妊産婦乳児健康診査

妊娠の正常な経過や安全な分娩、乳児の発達を支援するため、定期的な受診ができるように14回分の妊婦健康診査及び1か月児健康診査に対し受診票を発行し健診費用を助成した。また、平成26年度から産褥期の健康管理のため産婦健康診査費用の助成を開始した。

受診票利用状況（平成26年4月～平成27年3月受診）

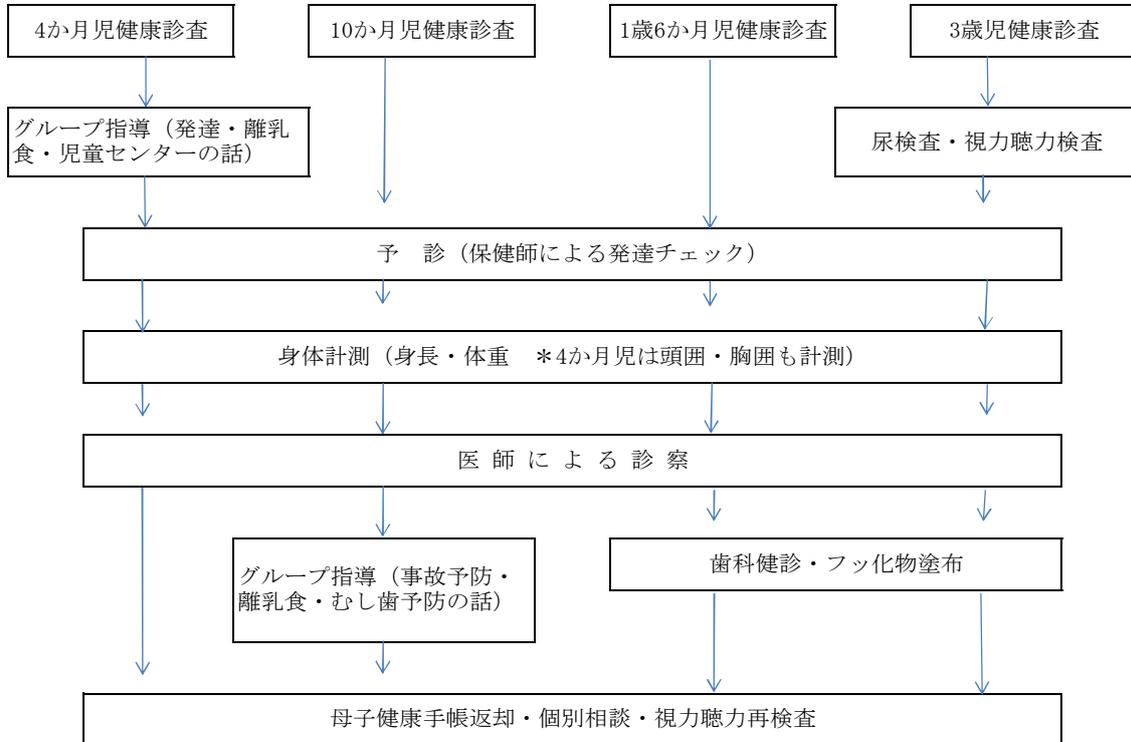
内容	受診者数 (人)	医師判定(人)		所見(人)				
		異常なし	異常あり	蛋白尿 (2+以上)	尿糖 (2+以上)	血算 (異常あり)		
子宮頸がん	218(5)	214	4	/	/	/		
妊婦健康診査	第1回	226(5)	218	8	0	6	/	
	第2回	223(5)	207	16	0	4		
	第3回	227(8)	216	11	2	0		
	第4回	223(7)	211	12	1	1		
	第5回	237(6)	233	4	0	1		
	第6回	235(7)	227	8	1	4		
	第7回	232(9)	224	8	3	6		
	第8回	238(10)	162	76	3	5		73
	第9回	222(15)	217	5	2	4		/
	第10回	234(22)	209	25	2	3		
	第11回	203(18)	197	6	5	4		
	第12回	214(21)	162	52	5	0		
	第13回	156(13)	155	1	2	1		/
	第14回	94(7)	94	0	2	1		
1～14回合計	2,964(153)	2,732	232	28	40	122		
産婦健康診査	220(26)	217	3	2	0	/		
乳児健康診査	236(23)	228	8	/	/	/		

( ) 内は県外受診の再掲

## 10 乳幼児健康診査

乳幼児期の大切な節目である時期に、先天性異常や視聴覚、運動機能、精神発達等の異常を早期に発見し、適切な指導を行い心身障害の進行を未然に防止するとともにむし歯の予防、発育、栄養、生活習慣、その他の育児に関する指導を行い、乳幼児の健康の保持及び増進を図ることを目的として乳幼児健康診査を実施した。

### (1) 内容



### (2) 4か月児健康診査結果

(単位：人・%)

年度	実施回数	対象者数	受診者数	受診率	医師総合判定				
					異常なし	既医療	要観察	要医療	要精密
H25	12	208	208	100.0%	180 (86.5)	14 (6.7)	11 (5.3)	0 (0.0)	3 (1.4)
H26	12	246	244	99.2%	205 (84.0)	21 (8.6)	12 (4.9)	1 (0.4)	5 (2.0)
愛知県 (H25)		48,691	47,777	98.1%	81.8%	6.5%	7.6%	1.2%	2.9%

### 4か月児健康診査要因別支援判定

(単位：人・%)

年度	子の要因（発達）				子の要因（その他）				親・家庭の要因				親子の関係性			
	支援不要	助言・情報提供	保健機関支援	他機関連携	支援不要	助言・情報提供	保健機関支援	他機関連携	支援不要	助言・情報提供	保健機関支援	他機関連携	支援不要	助言・情報提供	保健機関支援	他機関連携
H25	207 (99.5)	0 (0.0)	1 (0.5)	0 (0.0)	179 (86.1)	3 (1.4)	26 (12.5)	0 (0.0)	191 (91.8)	2 (1.0)	15 (7.2)	0 (0.0)	207 (99.5)	0 (0.0)	1 (0.5)	0 (0.0)
H26	243 (99.6)	0 (0.0)	1 (0.4)	0 (0.0)	195 (79.9)	0 (0.0)	49 (20.1)	0 (0.0)	222 (91.0)	2 (0.8)	20 (8.2)	0 (0.0)	244 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
愛知県 (H25)	91.6%	3.2%	5.0%	0.2%	81.0%	10.8%	6.5%	1.7%	87.7%	7.4%	4.7%	0.2%	98.9%	0.7%	0.4%	0.0%

(3) 10か月児健康診査結果 (単位：人・%)

年度	実施回数	対象者数	受診者数	受診率	医師総合判定				
					異常なし	既医療	要観察	要医療	要精密
H25	12	224	220	98.2%	198 (90.0)	17 (7.7)	4 (1.8)	1 (0.5)	0 (0.0)
H26	12	216	211	97.7%	201 (95.3)	7 (3.3)	2 (0.9)	1 (0.5)	0 (0.0)

10か月児健康診査要因別支援判定 (単位：人・%)

年度	子の要因 (発達)				子の要因 (その他)				親・家庭の要因				親子の関係性			
	支援不要	助言・情報提供	保健機関支援	他機関連携	支援不要	助言・情報提供	保健機関支援	他機関連携	支援不要	助言・情報提供	保健機関支援	他機関連携	支援不要	助言・情報提供	保健機関支援	他機関連携
H25	209 (95.0)	0 (0.0)	11 (5.0)	0 (0.0)	199 (90.5)	2 (0.9)	17 (7.7)	2 (0.9)	183 (83.2)	23 (10.5)	14 (6.4)	0 (0.0)	220 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
H26	204 (96.7)	0 (0.0)	7 (3.3)	0 (0.0)	184 (87.2)	3 (1.4)	24 (11.4)	0 (0.0)	178 (84.4)	15 (7.1)	18 (8.5)	0 (0.0)	211 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)

(4) 1歳6か月児健康診査結果 (単位：人・%)

年度	実施回数	対象者数	受診者数	受診率	医師総合判定				
					異常なし	既医療	要観察	要医療	要精密
H25	12	202	194	96.0%	157 (80.9)	16 (8.2)	21 (10.8)	0 (0.0)	0 (0.0)
H26	12	222	222	100.0%	205 (92.3)	8 (3.6)	9 (4.1)	0 (0.0)	0 (0.0)
愛知県(H25)		49,778	48,522	97.5%	83.3%	5.1%	9.2%	0.7%	1.7%

1歳6か月児健康診査要因別支援判定 (単位：人・%)

年度	子の要因 (発達)				子の要因 (その他)				親・家庭の要因				親子の関係性			
	支援不要	助言・情報提供	保健機関支援	他機関連携	支援不要	助言・情報提供	保健機関支援	他機関連携	支援不要	助言・情報提供	保健機関支援	他機関連携	支援不要	助言・情報提供	保健機関支援	他機関連携
H25	72 (37.1)	0 (0.0)	122 (62.9)	0 (0.0)	187 (96.4)	2 (1.0)	4 (2.1)	1 (0.5)	166 (85.6)	11 (5.7)	17 (8.8)	0 (0.0)	193 (99.5)	0 (0.0)	1 (0.5)	0 (0.0)
H26	82 (36.9)	1 (0.5)	139 (62.6)	0 (0.0)	214 (96.4)	1 (0.5)	6 (2.7)	1 (0.5)	196 (88.3)	10 (4.5)	16 (7.2)	0 (0.0)	222 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
愛知県(H25)	50.3%	16.4%	32.6%	0.7%	84.0%	10.3%	4.4%	1.3%	85.8%	9.1%	4.9%	0.2%	98.3%	1.2%	0.5%	0.0%

(5) 3歳児健康診査結果 (単位：人・%)

年度	実施回数	対象者数	受診者数	受診率	医師総合判定				
					異常なし	既医療	要観察	要医療	要精密
H25	12	239	238	99.6%	189 (79.4)	2 (0.8)	7 (2.9)	1 (0.4)	39 (16.4)
H26	12	211	207	98.1%	177 (85.5)	6 (2.9)	6 (2.9)	0 (0.0)	18 (8.7)
愛知県(H25)		50,217	48,319	96.2%	77.1%	4.5%	9.6%	0.7%	8.1%

3歳児健康診査要因別支援判定 (単位：人・%)

年度	子の要因 (発達)				子の要因 (その他)				親・家庭の要因				親子の関係性			
	支援不要	助言・情報提供	保健機関支援	他機関連携	支援不要	助言・情報提供	保健機関支援	他機関連携	支援不要	助言・情報提供	保健機関支援	他機関連携	支援不要	助言・情報提供	保健機関支援	他機関連携
H25	143 (60.1)	3 (1.3)	75 (31.5)	17 (7.1)	222 (93.3)	1 (0.4)	14 (5.9)	1 (0.4)	222 (93.3)	6 (2.5)	9 (3.8)	1 (0.4)	236 (99.2)	0 (0.0)	2 (0.8)	0 (0.0)
H26	139 (67.1)	4 (1.9)	49 (23.7)	15 (7.2)	196 (94.7)	3 (1.4)	7 (3.4)	1 (0.5)	187 (90.3)	7 (3.4)	12 (5.8)	1 (0.5)	206 (99.5)	0 (0.0)	1 (0.5)	0 (0.0)
愛知県(H25)	68.4%	14.9%	13.8%	2.9%	69.9%	14.8%	13.3%	2.0%	89.5%	7.0%	3.1%	0.4%	98.1%	1.4%	0.4%	0.1%

## 1 1 子育て支援・他機関との連携

### (1) 赤ちゃん抱っこ体験（中学生子育て体験）

大口町次世代育成支援後期行動計画の「次代の親を育むための教育」として、中学生が乳幼児とのふれあいを通じて自分を大切にすることが大切であることや命の尊さ、人を思いやる心を養うことを目的として開催された。（主催：福祉こども課）

#### ア 日時・場所・参加者（中学生）

平成26年8月1日（金）午前9時30分～11時45分・北児童センター・10人

#### イ 従事者

児童センター厚生員 保健師 中学校養護教諭 子育てネットワークカー

### (2) 療育支援連絡会

乳幼児期の療育支援のあり方についての検討会や要支援ケースの情報交換を目的として開催された。（主催：福祉こども課）

#### ア 日時

平成26年5月8日（木） 8月7日（木） 11月6日（木） 平成27年2月5日（木）  
午後3時～5時15分

#### イ 出席者

保育長 保育所主査（保育園・母子通園） 児童館主査（児童センター）  
家庭児童相談員 保健師

### (3) 西小学校区連絡会

大口町子どもたちを取り巻く様々な現状や課題について情報交換及び検討することを目的として開催された。（主催：西小学校）

#### ア 日時

<支援部会>平成26年5月21日（火） 7月8日（火） 11月7日（金）  
平成27年2月17日（火） 午後4時～5時  
<健康部会>平成26年11月7日（金） 午後4時～4時30分

#### イ 出席者

西小学校 中学校 幼稚園 保育園（北・西） 西児童センター 保育長 保健師

### (4) 要保護児童実務者会議

児童虐待に関する情報交換及び要保護児童等の実態把握、支援体制の検討を目的として開催された。（主催：福祉こども課）

#### ア 日時

毎月第1木曜日 午後2時～3時

#### イ 出席者

一宮児童相談センター（児童福祉司） 尾張福祉相談センター（家庭児童相談員）  
江南保健所（保健師） 福祉こども課 学校教育課 健康生きがい課（保健師）

#### (5) ハイリスク養育支援連絡会

江南厚生病院こども医療センター、NICU・GCU病棟、産婦人科を含む女性病棟、小児科及び産婦人科外来と、保健所、市町保健センターが連携を図り、ハイリスク児またはハイリスクの可能性のある児の家庭における育児支援体制を円滑にするための情報交換をすることを目的として開催された。（主催：江南厚生病院）

##### ア 日時

平成26年6月3日（火） 9月2日（火） 12月2日（火） 平成27年3月3日（火）  
午後4時～5時

##### イ 出席者

江南厚生病院（こども医療センター 産婦人科病棟 NICU・GCU 小児科外来  
産婦人科外来 医療福祉相談室）

江南保健所

保健センター（岩倉市 江南市 犬山市 扶桑町 大口町）

#### (6) ドアノッキング事業

子育てに悩み家にひきこもりがちになってしまう乳幼児期の子育て家庭に対し、地域ぐるみで家庭を見守り子育てを支援することで虐待を防止することを目的に、子育て情報のお知らせ等を行うドアノッキング訪問が実施された。（主催：福祉こども課）

##### ア 訪問時期

生後5～6か月と1歳頃

##### イ 従事者

主任児童委員

民生委員・児童委員

#### (7) たんぽぽ広場

たんぽぽ教室を終了した親子が就園するまで継続して地域で療育支援を受けられるよう西児童センターにおいて親子遊びの教室が開催された。（主催：福祉こども課）

#### (8) 保育園児に向けた食育の取り組み

町内の4保育園において、様々な食育の取り組みの中で保育園栄養士と連携し、給食を題材に食べ物の体への効果を説き、好き嫌いなく、バランスよく食べる食行動ができるよう園児に啓発した。

実施月及び対象児	内 容	実施人数
1 2月中 年長児クラス	「食べ物と身体機能（腸）について」 ・朝食の喫食状況と野菜摂取の聞き取り ・食べ物からうんちができるまで（いいうんちの形）	164人
1月中 年中児クラス	「赤・黄・緑をバランスよく食べて いいうんちを出そう」 ・朝食の喫食状況と野菜摂取の聞き取り ・好き嫌いをしない ・よく噛んで食べる	137人
2月中 年少児クラス	「好き嫌いなく食べていいうんちを出そう」 ・朝食の喫食状況と野菜摂取の聞き取り ・野菜の断面クイズ ・うんちの形と野菜のはたらき	152人

## (9) 適応指導教室に通う生徒への食育の取組み

学校教育課との連携により、適応指導教室に通う児童・生徒の仲間意識のきっかけづくりの場として、また食材を通して家庭科学習と社会科学習の要素を加えて調理実習を行った。調理実習のテーマと献立は指導教員と生徒達で考え、健康生きがい課は献立内容や調理の助言を行った。その他、材料の調達も活動の一環と位置づけた。

適応指導教室に通う生徒の中には、普段家庭で調理を担っている生徒もおり、「興味のあるところから学習意欲を育てたい」「共同作業することで仲間意識を育てたい」という実習目的もあり、適応指導教室の指導員も含めた打ち合わせを行い実施した。

### ア 実施日時及び内容

#### ①平成26年7月14日（金）

- ・手打ち冷やしうどん…小麦粉の種類と特性
- ・夏野菜グラタン …「なす」を利用した火を使わない調理
- ・牛乳寒の杏仁豆腐風…凝固剤の種類と特性

#### ②平成26年12月18日（木）

- ・シフォンケーキ …町内産の米粉と小麦粉を使った調理特性比較
- ・スイートポテト …芋の特性を活かした調理
- ・鬼まんじゅう …芋の特性と米粉・小麦粉の調理比較
- ・残り野菜のヴィシソワーズ…里芋をつかって

### イ 対象者数

生徒5人

※当日の体調不良等により欠席する生徒もいた。

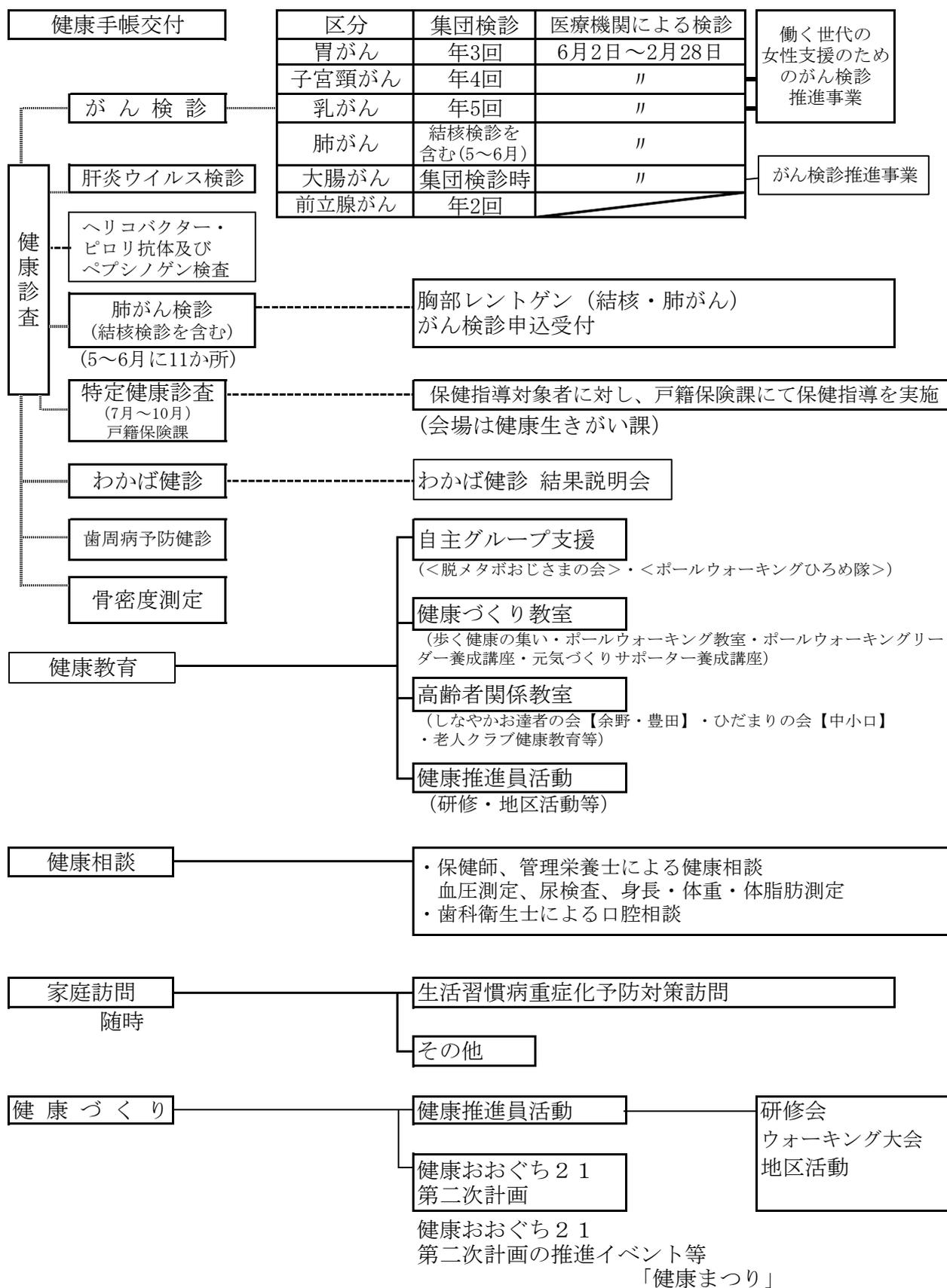
### ウ 従事者

適応指導教室指導員2人

学校教育課職員（事務）・健康生きがい課（管理栄養士）

### 3 成人保健活動

# 成人保健 管理体系



## 1 成人保健の取り組み

健康増進法に基づき実施する。住民の健康意識の高揚、よりよい健康習慣の定着を図ることにより、健康増進、疾病予防、介護予防などに役立てる。

平成5年12月に「健康の町」宣言をし、平成16年3月には大口町の健康づくり計画「健康おおぐち21」を住民と行政とともに策定し、地区住民の意識の高揚と地区活動を積極的に推進してきた。平成25年度は第二次計画を策定し、平成26年度は計画の周知を行った。

＜平成26年度の重点的な取り組み＞

- ① がん検診等の受診率向上に向けた取り組み
  - ・40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の節目年齢の住民を対象に、がん検診(胃・肺・大腸・乳・子宮・前立腺がん)費用の無料化で無料クーポン券を送付し受診勧奨をした。
  - ・がん検診クーポン券での未受診者に受診勧奨通知を実施し、同時にがん検診受診状況把握のためのアンケート調査を併せて実施した。
  - ・受診しやすい体制整備として、複数のがん検診の同日開催を実施した。
- ② ポールウォーキングの推進
  - ・国保連合会健康体操普及事業として、ポールウォーキング教室(12回)を開催した。
  - ・ポールウォーキングリーダー養成講座を開催し、その中でリーダー意見交換会を実施した。ポールウォーキングリーダー定例会(名称:さくらPW定例会)として継続している。
  - ・健康まつりやさくら並木ジョギングなど様々な機会を通して普及啓発を行った。
- ③ 国保・介護・健康・福祉の各グループの連携した取り組み
  - ・各グループが連携し、「血管を守ろう!」をテーマに健康寿命を延ばす取り組みを展開。
  - ・「10年後も元気」を合言葉に2万人体力測定を実施。
  - ・重症化対策として、特定健診受診者のうちコントロール不良者に対し家庭訪問を行った。
- ④ 健康面での自己管理の意識づけの取り組み
  - ・自己管理の意識づけと検診記録の管理のために健康づくりノートを作成し、健康推進員活動や老人クラブ等で健康づくりについての講話時等に配布した。

## 2 健康手帳の交付

### (1) 目的

健康増進法に基づき交付。がん検診等の検診結果の記録や自身の健康状態を記入し、自らの健康への意識の向上を図る。

### (2) 方法

健康面での自己管理の意識づけと検診記録の管理のために大口町独自の健康手帳として健康づくりノートと検診歴管理のための検診パスポートを作成した。がん検診、健康相談、特定健康診査、特定保健指導の会場等での配布や、健康推進員活動や老人クラブ等での健康づくりについての講話時、随時希望者へ配布する。

### (3) 対象 20歳以上の住民、その他希望者

### (4) 交付状況 健康づくりノート743人、検診パスポート1,675人

### 3 特定健康診査・特定保健指導

#### (1) 目的

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、保険者は40歳以上の被保険者および被扶養者に対し、メタボリックシンドロームに着目した健康診査・保健指導を行うことにより、生活習慣病のリスク要因の減少を図り、糖尿病等の有病者、予備群を減少させる。

#### (2) 対象

大口町国民健康保険被保険者および被扶養者(40歳～74歳)

#### (3) 実施期間及び実施場所

人間ドック 5月～8月 人間ドック委託医療機関

個別健診 7月～10月 大口町・扶桑町の委託医療機関

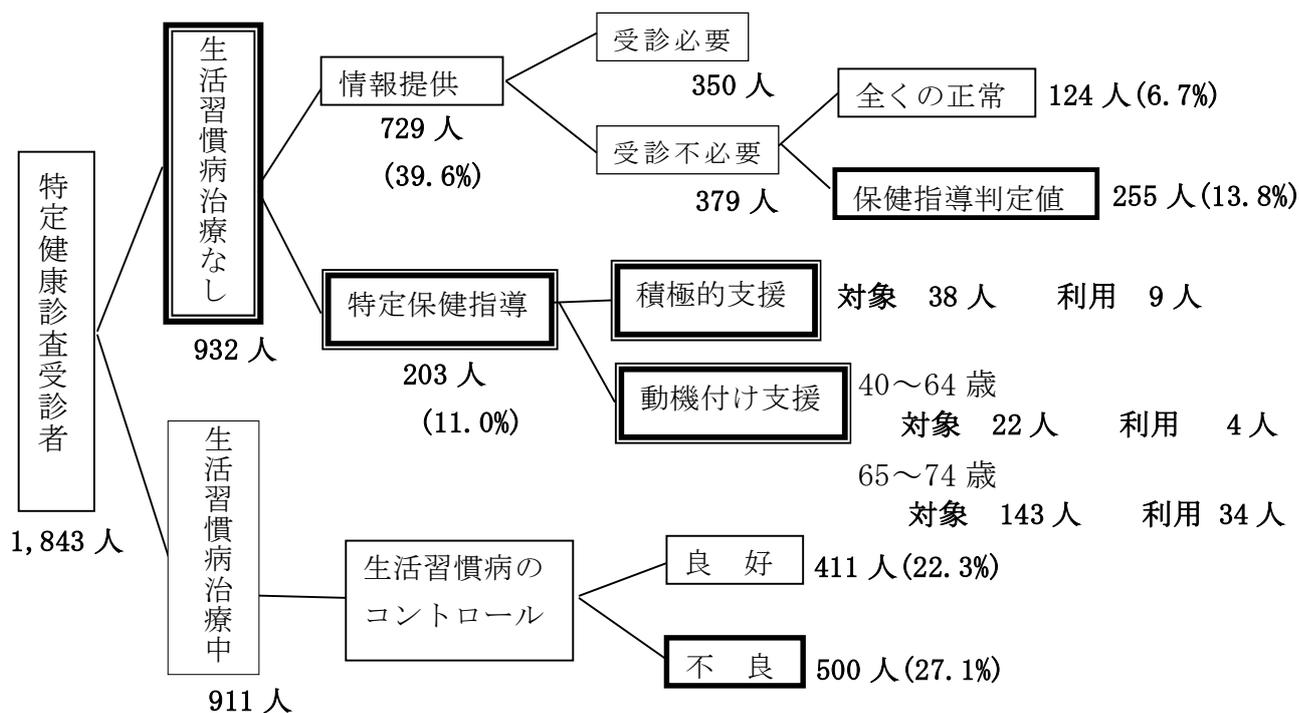
集団健診 平成27年1月17日(土) 大口町保健センター

\*健診は戸籍保険課にて、保健指導は戸籍保険課と健康生きがい課が連携して実施

#### (4) 平成26年度特定健診受診者数と特定保健指導階層化

(H27.3.31現在 途中加入者および資格喪失による除外者を含む)

受診券発行者数	3,897人	特定健康診査受診率 <b>47.3%</b>
特定健康診査受診者数	1,843人	



(5) 特定保健指導 利用状況《26年度》(資格喪失による除外者を含む H27.3 現在)

	対象者	利用者	利用率
動機づけ 40～64歳	22人	4人	18.2%
動機づけ 65歳以上	143人	34人	23.8%
積極的	38人	9人	23.7%
全体	203人	47人	23.2%

利用者 男女別

男性	女性
32人	15人
68.1%	31.9%

保健指導利用率 <b>23.2%</b>
-------------------------

平成26年度 特定保健指導 実施状況

	初回支援 集団または個別	継続支援 個別(※1)	運動支援 集団	継続支援 個別(※2)	中間評価 個別	継続支援 電話	6ヶ月評価 集団または個別
1クール	H26年9月実施 個別 7人	H26年10月	H26年10月実施 4人 ライフコーダ支援 4名	H26年11月	H25年12月実施 1人 動機付支援(電話) 6人	H26年2月	H27年3月実施 個別 7人
2クール	H26年11月実施 集団 3人 個別 5人	H26年12月	H25年12月実施 7人 ライフコーダ支援 7人	H26年1月	H27年2月実施 1人 動機付支援(電話) 7人	H27年4月	H27年5月実施 個別 8人
3クール	H27年1月実施 個別 10人	H27年2月	H27年2月実施 7人 ライフコーダ支援 7人	H27年3月	H27年4月実施 3人 動機付支援(電話) 7人	H27年6月 実施予定	H27年7月 実施予定
4クール	H27年2月実施 集団 3人 個別 11人	H27年3月	H27年3月実施 6人 ライフコーダ支援 10人	H27年4月	H27年5月 実施予定	H27年7月 実施予定	H27年8月 実施予定

※1 初回支援終了後、おおむね2週間後。ライフコーダ(進化型歩数計)の回収と2週間の振り返り、はげまし。

※2 3日間の食事記録による食生活習慣の分析と食事指導。

\* 江南厚生病院へ特定保健指導委託：7月～3月(人間ドック実施者のみ)

H26年度利用者人数 8人

(6) 特定健診後のサポート：重症化予防 《平成26年度》

重症化予防の対策として、対象者の家庭を訪問し、現在の治療状況やご様子に応じて健康相談を実施した。

○該当者 ①血圧 : 収縮期血圧 160mmHg 以上または拡張期血圧 100mmHg 以上

②血糖 : HbA1c 7.0%以上

③腎機能 : eGFR 50未満(70歳以上は eGFR 40未満)

①～③のいずれかに該当し、かつ該当項目①②については該当項目に対する服薬治療をしていない方

※上記のうち、検査値、年齢、リスクの重なり等を踏まえて優先順位を検討し、優先度の高い対象者から順に訪問。

実施状況（訪問件数等）

	対象者数	実施者数		状況確認ができた人数
		訪問	電話	
血圧	29人	12人	17人	11人 (37.9%)
血糖	19人	15人	3人	11人 (57.9%)
その他（脂質）	1人	1人		1人 (100%)
腎機能	34人	29人	4人	24人 (70.6%)
合計	83人	57人	24人	47人 (56.6%)

※重複該当者：血圧と腎機能 1人 血糖と腎機能 1人

訪問実施者の状況

（単位：人）

フォロー対象者（状況確認ができた方 47人）		
健診後の受診状況	すでに服薬治療中	4人
	健診後、服薬治療開始	4人
	その他、医療管理中	13人
	他疾患の治療中	10人
	生活指導を受けた	1人
	経過観察	6人
	未治療（放置可との診断）	1人
	放置（未受診含む）	8人
生活習慣の改善状況	自分なりに改善中	27人
	改善の意思はある（準備期）	7人
	気にしていない	4人
	その他	9人

（7）平成25年度 特定健診・特定保健指導 法定報告

資料：平成25年度 市町村国保特定健診・保健指導実施状況概況報告書より

（単位：%）

	全国	愛知県	大口町
特定健康診査 受診率	34.3	37.3	47.8
特定保健指導 終了率	23.7	15.9	27.7
（積極的支援） 終了率	15.0	9.0	32.3
（動機付け支援） 終了率	26.9	18.1	26.8
内臓脂肪症候群該当者の減少率	—	—	28.7
内臓脂肪症候群該当者	16.4	18.5	17.4
内臓脂肪症候群予備群	10.7	10.1	9.2
高血圧服薬治療中	33.8	35.9	35.7
脂質異常症服薬治療中	22.7	26.4	28.7
糖尿病服薬治療中	6.9	8.1	8.5

(8) 平成25年度特定保健指導実施者の状況と支援の内訳

《修了者の状況》

		対象者	参加者	参加率	終了者	対参加者 終了率	対対象者 終了率
積極的支援		37人	10人	27.0%	10人	100%	27.0%
動機づけ支援	40～64歳	36人	8人	22.2%	8人	100%	22.2%
	65～74歳	127人	36人	28.3%	35人	97.2%	27.6%
	合計	200人	54人	27.0%	53人	98.1%	26.5%

《支援時間》

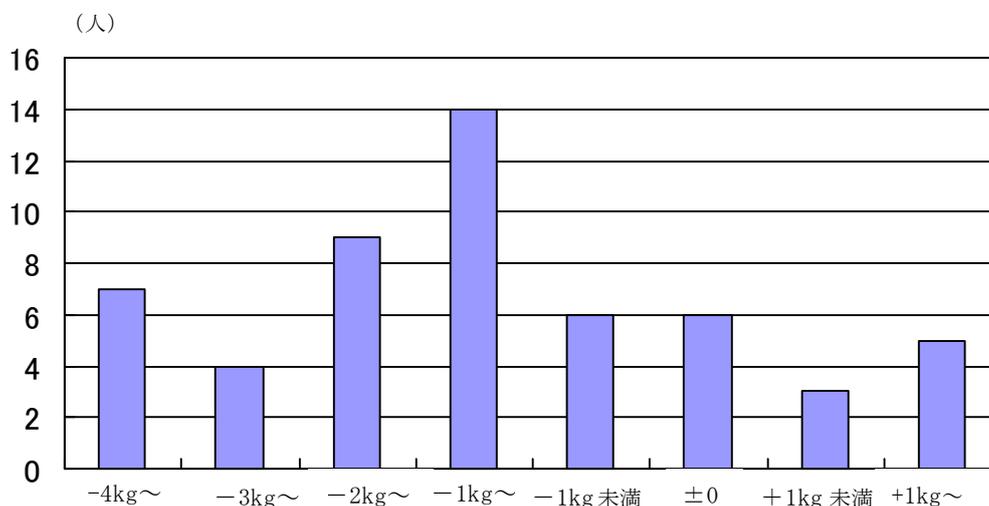
	積極的支援	動機づけ支援
合計支援回数	75回	253回
合計支援時間(メールを除く)	37.25時間	192.1時間
1人あたりの平均支援回数	7.5回	5.9回
1人あたりの平均支援時間	3時間40分	4時間30分
訪問による支援回数	4回	3回
時間外支援の実施回数	1回	2回

(9) 平成25年度特定保健指導利用者の変化

《体重、腹囲の変化》

	最大	最小	中央値
体重の変化	-8.9kg	+3.9kg	-1.35kg
腹囲の変化	-10.2cm	+9.4cm	-2.9cm

特定保健指導利用者の体重変化別人数



《生活習慣の変化》

		改善	変化なし	悪化
食生活	積極的支援	7人	2人	1人
	動機づけ支援	35人	9人	0
身体活動	積極的支援	6人	2人	1人
	動機づけ支援	36人	7人	0

## 4 各種がん検診

### (1) 目的

がんの早期発見に努め、早期治療に結びつけるとともに、がん予防についての知識の普及啓発を行い、健康管理意識の向上を図る。

### (2) 実施状況 (町内在住で勤務先等で検診を受ける機会のない者を対象としている)

区分 項目	集団検診 (保健センター)	医療機関
実施回数 実施機関 及び 実施場所	< 胃 > 年3回 (検診車) < 子宮頸部 > 年4回 (検診車) < 乳 MMG > 年4回 (検診車) < 乳超音波 > 年3回 (検診車) < 前立腺 > 年2回 < 大腸 > 肺がん検診(結核検診含む)時とがん検診時に検体採取容器を配布 < 肺 > 胸部X線 (結核検診と兼ねる) 喀痰(肺がん検診時に検体採取容器を配布)	平成26年6月2日から、 平成27年2月28日までの町内委託医療機関の診療時間内 * (平成25年度から) 乳・子宮頸がん検診委託医療機関を3か所から4か所に拡大 * (平成26年度から) 医療機関での乳がん(超音波)検診の開始
申込方法	・保健センターへ電話 ・結核肺がん検診会場で受付	各医療機関の窓口にて
自己負担	< 胃 > 1,000円 < 子宮頸部 > 800円 < 乳 MMG > 1,000円 < 乳超音波 > 700円 < 前立腺 > 300円 < 大腸 > 400円 < 肺 > X線のみ 無料 X線+喀痰 300円	< 胃 > 2,000円 < 子宮頸部 > 1,000円 < 乳 MMG > 1,500円 < 乳超音波 > 1,500円 < 大腸 > 500円 < 肺 > X線のみ 500円 X線+喀痰 1,500円

### (3) 検診内容及び受診対象年齢

種類	内 容	受診対象年齢
胃	胃部X線撮影	20歳以上
	胃部内視鏡検査 (医療機関のみ実施)	40歳以上
子宮頸部	視診・細胞診	20歳以上
乳	視触診・MMG (X線検査)	35歳以上
	視触診・超音波	20歳以上
大腸	便潜血反応試験による2日間採便法	20歳以上
肺	胸部X線撮影・喀痰検査	20歳以上 (集団検診は40歳以上)
前立腺 (集団のみ)	血液検査 (PSA検査)	50歳以上

※平成26年度から乳がん(MMG)検診対象年齢を35歳に引き下げ、乳(超音波)検診対象者は20歳以上の人が毎年受けられるように変更。

(4) 年度別実施状況  
ア 胃がん検診

(単位：人・%)

	年度	対象者	受診者数			受診率	結 果					精検結果(再掲)			
			集 団	医療機関			異常なし	要観察	要精検	判定不能	要治療	異常なし	が ん	その 他の 疾患	未 把握 ・ 未 受診
40歳以上	22	4,725	420	199	221	8.9	321	41	58	0	—	15	0	41	2
	23	4,725	453	227	226	8.9	336	61	56	0	—	9	0	45	2
	24	4,725	483	258	225	10.2	357	60	66	0	—	13	1	42	10
	25	4,725	343	202	141	7.3	287	37	19	0	—	2	2	14	1
	26	4,725	338	194	144	7.2	275	34	28	1	—	5	0	19	4
40歳未満	22	—	18	12	6	—	15	1	2	0	—	1	0	1	0
	23	—	22	19	3	—	20	2	0	0	—	0	0	0	0
	24	—	31	27	4	—	24	4	3	0	—	0	0	1	2
	25	—	24	20	4	—	22	1	1	0	—	0	0	1	0
	26	—	21	18	3	—	21	0	0	0	—	0	0	0	0
40歳以上 (内視鏡)	25	4,725	212	—	212	4.5	44	133	23	—	12	1	0	22	0
	26	4,725	546	—	546	11.6	119	394	6	—	27	0	1	5	0
計	22	—	438	211	227	—	336	42	60	0	—	16	0	42	2
	23	—	475	246	229	—	356	63	56	0	—	9	0	45	2
	24	—	514	285	229	—	381	64	69	0	—	13	1	43	12
	25	—	579	222	357	—	353	171	43	0	12	3	2	37	1
	26	—	905	212	693	—	415	428	34	1	27	4	1	24	5

イ 大腸がん検診

(単位：人・%)

	年度	対象者	受診者数			受診率	結 果			精検結果(再掲)			
			集 団	医療機関			異常なし	要再検	要精検	異常なし	が ん	その 他の 疾患	未 把握 ・ 未 受診
40歳以上	22	4,725	734	308	426	15.5	694	—	40	16	3	18	3
	23	4,725	971	434	537	20.6	901	—	70	21	2	35	12
	24	4,725	881	377	504	18.6	812	—	69	15	1	39	14
	25	4,725	1026	409	617	21.7	934	—	92	29	3	51	10
	26	4,725	1202	465	737	25.4	1090	—	112	46	4	46	16
40歳未満	22	—	22	15	7	—	21	—	1	1	0	0	0
	23	—	59	57	2	—	58	—	1	1	0	0	0
	24	—	29	26	3	—	26	—	3	2	0	0	1
	25	—	57	44	13	—	55	—	2	0	0	0	0
	26	—	55	46	9	—	52	—	3	2	0	0	1
計	22	—	756	323	433	—	715	0	41	17	3	18	3
	23	—	1030	491	539	—	959	0	71	22	2	35	12
	24	—	910	403	507	—	838	0	72	17	1	39	15
	25	—	1083	453	630	—	989	0	94	29	3	51	10
	26	—	1257	511	746	—	1142	0	115	48	4	46	17

ウ 子宮頸がん検診

(単位：人・%)

	年 度	対 象 者	受診者数			受 診 率	結 果			精検結果 (再掲)					
			集 団	医 療 機 関			異 常 な し	そ の 他 の 疾 患	要 精 検	異 常 な し	異 形 成	が ん	そ の 他 の 疾 患	保 留	未 把 握
20歳以上	22	4,301	668	313	355	15.5	541	116	12	2	6	0	0	2	2
	23	4,301	855	316	539	19.9	756	74	25	11	10	0	0	1	3
	24	4,301	750	277	473	17.4	690	45	15	2	6	1	0	0	6
	25	4,301	727	267	460	16.9	656	38	29	12	9	1	1	0	6
	26	4,301	661	208	453	15.4	608	43	10	4	3	0	1	1	1

\*平成23年度から妊婦健診時の子宮頸がん検診を含む。

\*20歳未満の妊婦健診時の子宮頸がん検診を含む。

(H23：2人、H24：2人、H25：4人、H26：3人)

エ 乳がん検診

(単位：人・%)

	年 度	対 象 者	受診者数			受 診 率	結 果			精検結果 (再掲)			
			集 団	医 療 機 関			異 常 な し	要 観 察	要 精 検	異 常 な し	が ん	そ の 他 の 疾 患	未 把 握
40歳以上 (MMG)	22	3,112	511	245	264	17.4	448	0	61	29	1	17	14
	23	3,112	542	266	276	18.1	484	0	58	26	2	13	17
	24	3,112	563	282	281	18.1	492	0	71	46	2	17	6
	25	3,112	499	271	228	16.0	426	0	73	40	4	20	9
	26	3,112	416	214	202	13.4	386	0	30	16	0	10	4
35～39歳 (MMG)	26	—	26	18	8	—	25	0	1	0	0	1	0
40歳以上 (超音波)	26	—	139	49	90	—	132	0	7	3	0	3	1
30歳～ 39歳 (超音波)	22	—	68	68	0	—	49	12	7	1	0	3	3
	23	—	80	80	0	—	61	11	8	6	0	2	0
	24	—	83	83	0	—	78	0	5	1	0	1	3
	25	—	98	98	0	—	94	0	4	1	0	1	2
	26	—	56	45	11	—	51	0	5	0	0	3	2
合計	22	—	624	348	276	—	551	3	68	31	2	18	17
	23	—	643	362	281	—	553	11	79	52	2	19	6
	24	—	646	365	281	—	570	0	76	47	2	18	9
	25	—	597	369	228	—	520	0	77	41	4	21	11
	26	—	637	326	311	—	594	0	43	19	0	17	7

オ 乳がん・子宮頸がん検診 クーポン利用者再掲

(単位：人・%)

	年 度	対 象 者	受診者数			受 診 率
			集 団	機 関 医 療		
乳 が ん	23	707	232	74	158	32.8
	24	713	237	84	153	33.2
	25	752	181	63	118	24.1
	26	749	235	77	158	31.4

(単位：人・%)

	年 度	対 象 者	受診者数			受 診 率
			集 団	機 関 医 療		
子 宮 頸 が ん	23	724	217	41	176	30.0
	24	738	200	73	127	27.1
	25	701	152	53	99	21.7
	26	864	210	68	142	24.3

※H26～子宮頸がんクーポン券対象者変更あり。

カ 肺がん検診

(単位：人・%)

	年度	対象者	受診者数					受診率	結果			精検結果(再掲)				
			集団		医療機関		精検不要		肺がん以外の疾患	(肺がんの疑い) 要精検	異常なし	がん(悪性)	その他の疾患	診断保留・経過観察	未受診・未把握	
			X線及び喀痰	X線のみ	X線及び喀痰	X線のみ										
40歳以上	22	4,725	937	17	515	36	369	19.8	913	16	8	6	1	6	5	6
	23	4,725	####	17	528	41	475	22.5	1,039	6	16	5	3	2	2	4
	24	4,725	948	17	415	23	493	20.1	929	8	11	6	1	8	1	3
	25	4,725	####	18	536	19	544	23.6	1,086	22	9	3	0	4	1	1
	26	4,725	####	19	629	34	743	30.2	1,377	28	20	10	1	5	3	1
40歳未満	22	—	8	0	0	0	8	—	8	0	0	0	0	0	0	0
	23	—	7	0	0	0	7	—	7	0	0	0	0	0	0	0
	24	—	5	0	0	1	4	—	5	0	0	0	0	0	0	0
	25	—	6	0	0	0	6	—	6	0	0	0	0	0	0	0
	26	—	5	0	0	0	5	—	5	0	0	0	0	0	0	0
計	22	—	945	17	515	36	377	—	921	16	8	6	1	6	5	6
	23	—	####	17	528	41	482	—	1,046	6	16	5	3	2	2	4
	24	—	953	17	415	24	497	—	934	8	11	6	1	8	1	3
	25	—	####	18	536	19	550	—	1,092	22	9	3	0	4	1	1
	26	—	####	19	629	34	748	—	1,382	28	20	10	1	5	3	1

キ 前立腺がん検診

(単位：人・%)

年度	対象者	受診者(集団)	受診率	結果			精検結果(再掲)				
				異常なし	要再検	要精検	異常なし	がん	前立腺肥大	その他	未把握
22	1,532	152	9.9	143	0	9	3	2	0	4	0
23	1,532	130	8.5	120	0	10	2	1	3	1	3
24	1,532	154	10.1	145	0	9	4	1	2	0	2
25	1,532	155	10.1	149	0	6	0	2	1	0	3
26	1,532	172	11.2	163	0	9	5	0	2	0	2

※がん予防効果を高めるために、要精検者のうち受診結果が返送されない方について受診2か月後に医療機関に受診状況を確認。未受診者の方には、受診勧奨を行った。

※各検診の受診者中の要精検率と、精検者のうちの精検受診率

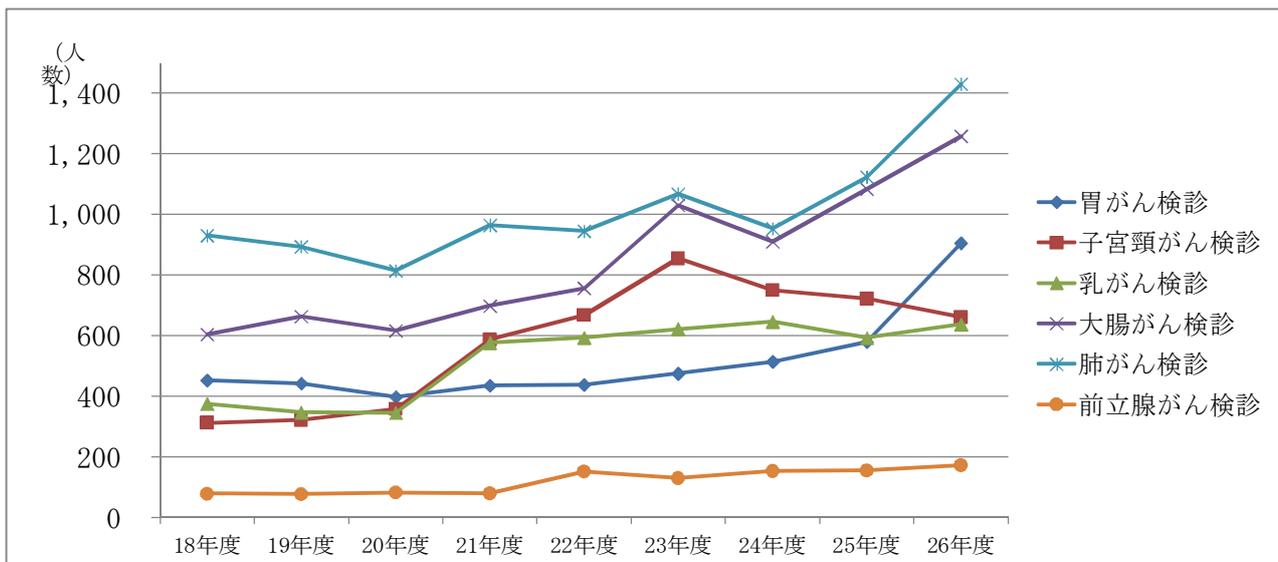
	要精検率	精検受診率
胃がん検診	8.3%	85.7%
大腸がん検診	9.3%	85.7%
子宮頸がん検診	1.5%	90.0%
乳がん検診	7.2%	86.7%
肺がん検診	1.4%	95.0%
前立腺がん検診	5.2%	77.8%

胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん検診は40歳以上、前立腺がん検診は50歳以上、子宮頸がん検診は20歳以上(妊婦健診は20歳未満も含む)で算出。また、胃がん検診はX線検査、乳がん検診はMMG検査で算出。

(5) がん検診受診者数の推移

(単位：人)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
胃がん検診	453	443	398	435	438	475	514	579	905
子宮頸がん検診	312	322	358	587	668	855	750	723	661
乳がん検診	375	347	345	577	593	622	646	593	637
大腸がん検診	605	663	616	698	756	1,030	910	1,083	1,257
肺がん検診	931	893	814	965	945	1,068	953	1,123	1,430
前立腺がん検診	79	77	82	80	152	130	154	155	172
合計	2,862	2,755	2,745	2,613	3,552	4,180	3,927	4,256	5,062



- 【平成19年度】 乳がん検診を集団にて、30～39歳超音波・視触診を開始  
(乳がん検診医療機関での視触診のみを廃止)
- 【平成20年度】 特定健診開始
- 【平成21年度】 女性特有のがん検診事業開始 (H22.9月～23.3月末)  
子宮頸がん・乳がん検診の委託医療機関を拡大(犬山中央病院 江南厚生病院を加える)  
国保人間ドックのオプションとして町の女性のがん検診を組み入れる
- 【平成22年度】 女性特有のがん検診事業 (H22.5月～23.3月末) \*対象者は先行予約受付をする  
成人の日にごん検診啓発チラシを同封  
健康まつりにてがんの啓発  
女性特有のがん検診未受診者通知(1月)
- 【平成23年度】 集団大腸がん検診の申し込みを胃がん・子宮頸がん・乳がん検診時に実施(年9回)  
健康推進員活動にごんの予防・啓発を実施  
妊婦健診の子宮がん検診をごん検診として計上
- 【平成24年度】 新規受診者を増やすため3年間がん検診を受けたことのない人に葉書による受診勧奨を実施  
幼稚園・保育園の保護者全員に女性のがん検診チラシの配布  
女性特有のがん検診未受診通知(9月・1月)  
受診しやすい体制整備として複数のがん検診の同日開催を実施
- 【平成25年度】 新規事業として、胃がん検診の内視鏡検査を実施  
がん検診周知の街頭活動を実施(アピタ大口店)  
検診記録の管理と自己管理の意識づけのための検診パスポートを作成、配布
- 【平成26年度】 40・45・50・55・60歳の住民を対象として、がん検診(胃・肺・大腸・乳・子宮頸・前立腺がん)  
無料クーポン券事業を開始  
乳がん(超音波)検診の年齢条件改定(20歳以上)、実施場所の拡大(個別検診でも実施開始)

## 5 結核検診

### (1) 目的

感染症法に基づき、定期的に結核健康診断を実施することにより、結核の早期発見・早期治療につなげることを目的とする。

また、疾病予防・健康づくりに関する知識の普及・啓発を行う。

### (2) 対象

40歳以上の町民で会社・学校等で検診を受ける機会のない者

### (3) 実施日

平成26年5月26日(月)・27日(火)、6月2日(月)・3日(火)の4日間

### (4) 内容

胸部レントゲン検査(間接撮影)(肺がん検診を兼ねる)

### (5) 実施状況

ア 年度別年齢別受診者状況

(単位：人)

年度 \ 年齢	受診者数	40～49	50～59	60～69	70以上
22	532	34	37	232	229
23	545	41	36	236	232
24	432	34	29	148	221
25	554	32	28	168	326
26	648	34	43	190	381

イ 検査結果

(単位：人)

結 果		精検結果(再掲)					
精検不要	要精検		異常なし	肺がん	がん以外の疾患	診断保留・経過観察	未受診・未把握
	肺結核の疑い	肺結核以外の疾患					
600	2	46	20	1	13	8	6

## 6 わかば健康診査

### (1) 目的

20・30歳代の若い年代で健診を受ける機会のない者を対象とし、生活習慣病の早期発見および生活習慣の改善に向けた指導を行い、予防意識の向上を図る。健康相談を通して日常生活を見直し、健康の保持増進を図る。

### (2) 対象 20・30歳代の町民で健診を受ける機会のない者

### (3) 日時 平成27年1月17日(土) 午前9時～11時30分

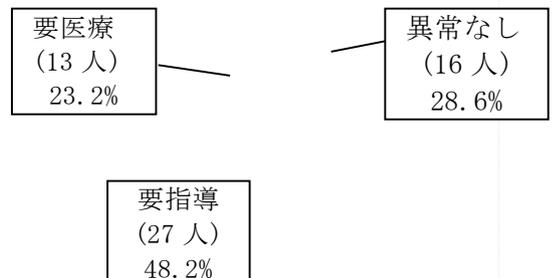
### (4) 内容 身長・体重・腹囲測定、血圧測定、尿検査、血液検査(脂質・貧血・肝機能・糖代謝・腎機能検査)、医師による診察 保健師の話(健診結果の活かし方について)

### (5) 実施結果

#### ア 年齢別受診者数 (単位:人)

年度	男		女		合計
	20歳代	30歳代	20歳代	30歳代	
22	1	3	16	79	99
23	0	2	6	31	39
24	0	0	7	39	46
25	0	5	6	53	64
26	3	2	11	40	56

#### イ 総合判定

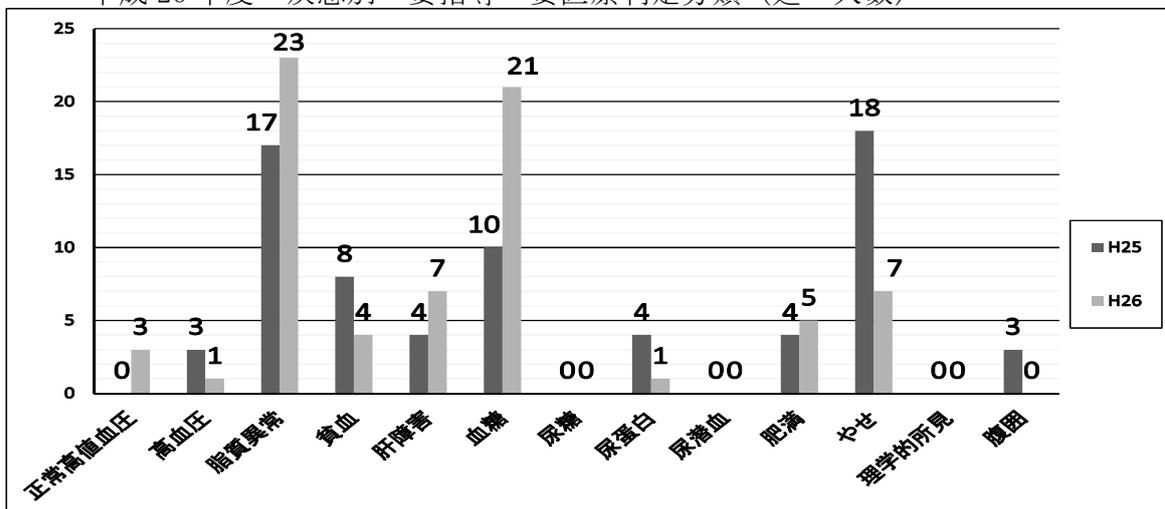


#### ウ 要指導・要医療の疾病分類 (延べ数) (単位:人)

年度	正常高値血圧	高血圧	脂質異常	貧血	肝障害	血糖	尿糖	尿蛋白	尿潜血	肥満	やせ	理学的所見	腹囲
22	7	0	26	22	8	22	1	1	3	5	17	10	2
23	1	0	9	1	1	15	0	2	0	1	6	1	2
24	0	0	12	9	3	27	0	1	0	1	8	0	2
25	0	3	17	8	4	10	0	4	0	4	18	0	3
26	3	1	23	4	7	21	0	1	0	5	11	0	0

※平成26年度はその他として、クレアチニン10人、尿素窒素5人。

#### エ 平成26年度 疾患別 要指導・要医療判定分類 (延べ人数)



## 7 肝炎ウイルス検診

### (1) 目的

健康増進法に基づき、肝炎対策の推進の観点から住民が自身の肝炎ウイルス感染の状況を認識し、必要に応じて保健指導等を受け、医療機関を受診することにより肝炎による健康障害を回避し、症状を軽減し進行を遅延させることを目的とする。

### (2) 対象 満 40 歳の者（年度末年齢）

満 41 歳以上で過去に当該肝炎ウイルス検診に相当する検診を受けたことがなく、検診を希望する者

### (3) 実施場所 大口町・扶桑町の委託医療機関

### (4) 実施期間 平成 26 年 7 月 1 日～10 月 31 日

ただし、大口町の胃がん検診（胃内視鏡検査）を受ける場合は、大口町の医療機関に限りがん検診実施期間中も可能とする。

### (5) 内容 問診、C型肝炎ウイルス検査、HBs抗原検査

### (6) 実施状況

（単位：人）

区分 \ 項目	受診者	HBs抗原検査		C型肝炎ウイルス検査	
		陰性	陽性	現在、C型肝炎ウイルス(HCV)に感染していない可能性が極めて高い	現在、C型肝炎ウイルス(HCV)に感染している可能性が極めて高い
40 歳	33	33	0	33	0
その他の年齢	129	129	0	129	0
計	162	162	0	162	0

## 8 ヘリコバクター・ピロリ抗体及びペプシノゲン検査

### (1) 目的

ヘリコバクター・ピロリ感染の有無とペプシノゲン判定による胃粘膜の萎縮度を調べ、胃がんや胃潰瘍、慢性萎縮性胃炎などの胃疾患に罹るリスクを分類することで、必要な治療等につなげ、胃がんなどの予防・早期発見・早期治療を図る。

### (2) 対象 40 歳以上の者

ただし、下記に該当するものは除く。

（勤務先等で検査を受ける機会のある者、過去に大口町が実施する同検査を受けたことがある者、ピロリ菌除菌治療を受けたことがある者、食道・胃・十二指腸に関する疾患で治療中または手術歴のある者、明らかな上部消化器症状があり、胃や十二指腸の疾患が強く疑われる者、プロトンポンプ阻害薬を服用中もしくは 2 か月以内に服用した者、腎不全及び腎機能障害の者）

### (3) 実施場所 大口町内委託医療機関

### (4) 実施期間 平成 26 年 11 月 4 日～平成 27 年 2 月 28 日

### (5) 内容 問診、血液検査(血清ペプシノゲン、血清ヘリコバクター・ピロリ抗体)

### (6) 受診者数 20 人

## 9 骨密度測定

### (1) 目的

骨粗しょう症は寝たきりの原因となる骨折の基礎疾患となるため、早期に骨量の減少者を発見し骨粗しょう症を予防する。また、「健康おおぐち21（生活習慣病予防分野）」の推進の一つとして、節目となる年齢を機会に自分の骨密度を知ることによって健康意識の高揚を促し、骨量を増やす生活習慣を啓発し実践へと結びつける。

### (2) 対象

20歳以上の町民

### (3) 周知方法

広報おおぐち、広報無線、各事業時にチラシによる啓発

### (4) 日時

平成26年6月24日（火）・平成26年10月17日（金） 午前9時30分～午後3時30分

### (5) 内容

踵骨での超音波伝導法による骨密度測定

愛知県健康づくり振興事業団派遣スタッフによる結果説明

検査結果が要指導または要精検の初回受診者には保健師、管理栄養士による個別指導を実施

### (6) 実施結果

(単位：人)

	受診者	異常なし	要観察	要指導	要精検
39歳以下	16	8	6	2	0
40歳代	34	18	14	2	0
50歳代	31	20	1	9	1
60歳代	61	23	0	31	7
70歳以上	60	22	0	27	11
合計	202	91	21	71	19

骨密度は女性ホルモンエストロゲンに左右され、更年期以降の異常は増えている。妊娠出産の影響は証明されていないが遺伝要素もあるといわれる。39歳以下でも骨密度の低い者の割合が高い。チラシを用いて機会をとらえた啓発をしていく。

## 10 健康教育

健康教育は、住民の健康意識を高め、より良い生活習慣の定義を図ることにより、健康増進・疾病予防・寝たきり予防などに役立てることを目的としている。

健康おおぐち21計画の推進をベースに、健康づくりをしやすいまちづくりを目指すとともに健康おおぐち21計画の目標に沿った具体的な取り組みを推進した。

生活習慣病予防については健康推進員地区活動時や各団体からの要請時のテーマとして取り上げ、血圧・脂質・歯周病等についてさまざまな場で周知・啓発を行い、生活習慣の見直し・改善の機会となるよう事業展開を行った。また、高齢者については、お口の健康についての啓発を中心に行った。

### (1) ポールウォーキング教室

(国保連合会健康体操普及事業により戸籍保険課と共同で実施)

#### ア 目的

「短時間で効果的なウォーキング方法」として、ポールウォーキングを町民の健康づくりや疾病予防に役立てることを目的とする。

#### イ 対象 町民

ウ 実施期間及び場所 平成26年4月21日(月)～7月28日(月) (全12回)

健康文化センター1階 多目的室

エ 従事者 講師(健康運動指導士)・保健師

※健康ワンポイントアドバイスは保健師・管理栄養士・歯科衛生士が実施

オ 内容 ポールウォーキング講義と実技(歩行測定、ポールエクササイズ)  
健康ワンポイントアドバイス(12回中10回:実技開始前の10分間)

(単位:人)

実施月日	健康ワンポイントアドバイスの内容	参加人数
4月28日	健康おおぐち21	32
5月12日	がん検診のお知らせ	32
5月19日	歯周病予防 歯の健康センターのお知らせ	32
6月2日	大口町の介護予防事業のお知らせ	27
6月9日	健康おおぐち21 食生活分野	30
6月16日	検診パスポートについて	27
6月23日	健康おおぐち21 こころ・たばこ・アルコール分野	30
6月30日	特定健診のお知らせ	29
7月7日	血管を守ろう	28
7月14日	身体計測・体力測定	30
合計 10回		297

※参加者及びポールウォーキングリーダーを参加人数として計上。

カ 参加状況 実人数 36人(延べ参加者数:360人)

(2) 小学校区ポールウォーキング教室

ア 目的

「より短時間で効果的なウォーキング方法」として、ポールウォーキングをより身近な場所として小学校区で実施する。

イ 対象 町民

ウ 実施期間及び場所

北小学校区：平成26年9月16日～11月18日（全6回） 上小口学共

エ 従事者

講師(健康運動指導士)・保健師・ポールウォーキングリーダー

オ 内容

ポールウォーキング講義と実技（歩行練習、ポールエクササイズ）

カ 参加状況

北小学校区 実人員58人（述べ参加者数：203人）

※本教室終了後、12月2日から毎週水曜日に自主活動を開始した。

(3) ポールウォーキングリーダー養成講座

ア 目的

一人一人が健康で活力ある地域づくり、町づくりをめざして、町民の方々へのさらなる普及を図るため、リーダーを養成する。

イ 対象

ポールウォーキングを習得した町民

ウ 実施期間及び場所

平成26年8月29日～9月19日（全4回）健康文化センター 多目的室

エ 従事者 講師(健康運動指導士)・管理栄養士・保健師

オ 内容

第1回 ポールウォーキングリーダーの役割について

第2回 参加者へのポールウォーキングの方法を伝えるポイント

第3回 講座の内容の組み立て方について

～始める前の体力チェックの方法等～

第4回 講座の内容の組み立て方について

～ポールウォーキングとポールエクササイズの方法～

カ 参加状況

実人員19人（述べ参加者数：68人）

※この他に、ポールウォーキングリーダー意見交換会を2回実施し、平成27年1月からさくらPW(ポールウォーキング)定例会に名称を改めて、定例会を2回実施した。

(4) わかば健康診査 結果説明会

ア 目的

わかば健康診査を実施後、生活習慣の改善が必要または医療機関受診が必要と判定された人に生活習慣の改善に向けた指導を行い、生活習慣の見直しと健康の維持増進の意識を高めることを目的とする。

イ 対象 平成 26 年度わかば健診受診者 56 人

ウ 日時 平成 27 年 2 月 12 日 (木) 午前 9 時 30 分～午前 11 時 30 分  
平成 27 年 2 月 5・10・13・16・17 日 午前・午後

(※個別面接とし、時間は対象者と調整の上決定)

エ 参加者 35 人

オ 実施内容 結果の見方・運動の話・筋力アップ体操の実施・栄養の話

カ 従事者 健康運動指導士(2月12日のみ) 保健師 管理栄養士

キ まとめ 血液検査結果をレーダーチャートに落とし、生活習慣アンケート等を実施し、運動や食生活などの生活習慣を振り返ることで自分の改善するポイントをそれぞれが見出し、今日から始める運動や食生活の目標について考えるきっかけとした。また、個別返却日を設定し、多くの人に直接結果を返却できる体制で実施した。

(5) 健康教育のまとめ

(単位：回・人)

区分 事業	事業名	対象	実施回数	参加延人数
年間計画による事業	健康推進員研修会	健康推進員	6	241
	健康推進員代表者会	代表健康推進員	10	110
	わかば健診後結果説明会	わかば健診受診者	6	35
	歩く健康のつどい	町民	22	281
	健康まつり	町民	1	1,200
	ポールウォーキング教室	町民	10	297
	ポールウォーキング自主活動	町民	49	828
	元気づくりサポーター養成講座	町民	3	52
	地域懇談会(北・中・南地域自治組織)	町民	3	151
	合 計			110

区分 事業	事業名	対象	実施回数	参加延人数
要 請 に よ る 事 業	健康推進員活動（各地区）	区民（秋田、豊田、大屋敷、上小口、中小口、下小口、河北、余野、さつきヶ丘）	9	297
	ハッピースマッピィー健康教室	健康クラブ笑顔 21 及び町民	2	39
	さくら大学	会員	1	36
	老人クラブ女性部	会員	1	25
	秋田区 老人クラブ	会員	1	58
	大屋敷区 高齢者ふれあいの会	会員	1	60
	上小口区 老人クラブ	会員	1	70
	下小口区 老人クラブ	会員	1	132
	外坪区 老人クラブ	会員	1	51
	河北区 老人クラブ	会員	1	36
	ひだまりの会	会員	1	12
	子育て講演会	保育園児の親	4	232
	適応指導教室実習	生徒	2	19
	北小学校 就学児健診	生徒の親等	1	100
	大口町ボランティア連絡協議会	会員	2	27
	株式会社いずみ 社員研修	社員等	1	90
	一期一会荘	社員等	1	50
	商工会	会員等	2	151
	いきいき教室	会員	6	104
	コミュニティワークセンター	会員	1	60
	コミュニティワークセンター 「カフェきんもくせい」	「カフェきんもくせい」 就業会員	1	15
	親子ふれあい広場	参加者等	4	41
	老人クラブ連合会役員会	老人クラブ連合会役員	1	15
	脱メタボおじさまの会	会員	1	8
	健康クラブ笑顔 2 1	会員	2	10
	さつきヶ丘元気会	会員	3	52
	愛知県ホームヘルパー連絡協議会 県内ブロック別研修	管内ヘルパー	1	60
サラダボール Co. 防災研修	町内在住	1	16	
憩いの四季「憩い処さくら屋」	会員	8	63	
合 計		62	1,929	
健 康 教 育 合 計			172	5,124

## 1 1 健康相談

健康相談事業は、住民が抱えている健康問題に対して生活習慣改善を中心に実施し、より住民の健康的な生活を支援できるよう努めている。

### (1) 健康相談

#### ア 目的

健康相談（電話・面接）を通して日常生活の不安や悩みを話し、生活を見直すことで健康の保持増進につなげる。

#### イ 対象

町民

#### ウ 従事者

保健師 看護師 管理栄養士 歯科衛生士

#### エ 実施状況

毎月第2・4金曜日（実施回数 24回）・随時

#### (ア) 電話相談

主な内訳	件数
母子保健	294件
生活習慣病	43件
栄養	13件
精神	9件
その他	47件

#### (イ) 面接相談

主な内訳	件数
母子保健	138件
生活習慣病	28件
栄養	62件
精神	1件
その他	0件

### (2) 健康教育時健康相談

教室名	実施回数	延べ人数
ひだまりの会（中小口）ボランティアを含む	23回	213人
しなやかお達者の会（余野）	24回	295人
しなやかお達者の会（豊田）ボランティアを含む	24回	109人
ポールウォーキング教室	12回	360人
小学校区ポールウォーキング教室	6回	203人
ポールウォーキングリーダー養成講座	4回	68人
さつきヶ丘元気会	3回	151人
合計	96回	1,399人

## 1 2 介護予防事業

要介護の発生の予防または要介護状態になるのを遅らせるために効果のある教室を実施する。

### (1) ひだまりの会（中小口）・しなやかお達者の会（余野・豊田）

#### ア 目的

教室に参加することにより、筋力低下や転倒を防ぎ、身体機能全般の維持・向上を図る。また、参加者同士の交流等により心身の活性化を図る。

介護予防地域支援事業の一般高齢者施策として実施。

#### イ 対象者

高齢者

#### ウ 日時及び場所

毎月 第2・4金曜日 午前9時30分～12時 中小口地区コミュニティーセンター

毎月 第2・4火曜日 午前9時30分～12時 余野学習等共同利用施設

毎月 第1・3火曜日 午前9時30分～12時 豊田学習等共同利用施設

#### エ 従事者

余野：健康運動指導士(年2回)・保健師・ボランティア・町職員

中小口：健康運動指導士(年2回)・保健師・ボランティア・町職員

豊田：健康運動指導士(年2回)・看護師・ボランティア・町職員

\*豊田はハートフル大口・看護師に委託

#### オ 実施状況

地区	回数	参加実人数		参加延人数	平均参加者数
		対象者 (再掲 新規参加者)	ボランティア		
余野	24回	23人 (0人)	2人	295人	12.3人
豊田	24回	13人 (0人)	5人	109人	5.0人
中小口	23回	22人 (8人)	6人	213人	9.0人

余野：筋トレ中心に頭の体操やレクリエーションも加え、実施している。

豊田：平成20年から健康推進員活動の一環として健康推進員が参加している。

中小口：一年間の計画を立て、ボランティア中心に実施している。七夕飾り、しめ縄作りなどの季節の行事やレクリエーションを交え、仲間同士楽しく交流している。

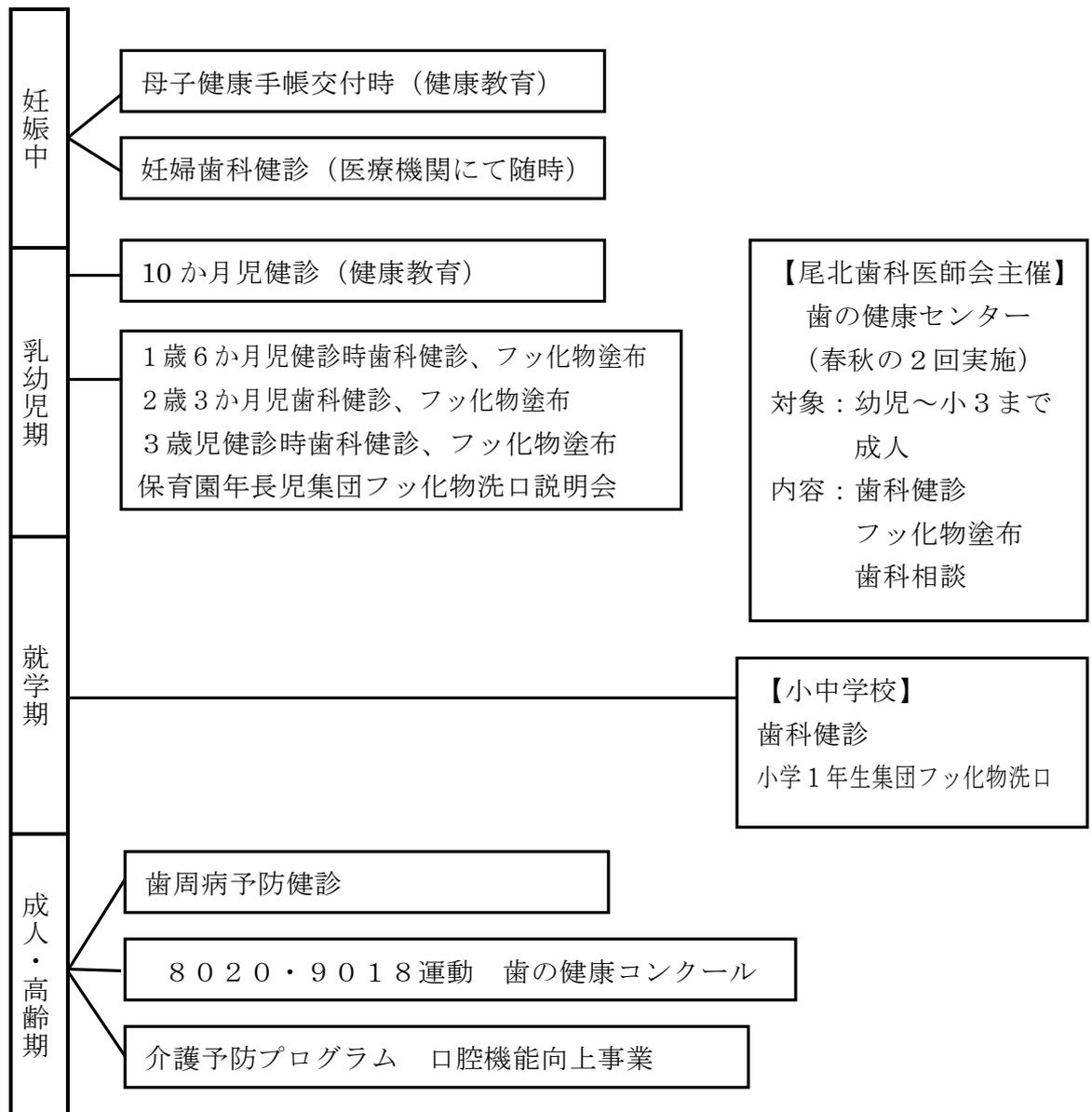
## 4 齒科保健活動

# 1 歯科保健事業の取り組み

食事を十分に咀嚼し健康で豊かな生活を維持するには、妊娠期からの歯科保健への取り組みが重要である。

健康おおぐち 21 第二次計画の歯の目標である「いつまでも自分の歯でおいしく食べよう」「いつまでも明るく歯を見せて笑おう」に向け、健康と歯のつながりを意識した取り組みを継続している。また、高齢者への健康教育を充実させ、歯周病予防と介護予防の啓発をした。就学期では、今年度から小学校1年生児へのフッ物洗口を開始する運びとなり、ライフステージを通して一貫した歯科保健事業を推進している。

## 歯科保健管理体系



\*必要、要望に応じ随時健康教育実施

## 2 幼児期歯科健康診査

### (1) 目的

歯牙が形成される乳幼児期に、歯の大切さと正しい衛生習慣を身につけるとともに、  
歯科健診・フッ化物塗布を行い、むし歯予防に努める。

### (2) 内容

歯科健診、フッ化物塗布、個別指導 ※2歳3か月児歯科健診では染め出し、健康  
教育（ブラッシング法、むし歯予防の話）も実施。

### (3) 結果

#### ア 1歳6か月児健診時歯科健診

(単位：人・％・本)

種別 年度	対象者数	受診 児数	受診結果					むし歯罹患状況			フッ化 物塗布 者数	その他の要指導	
			O1	O2	A	B	C	むし歯有病 者数(率)	むし歯本数			歯 列 咬 合	そ の 他
								総数	一人 あたり				
22	244	238	81	153	3	1	1	5(2.1)	12	0.05	231	17	59
23	208	203	68	131	4	0	0	4(1.9)	8	0.04	198	17	63
24	248	242	88	153	1	0	0	1(0.4)	4	0.02	233	21	42
25	202	194	61	131	1	1	0	2(1.0)	10	0.05	185	25	22
26	222	222	79	142	1	0	0	1(0.5)	4	0.02	213	25	25

#### イ 2歳3か月児歯科健診

(単位：人・％・本)

種別 年度	対象者数	受診 児数	受診結果					むし歯罹患状況			フッ化 物塗布 者数	その他の要指導			
			O1	O2	A	B	C	むし歯有病 者数(率)	むし歯本数			指 し や ぶ り	歯 列 咬 合	そ の 他	
								総数	一人 あたり	処置 歯数					
22	248	226	43	168	13	0	1	14(6.2)	31	0.1	1	222	10	21	54
23	219	199	57	131	8	2	1	11(5.5)	25	0.1	14	195	32	32	40
24	231	216	57	150	8	1	0	9(4.1)	32	0.1	1	208	40	21	38
25	231	211	51	150	9	1	0	10(4.7)	25	0.1	0	200	37	28	39
26	211	198	51	142	2	3	0	5(2.5)	21	0.1	4	189	41	32	37

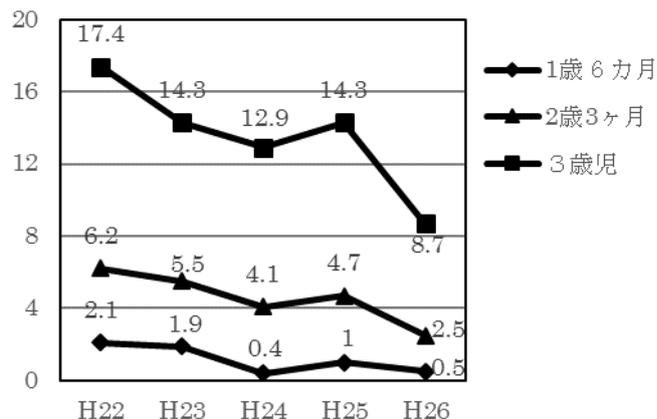
#### ウ 3歳児健診時歯科健診

(単位：人・％・本)

種別 年度	対象者数	受診 児数	受診結果					むし歯罹患状況			フッ化 物塗布 者数	その他の要指導			
			O	A	B	C1	C2	むし歯有病 者数(率)	むし歯本数			指 し や ぶ り	歯 列 咬 合	そ の 他	
								総数	一人 あたり	処置 歯数					
22	232	218	180	31	2	0	0	38(17.4)	104	0.5	2	211	8	25	50
23	248	251	215	27	7	1	1	36(14.3)	100	0.4	12	240	33	38	13
24	213	208	181	17	10	0	0	27(12.9)	95	0.5	7	202	6	27	34
25	239	237	203	27	7	0	0	34(14.3)	104	0.4	4	220	8	36	38
26	211	207	189	15	3	0	0	18(8.7)	44	0.2	4	189	7	36	42

## エ 健診別むし歯保有率の推移

(本)



### <う蝕罹患型>

- 1 : う蝕がなく、かつ口の中の状態がよいもの
- 2 : 今う蝕はないが、将来う蝕になりそうなもの
- A : 上顎前歯部のみ、または臼歯部にう蝕のあるもの
- B : 上顎前歯部及び臼歯部にう蝕のあるもの
- C1 : 下顎前歯部にう蝕のあるもの
- C2 : 下顎前歯部を含み、他部位にう蝕のあるもの

## 3 フッ化物洗口説明会

### (1) 目的

保育園では年長児にフッ化物洗口を実施している。健康生きがい課ではその前学年である年中児とその保護者を対象に、永久歯が生え始める時期にむし歯予防としてフッ化物洗口を実施する意義を伝え、保育園と親と子で永久歯のむし歯予防に努められるよう健康教育の場とする。

### (2) 内容

実施期間	平成 27 年 1 月
実施場所	町立 3 保育園(南、西、北)と大口中保育園
参加者	年中児の保護者 113 人(南 27 人 西 39 人 北 20 人 中 27 人)
内容	保護者：フッ化物洗口説明（フッ化物洗口見学・体験・講話） 年中児：むし歯予防の話、ブラッシング指導（染め出し実施）
従事者	園長・保育士・歯科医師・歯科衛生士

## 4 歯の健康センター

(1) 目的 歯科保健に対する意識の向上及び低年齢児のむし歯予防、並びに成人のむし歯や歯周病による歯の喪失の予防に努める。

(2) 対象 就学前の幼児から小学 3 年生までの児童と成人(成人は定員 25 人)

(3) 日時 平成 26 年 6 月 8 日 (日) 午前 9 時 30 分～11 時 30 分

平成 26 年 11 月 9 日 (日) 午前 9 時 30 分～11 時 30 分

(4) 内容 歯科健診 フッ化物塗布 一般歯科相談 歯科健康教育

(5) 受診状況

(単位：回・人)

実施年度	実施回数	受診者総数	受診者内訳	
			幼児	成人
24	2	220	179	41
25	2	205	163	42
26	2	255	202	53

## 5 妊婦歯科健康診査

### (1) 目的

妊娠中は生活の変化やホルモンの影響などでむし歯や歯周病が起きやすくなるため、妊婦のむし歯や歯周病の予防と早期発見に努める。

また、乳歯の質を決める妊娠期に歯科健診を受けることで、生まれてくる子どものむし歯予防の啓発とする。

### (2) 受診者の状況

#### ア 受診者数

(単位：人)

区分 \ 年度	22	23	24	25	26
初産婦	48	43	50	43	44
経産婦	44	42	34	30	47
計	92	85	84	73	91

#### イ 健診結果

(単位：人・本)

区分 \ 年度	受診者数 (人)	むし歯のある者 (人)	歯周疾患のある者 (人)	平均処置歯数 (本)	平均現在歯数 (本)	平均健全歯数 (本)
26	91	86	16	8.7	28.1	18.5

※歯周コード3以上を歯周疾患と判定する。

#### ウ 歯周コード (単位：人)

0	1	2	3以上
12	17	46	16

#### 歯周コード判定基準

- 0：健全な歯肉の状態
- 1：歯肉から出血する状態
- 2：歯石沈着あり
- 3：歯周ポケット4ミリ以上6ミリ未満
- 4：歯周ポケット6ミリ以上

#### エ 判定結果

(単位：人)

異常なし	要指導	要精検
17	14	60

## 6 歯周病予防健診

### (1) 目的

定期的な歯科健診により歯周病の早期発見と保健指導で歯の喪失を防ぐ。

### (2) 対象

町内在住で平成27年3月31日時点の年齢が40歳以上の者  
(平成25年度までは40～75歳の節目年齢の者及び特定保健指導該当者)

### (3) 実施期間・場所

平成26年4月1日～平成27年3月31日 町内歯科医療機関

### (4) 実施内容

歯牙・歯周診査、保健指導

### (5) 受診状況 (単位：人)

区分 年度	受診者数			年齢別				
	総数	男	女	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代
24	82	28	54	34	23	13	12	0
25	100	26	74	33	22	26	19	0
26	203	85	118	42	38	58	60	5

### (6) 診査結果

#### ア 歯牙・歯周診査結果 (単位：人・本)

受診者数 (人)	未処置のう歯の ある者 (人)	歯周疾患の ある者(人)	平均処置歯数 (本)	欠損補綴歯本数 (本)	平均健全歯数 (本)
203	168	80	12.5	465	11.0

\* 欠損補綴歯…失われた歯を人工歯で補ったもの

#### イ 総合判定 (単位：人)

受診者数	異常なし	要指導	要精検
203	17	37	149

### (7) アンケート結果

(8) 歯の健康づくり得点

町民自身が歯を失わないための生活習慣ができているかセルフチェックをし、点数に従ったアドバイスを参考に生活習慣の改善を促すことを目的として、歯周病予防健診の受診者を始め、フッ化物洗口説明会や健康まつり及び健康教育の参加者に歯の健康づくり得点チェックシートを配布し活用した。

㊦ 実施人数

(単位：人)

	男	女		計
		一般	妊婦	
40歳未満	8	115	89	212
40歳以上	120	267	2	389
合計	128	382	91	601

㊧ 歯の健康づくり得点 16 点以上の者

(単位：人)

	男	女		計
		一般	妊婦	
40歳未満	3	32	28	63
40歳以上	61	147	1	209
合計	64	179	29	272 (45.3%)

\*16点以上は歯を失うリスクが低いと判定される

7 はちまるにいまる きゅうまるいちほち 8020・9018運動 歯の健康コンクール

(1) 目的

生涯を通じた歯の健康づくりの一環として、80歳以上で20本以上、90歳以上で18本以上の歯がある者を表彰し歯科保健への認識を高める。

(2) 表彰日時

平成26年11月9日(日)

(3) 表彰者

18人 内訳：8020表彰16人(男10人、女6人) 9018表彰2人(女2人)

(4) アンケート結果

## 8 口腔機能向上事業

### (1) 目的

口腔機能が低下している恐れがあり、要介護認定を受けていない高齢者を対象として、口腔機能の維持・向上を通じて要介護状態に陥らないよう支援する。

### (2) 内容

事業名	口腔機能向上教室（おいしく食べられる健口教室）
対象者	元気アップ高齢者
実施時期	平成26年4月～平成27年3月
実施回数	1クール月1回 6ヶ月間
実施場所	大口ケアセンター あかり
従事者	介護担当職員 歯科衛生士
参加人数	33名(延べ人数141名)
募集方法	生活機能チェックリストを送付し、口腔機能の項目に該当した者を地域包括支援センターから勧誘
実施内容	1回目 事前アセスメント 2回目 染め出しによる口腔清掃指導、健口体操、唾液腺マッサージ 3回目 講話（歯周病とむし歯、唾液、飲み込み、口腔機能）、健口体操、唾液腺マッサージ 4回目 お口周りの筋力アップゲーム、健口体操、唾液腺マッサージ 5回目 脳トレーニングと早口言葉、健口体操、唾液腺マッサージ 6回目 事後アセスメント

### (3) まとめ

前年度に引き続き、会場を大口ケアセンターあかりとし、参加者の送迎を同事業所に委託した。参加者から「送迎があるため気軽に教室に参加できた。」との声も聞かれた。

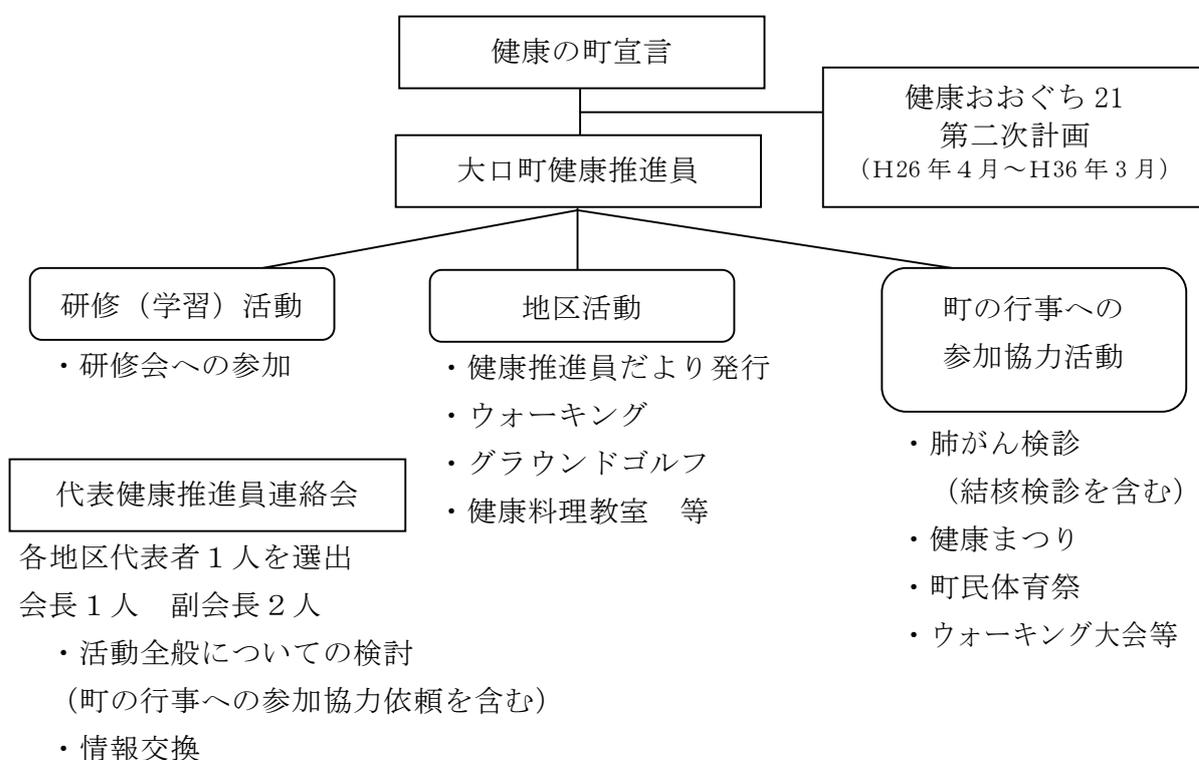
教室では、ゲームなどで楽しくお口周りの筋力アップに取り組むことができ、ほとんどの参加者が事前アセスメントよりも結果が向上した。

## 5 健康推進事業

# 1 健康推進員活動

平成5年12月議会において「大口町健康の町宣言」が議決された。平成7年6月には、健康の町宣言事業の一環として、健康で幸せな生活を送るために、地区住民の健康意識を高め、地区活動を積極的に推進することを目的として、健康推進員制度が設置された。

平成25年4月に大口町健康推進員設置要綱の任期を3年から2年に変更した。今年度は第7期2年目であるため昨年度に引き続き、健康推進員研修会への参加と今までの地区活動の継続や区の活動に参加することが中心となった。さらに、大口町健康づくり計画「健康おおぐち21第二次計画」の推進1年目であり、計画の周知と生活習慣の見直しを促す健康教育を地区活動へ組み込んだ。



(1) 健康推進員全体活動

(単位：人)

実施月日	内 容
11月1日(土)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふれあいまつり2014にてウォーキング大会開催(雨天中止)</li> <li>健康まつりへの参加</li> <li>「健康おおぐち21第二次計画の推進」ブースの協力</li> </ul>
10月～1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>北小校区ポールウォーキング講座の開催</li> </ul>

(2) 健康推進員研修会実施状況 (計6回実施)

今年度は、「健康おおぐち21 第二次計画」推進1年目であるため、健康推進員への啓発と実践を目的に行った。 (単位：人)

実施月日	内 容	講 師	参加人数
H26年 4月28日(月)	講義 「健康おおぐち21 第二次計画について」 ・健康づくりノートの活かし方	健康生きがい課職員	44
5月30日(金)	運動実技 「体力測定を体験しよう」	東海学園大学准教授 元気づくりサポーター	45
6月19日(木)	講義及び実技 「健康寿命をのばす口腔ケア」	ハートフルケアセミナー	36
9月20日(土)	実技及び視察 ・ポールウォーキングの実践 ・あいち県民健康祭の視察・参加	健康生きがい課職員	32
1月29日(木)	講義 「健康おおぐち21 第二次計画の推進に向けて」 ・各区の健康状況について ・健診結果から自分の体を知ろう	健康生きがい課職員	41
H27年 3月23日(月)	活動報告会及びお疲れさま会	健康生きがい課職員	43

(3) 代表健康推進員連絡会実施状況 (計10回実施)

実施月日	主 な 内 容
平成26年 4月9日(水)	平成26年度代表健康推進員連絡会役員選出と運営について 平成26年度健康推進員活動交付金について 地区活動について・情報交換 結核肺がん検診への協力について
5月15日(木)	平成25年度地区活動実績報告について 平成26年度地区活動事業計画について 北小学校区ポールウォーキング講座について 検診等ポスター貼付依頼
6月10日(月)	結核肺がん検診の実績報告について(反省会) 北小学校区ポールウォーキング講座の啓発について 健康まつり時ウォーキング大会について 地区活動についての情報交換
7月24日(木)	北小学校区ポールウォーキング講座の運営について 健康まつり時ウォーキング大会について ・ゴール位置・参加記念品等 視察研修について
8月21日(木)	北小学校区ポールウォーキング講座の運営について 視察研修について ウォーキング大会について ・コース設定・募集チラシと参加者の締切・役割分担(案)等 健康まつりへの応援について

実施月日	主な内容
9月25日(木)	北小学校区ポールウォーキング講座の進捗状況について 中地域自治組織ポールウォーキング講座について ウォーキング大会・健康まつりの役割分担について
10月23日(木)	ウォーキング大会について ・当日の役割分担確認・タイムスケジュール等 健康まつりへの協力と参加について 地区での健康おおぐち21 第二次計画の啓発について
11月12日(水)	ウォーキング大会・健康まつりの報告反省会 地区での健康おおぐち21 第二次計画の啓発について 活動報告会及びお疲れさま会について
平成27年 1月23日(木)	地区での健康おおぐち21 第二次計画の啓発の進捗状況について 活動報告会及びお疲れさま会について ・内容と役割分担 平成26年度健康推進員地区活動の実績報告について
3月9日(月)	活動報告会及びお疲れさま会について(最終確認) 平成26年度健康推進員地区活動の実績報告について

(4) 地区自主活動の状況

地 区	活 動 状 況
秋 田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・秋田グランドゴルフ練習（毎週月曜日） 毎回 50 人</li> <li>・太極拳教室（毎月第2、第4金曜日） 毎回 20 人</li> <li>・日帰りウォーキングツアー 50 人</li> <li>・地区肺がん検診（結核検診を含む）の周知啓発と当日支援</li> <li>・早朝太極拳とポールウォーキング大会（全2回） 44 人</li> <li>・秋田ふれあい盆踊り大会 多数 人</li> <li>・秋田グランドゴルフ秋季大会 58 人</li> <li>・健康まつり時ウォーキング大会（雨天中止） 申込み 50 人</li> <li>・健康講演会・健康おおぐち 21 第二次計画啓発 50 人</li> <li>・秋田グランドゴルフ春季大会 72 人</li> <li>・活動内容の検討と打ち合わせ（年間随時）</li> </ul>
豊 田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康推進だより発行（年4回）</li> <li>・しなやかお達者の会参加（毎月2回・年間25回） 1 回あたり 12 人</li> <li>・ゴキブリ団子づくり・健康おおぐち 21 第二次計画啓発 35 人</li> <li>・地区肺がん検診（結核検診を含む）の周知啓発と当日支援</li> <li>・健康講座「健口歯つらつ！歯と口の健康Ⅱ」 34 人</li> <li>・早朝ラジオ体操（7月下旬1週間） 約 120 人</li> <li>・町内ぶどう狩りウォーキング 30 人</li> <li>・健康まつり時ウォーキング大会（雨天中止） 申込み 35 人</li> <li>・地区盆踊り大会への協力</li> <li>・町民体育祭への参加（雨天中止）</li> <li>・豊田区自主防災訓練への参加と協力 28 人</li> <li>・活動内容の検討と打ち合わせ（随時）</li> </ul>
大屋敷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新田地区「いっぷく茶屋」活動支援（毎月第1土曜日）</li> <li>・大屋敷区 サロン活動支援（毎月第2・4水曜日）</li> <li>・町内いちご狩りウォーキング（農園都合により中止）</li> <li>・ゴキブリ団子作り 22 人</li> <li>・地区肺がん検診（結核検診を含む）の周知啓発と当日支援</li> <li>・地区盆踊り大会練習 1 回約 30 人</li> <li>・地区盆踊り大会支援 約 300 人</li> <li>・すいか割り大会（子ども会・老人会共催） 70 人</li> <li>・町民体育祭参加（雨天中止）</li> <li>・健康まつり・ウォーキング大会（雨天中止） 申込み 35 人</li> <li>・犬山城下町散策ウォーキング 35 人</li> <li>・区防災訓練 約 175 人</li> <li>・健康学習会・健康おおぐち 21 第二次計画啓発 27 人</li> <li>・活動内容の検討と打ち合わせ（随時）</li> </ul>

地 区	活 動 状 況
外 坪	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親善グランドゴルフ大会 45 人</li> <li>・グランドゴルフ練習（毎月 2 回） 30～40 人</li> <li>・健康講座（老人クラブの集いと共催） 50 人</li> <li>・地区肺がん（結核検診を含む）検診の周知啓発と当日支援</li> <li>・大口町地区別グラウンドゴルフ大会への参加 20 人</li> <li>・盆踊りの練習（4 回） 延べ 200 人</li> <li>・健康まつり時ウォーキング大会（雨天中止） 申込み 25 人</li> <li>・北小学校ポールウォーキング講座参加 46 人</li> <li>・区バスウォーキング大会 51 人</li> <li>・健康講座・健康おおぐち 21 第二次計画啓発 44 人</li> <li>・地区ミニグランドゴルフ大会</li> <li>・活動内容の検討と打ち合わせ（随時）</li> <li>・区の運営委員会への参加</li> </ul>
河 北	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ナイトウォーキング（月 2 回） 毎回約 12 人</li> <li>・北地域まちづくりへの参加</li> <li>・犬山城までウォーキング 49 人</li> <li>・地区肺がん検診（結核検診を含む）の周知啓発と当日支援</li> <li>・セルフ整膚教室 21 人</li> <li>・地区盆踊り大会への参加</li> <li>・北小学校区ポールウォーキング講座（全 6 回）</li> <li>・健康まつり時ウォーキング大会（雨天中止） 申込み 40 人</li> <li>・高齢者ふれあい事業への参加（二ツ屋） 34 人</li> <li>・練功一八段法「前段」体験（4 回） 延べ 71 人</li> <li>・区への活動報告会</li> <li>・活動内容の検討と打ち合わせ（随時）</li> </ul>
余 野	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リズム体操（月 2 回） 各回 10～15 人</li> <li>・地区肺がん検診（結核検診を含む）の周知啓発と当日支援</li> <li>・グランドゴルフ大会 64 人</li> <li>・余野夏祭り実行委員会への参加 多数人</li> <li>・バスウォーキング（木曾郡赤沢休養林） 38 人</li> <li>・健康まつり時ウォーキング大会（雨天中止） 申込み 35 人</li> <li>・中地域自治組織ポールウォーキング講座支援（全 5 回）</li> <li>・健康講座・健康おおぐち 21 第二次計画啓発 20 人</li> <li>・活動内容の検討と打ち合わせのための定例会（月 1 回）</li> </ul>
上小口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ナイトウォーキング（全 10 回） 延べ 102 人</li> <li>・地区肺がん検診（結核検診を含む）の周知啓発と当日支援</li> <li>・ポケットパーク草取り</li> <li>・上高地ウォーキング 39 人</li> <li>・盆踊り講習会（2 回） 約 80 人</li> <li>・地区盆踊り支援 多数人</li> <li>・子ども会ラジオ体操支援（8/18～8/24） 多数人</li> <li>・北小学校ポールウォーキング講座（全 6 回）</li> <li>・健康まつり時ウォーキング大会（雨天中止） 申込み 28 人</li> <li>・健康講座・健康おおぐち 21 第二次計画啓発 50 人</li> <li>・活動内容の検討と打ち合わせ（随時）</li> </ul>

地 区	活 動 状 況	
中小口	・ グランドゴルフ練習（毎週月曜日）	毎回約 28 人
	・ 健康体操（毎週火曜日）	毎回約 20 人
	・ 地区肺がん検診（結核検診を含む）の周知啓発と当日支援	
	・ 中小口・垣田グランドゴルフ交流会	43 人
	・ 北小学校ポールウォーキング講座参加	32 人
	・ 健康講座・健康おおぐち 21 第二次計画啓発	42 人
	・ バスウォーキング（南知多町貝殻公園）	申込み 33 人
	・ 健康まつり時ウォーキング大会	32 人
下小口	・ ナイトウォーキング（毎週金曜日）（5月～10月）	
	・ 地区肺がん検診（結核検診を含む）の周知啓発と当日支援	
	・ 健康料理教室・健康おおぐち 21 第二次計画啓発	29 人
	・ 地区盆踊り大会手伝い	
	・ リズム健康体操	32 人
	・ 北小学校ポールウォーキング講座（全6回）参加	
	・ 健康まつり時ウォーキング大会	申込み 55 人
	・ 下小口ウォーキング大会	60 人
・ 活動内容の検討と打ち合わせ		
垣 田	・ 地区肺がん検診（結核検診を含む）の周知啓発と当日支援	
	・ 中小口との交流グランドゴルフ大会	8 人
	・ 垣田グランドゴルフ大会	13 人
	・ 健康まつり時ウォーキング大会（雨天中止）	申込み 24 人
	・ 垣田ウォーキング大会	
	・ 活動内容の検討と打ち合わせ	21 人
さつき ヶ丘	・ 地区肺がん検診（結核検診を含む）の周知啓発と当日支援	
	・ 親睦バスウォーキング（近江八幡）	49 人
	・ 地元歯科医院講演会	40 人
	・ 子ども会デーキャンプ・すいか割り大会支援	60 人
	・ 子ども会夏休みラジオ体操支援（7/27～7/28・8/25～29）	360 人
	・ 納涼まつり支援	約 400 人
	・ A E D講習会	19 人
	・ 町民体育祭参加（雨天中止）	
	・ 健康まつり時ウォーキング大会	申込み 53 人
	・ 健康おおぐち 21 第二次計画啓発	
	・ 料理講習会	54 人
	・ 子ども会餅つき大会支援	32 人
	・ 健康講話「胃がんについて」	107 人
	・ 桜鑑賞ウォーキング大会	61 人
・ 活動内容の検討と打ち合わせ（随時）	40 人	

## 2 健康おおぐち21計画推進

大口町の健康づくり計画「健康おおぐち21」は平成15年度に「健康づくりの主役は住民」「健康づくり＝町づくり」と捉え、住民と町職員が共に考えて第一次計画を策定し、第二次計画を平成25年度に策定し、今年度は第二次計画の推進1年目であった。今年度は、第二次計画の周知啓発を目標に、健康教育や各種団体からの依頼による健康教育に必ず組み入れ、住民の生活習慣の改善に向けた啓発を行った。また、生活習慣病の重症化予防として、血圧・血糖・慢性腎臓病（CKD）に重点を置いた家庭訪問による保健指導を行った。

また、元気づくりプロジェクト（介護・国保・健康・福祉の各グループの連携プロジェクト）や地域自治組織と連携により、運動の習慣づけとしてポールウォーキングの普及や体力測定の実施を積極的に行った。25年度・26年度の2年間で養成したポールウォーキングリーダーは自主活動支援や地区単位でのポールウォーキングの普及を担う人材として組織化した。体力測定は、運動施設指定管理者に委託し、元気づくりサポーターを活用して実施した。さらに、体力測定の結果として、体力測定と健診結果からみえてきた大口町民の傾向をリーフレットにまとめた。

### (1) 健康おおぐち21第二次計画の推進実施状況

#### ●乳幼児・保育園・小中学校及びの保護者向け

(23回 延1,209人)

日時	内容	対象者	人数
5/26・5/29 6/2・6/3	健康寿命とお口の健康から ・体力測定のすすめ	町内4保育園保護者 (子育て講座・父母の会総会時)	295人
6月～10月 (第3木曜日)	歯の健康	親子ふれあい広場参加者	10人
	生活習慣病予防		10人
	がん予防		11人
	家族を守る食生活		10人
9月11日(木)	元気体操	南小学校児童	310人
10月20日(月)	子どもと保護者の健康 ～生活リズムと朝ごはん～ 健康づくりノート発行	来年度北小学校に 就学予定の児童の保護者	100人
12月18日(木)	野菜から食べる	適応指導教室生徒・指導員等	10人
12月～2月 (12日間)	野菜から食べる	町内4保育園の園児 (年長・年中・年少)	453人

●健康推進員研修会（全体）

（14回 述べ507人）

日 時	内 容	人数
4月28日（月）	10年先の町民のめざす姿「健康寿命の延伸と生活習慣病予防」 健康づくりノートの活用	44人
5月30日（金）	健康おおぐち21 第二次計画の実践「体力測定を受けてみよう」	45人
6月19日（木）	健康寿命を延ばす口腔ケア	36人
1月29日（木）	大口町の医療費と介護の現状 健診結果の見方と生活習慣病予防・健康づくりノートの活用他	42人
5月～2月	計画の概要と生活習慣の見直しについて（10地区）	340人

●成人・高齢者向け（職域）

（3回 170人）

日 時	内 容	団体名	人数
12月6日（土）	健康寿命と生活習慣病予防 （糖尿病予防と歯周病予防）	町内企業社員	90人
1月27日・28日	体力測定と味覚チェック	商工会健診受診者	80人

●成人・高齢者向け（教室）

（25回 延934人）

日 時	内 容	団体名	人数
4月～7月 （8回）	国保ポールウォーキング講座 第二次計画の概要と各分野	ポールウォーキング講座参 加者	延240人
5月～9月 （7回）	計画の概要と健康寿命について 生活習慣の見直し（各分野） 健康づくりノートの発行	大口町ボランティア連絡協議会 コミュニティワークセンター会員 老人クラブ連合会役員 健康クラブ笑顔21 脱メタボおじさまの会 さくら大学	159人
5月～2月 （4回）	計画の概要と健康寿命について 大口町の医療費の現状 生活習慣の見直し（各分野） 健康づくりノートの発行	地区及び老人クラブからの 依頼による （高齢者ふれあいの集い等）	320人
8月26日（火）	健康寿命と食生活 （夏バテ解消栄養実習）	老人クラブ女性部	25人
7月・1月 （2回）	健康寿命と食生活 （野菜たっぷり栄養実習）	健康クラブ笑顔21 一般住民男性	39人
2月（3回） 7日・21日・28 日	地域懇談会 「健康づくりと介護予防」 ～健康寿命の延伸と元気を支 えるまちづくり～	北・中・南地域の各自治組織	北53人 中53人 南45人

●町民全体への周知…11/1（土）健康まつり 参加者述べ 800 人

●広報「おおぐち」掲載における啓発

上記の健康教育の他、広く町民への啓発として広報誌に「みんなですすめる！健康おおぐち 2 1 第二次計画」のコーナーを設け、計画の概要や 10 年後に目指す町民像を周知することを目的に毎月掲載している。

掲載月	内 容
5月号	健康おおぐち 21 第二次計画の紹介・概要版の全戸配布
6月号	健康寿命と平均寿命
7月号	【たばこ・アルコール分野】アルコールの適量
8月号	生活習慣病予防の第一歩・健診のすすめ・特定健診受診率
9月号	生活習慣病の発症予防と重症化予防（がん検診のすすめ）
10月号	【運動・日常生活活動分野】体力測定のおすすめ
11月号	【食生活分野】1口目に野菜・野菜摂取のすすめ
12月号	生活習慣病の発症予防と重症化予防（糖尿病予防）
1月号	【歯の健康分野】（8020 運動・歯の健康コンクール表彰者紹介）
2月号	生活習慣病の発症予防と重症化予防（循環器疾患予防）
3月号	【こころ分野】生活リズムをととのえよう

## （2）健康おおぐち 2 1 計画推進イベント

### ア 目的

健康おおぐち 2 1 第二次計画の推進の一環として、より多くの人へ計画の周知と健康づくりのきっかけとなるよう、ふれあいまつり 2014 の中で「健康まつり」として実施した。

### イ 日時

平成 26 年 11 月 1 日（土） 午前 10 時～午後 3 時

### ウ 場所

健康文化センター 1 階・4 階・5 階・屋外テント

### エ スタッフ

健康推進員・健康クラブ笑顔 21・高齢者福祉協力員・元気づくりサポーター・  
ポールウォーキングリーダー・尾北断酒会・在宅保健師・愛知県歯科衛生士会・  
東海学園大学・一期一会荘・リンクワークス・戸籍保険課・健康生きがい課

### オ 内容及び参加人数

テーマ「血管を守ろう！ ～伸ばそう健康寿命～」

参加者数 約 800 人（スタンプラリー 7 コーナー以上体験者 167 人）

## 【実施コーナーの体験人数】【午前/午後】

(単位：人)

コーナー名 (午前/午後)	参加人数	コーナー名 (午前/午後)	参加人数
<b>元気チェックコーナー【1階】</b>			
血管年齢チェック (116/97)	213	塩分のミカタ (食品栄養成分表示)	155
脳年齢チェック (62/46)	108	野菜クイズ (80/86)	166
体組成測定 (70/59)	129	お口チェック (歯の16得点) と 歯科相談 (133/68)	201
肺年齢チェック	73	歯みがき圧チェック (102/95)	197
脳トレ (144/101)	245	アルコールパッチテスト	132
健康づくりノート発行コーナー (健康相談・栄養相談)	65	癒しの抹茶コーナー (機能回復訓練室) ※抹茶券販売の他無料招待分 300 (介護施設・介護者慰労)	118
お試しポールウォーキングコーナー ※雨天のため1階ロビーにて実施	117		
<b>2万人体力測定コーナーと癒しのコーナー【4階・5階】</b>			
体力測定 (72/102)	174	ハンドマッサージ・エステ体験	11
トレーニングセンター無料体験	7	整膚体験	14
		頭皮マッサージ	14

## (3) 栄養改善及び食育担当実務者連絡会議

健康おおぐち21第二次計画を推進し、住民への栄養改善事業及び食育を円滑にかつ効果的に推進するため、各ライフステージを担当する実務者間の交流と連携を図る。また、それぞれの取り組みを理解し共通認識を持つことで、対象とするライフステージだけにとどまらず、それぞれの対象を通してライフステージを超えた町民全体への生涯を通した一貫性のある食育の取り組みを目指すことを目的に今年度初めて実施した。

会議の中で、子どもたちが成長する過程での問題点や家庭環境などについて情報交換し共有することで連携の必要性が望まれた。また情報共有ができれば、今後の食育活動に還元することもできるため、この会議を定期的開催することで意見が一致した。

## ア 実施日時

平成27年1月21日(水)

## イ 出席者 5人

健康生きがい課 管理栄養士 2人

町保育所 管理栄養士 1人

町立小学校及び中学校の栄養教諭(県職) 2人

### 3 国保・介護・健康・福祉の連携（元気づくりプロジェクト）

#### 取組みの背景・状況

年々伸び続ける国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険などの給付費は、今後の高齢者の増加に伴い、ますます増えていくものと思われる。町としては医療や介護の給付費の抑制“給付を抑える＝予防”を図ることが必要である。

そこで平成22年度から、戸籍保険課国保グループ、健康生きがい課介護グループ、健康グループが連携をして、国保・介護・健康の総合的な視点から現状の把握と分析に努め、得られたデータを基に、住民に対して、医療や介護の現状の理解、健康への関心を高めるため地区での説明会を開催してきた。

また、医療費分析の結果から、本町は脳血管疾患での受診率が高く、その医療費も高い。「血管を守ろう!」を合言葉に取り組んできた生活習慣病の発症予防と重症化予防は健康おおぐち21第二次計画の基本目標2に組み込み、さらに基本目標3の「元気を支えるまちづくり」の視点においても、住民組織や既存団体との連携を強化しつつ取り組んでいる。

#### (1) 元気づくりサポーター養成講座

今年度は愛知県国民健康保険団体連合会の健康増進補助事業を受け、「元気づくりサポーター養成講座」を戸籍保険課と合同で開催した。

##### ア 目的

体力測定に関する知識を深め、実習を通して実践能力を身につけることにより、「おおぐち2万人元気計画」の「2万人体力測定」を主体的に支えるサポーターを養成することを目的とする。

##### イ 対象

本養成講座を平成24年度と平成25年度に受講した者及び平成26年度に新たに受講する者

##### ウ 実施期間及び場所

平成26年5月16日～5月30日（全3回）

健康文化センター 多目的室及び4階ほほえみホール

##### エ 従事者 講師（東海学園大学 島准教授・菅野非常勤講師）

健康生きがい課・戸籍保険課職員

##### オ 内容

第1回 平成24年度から行ってきた体力測定の項目について、その測定項目の特徴と結果から、「2万人体力測定」に必要な知識を習得する。

第2回 サポーター同士で測定し合い、被験者・測定者の両方を体験することで、学びを深める。

第3回 健康推進員の体力測定の実践をする。準備の段階から、サポーターが主体的に参加する。

##### カ 参加状況

実人数22人（新規受講者 10人 既受講者12人）（延人数 52人）

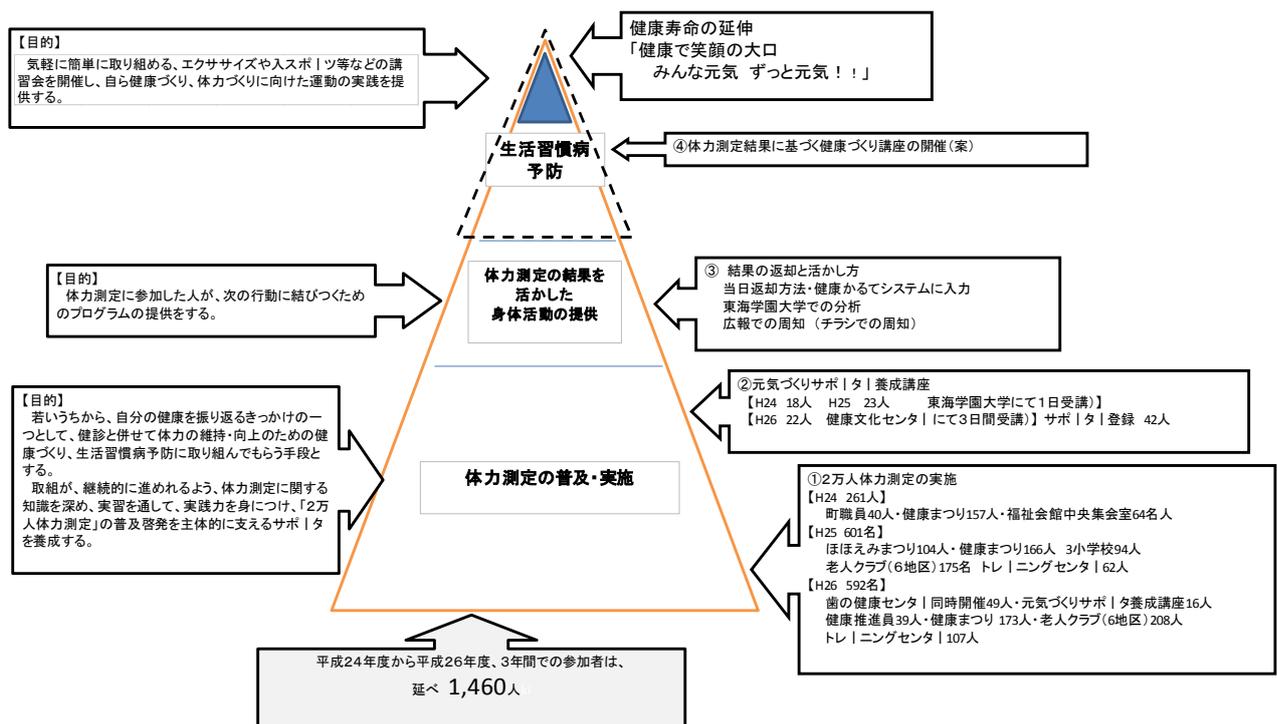
※この他に、体力測定に関わっている元気づくりプロジェクト員、元気づくりサポーター、東海学園大学、トレーニングセンター、ウィル大口スポーツクラブのスタッフが一堂に会し体力測定に関する意見交換会と研修会（報告会）を9月25日（木）と3月20日（金）の2回実施した

(2) 2万人体力測定の実施

実施者数：592人

実施日	対象者	参加人数	実施主体
6月8日（日）	歯の健康センター来場者に 勸奨し同日実施	49人	東海学園大学に委託
11月1日（土）	健康まつり来場者	173人	東海学園大学に委託
5月16日（金） 5月30日（金）	元気づくりサポーター 健康推進員研修会として実施	16人 39人	東海学園大学に委託
4月～3月 毎月第2水曜日	トレーニングセンター来場 者に実施	107人	トレーニングセン ターに委託
5月16日 5月21日 6月26日 6月20日 7月15日 11月15日 11月21日	さつきヶ丘老人クラブ 豊田老人クラブ 下小口老人クラブ 秋田老人クラブ 上小口老人クラブ 上小口老人クラブ 外坪老人クラブ	23人 35人 26人 52人 38人 10人 24人	ウィル大口 スポーツクラブに 委託  計 208人

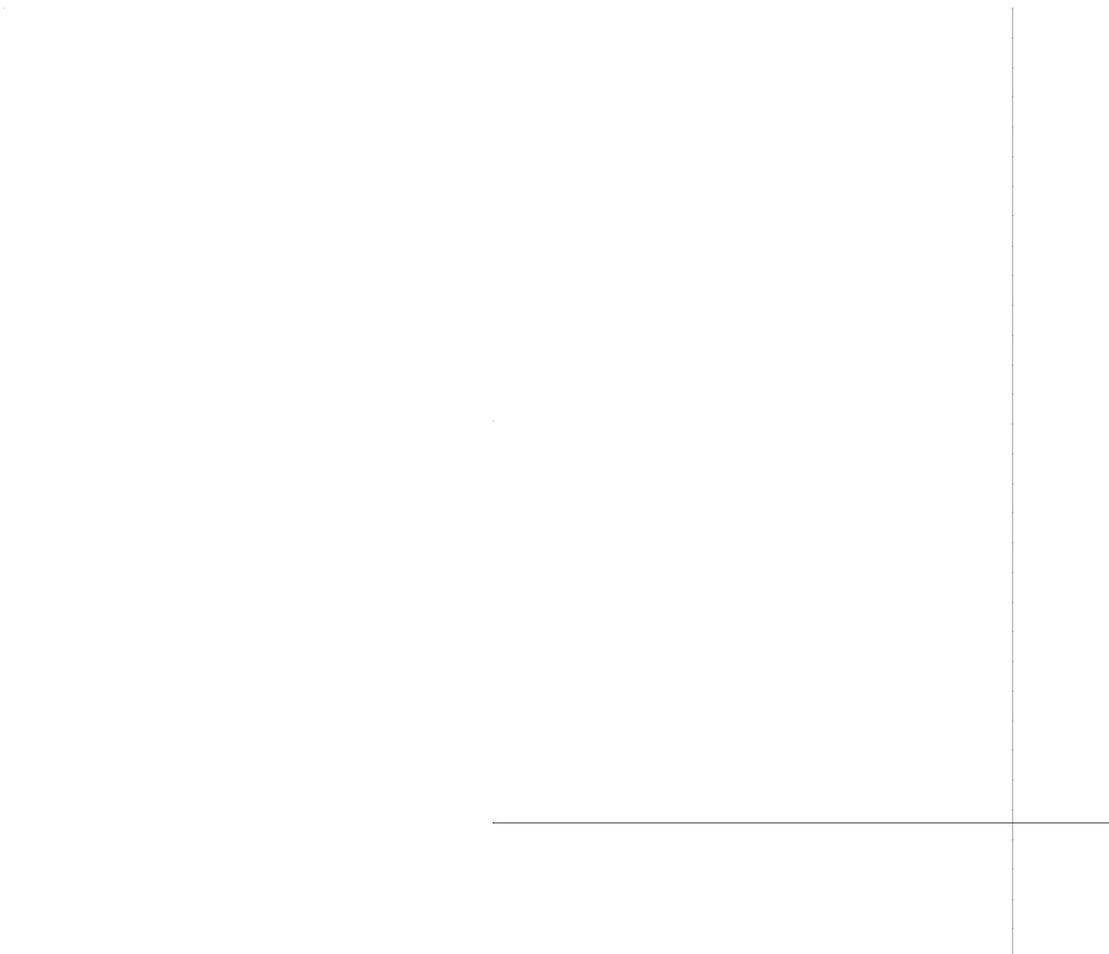
体力測定を活用した健康づくり イメージ図



○東海学園大学との協定

- ・平成24年度に締結した協定書に基づき、平成24年度からの3年間に実施した体力測定結果を分析し、データからわかる大口町民の体力の動向をリーフレットにまとめた。

<2万人体力測定実施者の傾向>



(3) ポールウォーキングの推進

成人保健活動（第3章）に記載した各教室や自主活動支援に加え、中地域自治組織主催のポールウォーキング教室の支援を行った。教室終了後、地区単位での自主グループが発足し、毎週1回程度の頻度で自主活動が行われている。

(4) 食育の取り組み

庁舎内の横断的な食育の取り組みとして、町立保育園での園児を対象とした食育に取り組む一方で、食生活を担う保護者を対象とした健康教育の必要性を感じ、保護者の集まる場所を関係部署と連携して実施した。一方で、今年度は健康おおぐち21第二次計画の推進1年目であり、食育推進の観点からライフステージを通した働きかけができるよう、健康生きがい課・保育所・小中学校栄養教諭の食育担当実務者連絡会議を開催した。

## 6 感染症予防事業

# 1 予防接種

予防接種は、感染症予防のために最も有効な手段の一つである。その目的を果たすためには、予防接種法等関係法令の規定に基づき乳幼児や学童、高齢者に対して安定的に予防接種の機会を提供し、安全で有効な予防接種を実施し、一定の接種率を確保することが重要である。広報・ホームページ等で接種可能な医療機関や接種対象者等を周知し、未接種者には乳幼児健診や個別通知で接種勧奨を行い接種率の向上に努めている。

## (1) 個別接種実施体制

就学前の乳幼児に対しては出生届出時に戸籍保険課において、予防接種予診票綴と説明書を交付している。学童の接種対象者については、個別通知にて予診票を送付し、予防接種を受けるよう周知している。転入者については保健センターで予診票の交付（差し替え）を行っている。

高齢者インフルエンザ予防接種は、対象者ごとに個別で予診票を送付し、希望者は委託医療機関にて一部負担金 1,000 円(町民税非課税世帯・生活保護世帯は無料)を支払い、接種を受けるよう周知している。

平成 26 年 10 月 1 日から水痘予防接種が A 類定期、高齢者肺炎球菌予防接種が B 類定期に追加となり、個別に予診票を送付し、予防接種事業を開始している。ただし、高齢者肺炎球菌予防接種の一部負担金は、2,000 円。

### ア 予防接種会場

予防接種の種類		接種方法	接種会場
A 類疾病	四種混合 (百日せき・ジフテリア・破傷風・ポリオ)	個別接種	大口町・扶桑町 江南市・犬山市 の委託医療機関 及び <b>【A 類予防接種】</b> ※H26.4.1 から追加 愛知県内の委託 医療機関でも可能 (連絡票必要) <b>【B 類予防接種】</b> 小牧市・岩倉市・春 日井市の委託 医療機関でも可能
	三種混合 (百日せき・ジフテリア・破傷風)		
	二種混合 (ジフテリア・破傷風)		
	MR (麻しん・風しん混合)・麻しん・風しん		
	日本脳炎		
	ポリオ(急性灰白髄炎)：不活化ワクチン		
	ヒブ		
	小児用肺炎球菌		
	水痘		
B 類疾病	子宮頸がん	個別接種	小牧市・岩倉市・春 日井市の委託 医療機関でも可能
	高齢者インフルエンザ		
A 類疾病	高齢者肺炎球菌	個別接種	小牧市・岩倉市・春 日井市の委託 医療機関でも可能
	BCG		

平成 27 年 4 月 1 日から、A 類定期予防接種が尾北医師会管内以外の愛知県広域内の委託医療機関での接種が可能となった。ただし、希望者は事前に申請し、連絡票を受け取り予約後接種する。B 類定期の予防接種は、尾張北部圏域内の委託医療機関で接種が可能。

イ 個別接種の種類と接種期間

四種混合、三種混合、二種混合、MR(1期・2期)、日本脳炎、ポリオ、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防接種は4月から3月まで一年を通して実施し、高齢者インフルエンザ予防接種は11月1日～12月31日の期間で実施した。平成26年10月1日から、水痘予防接種がA類定期、高齢者肺炎球菌予防接種がB類定期に追加され平成26年10月1日～27年3月31日の期間で実施した。

(2) 実施状況

(単位：人・%)

A類疾病		26年度			25年度	24年度	23年度
		対象者	被接種者	接種率	接種率	接種率	接種率
四種混合	第1期初回1回目	239	249	104.2	95.4	61.1	
	第1期初回2回目	239	250	104.6	98.5	36.8	
	第1期初回3回目	239	238	99.6	90.9	21.1	
	第1期追加	226	188	83.2	6.4	0.0	
三種混合	第1期初回1回目	0	0	0	39.6	82.1	91.2
	第1期初回2回目	0	0	0	41.9	89.0	91.2
	第1期初回3回目	0	0	0	43.2	96.1	94.4
	第1期追加	68	57	83.8	68.3	98.0	74.3
二種混合	第2期	243	221	90.9	85.2	84.0	78.6
麻しん・ 風しん 混合 (MR)	第1期	226	214	94.7	100	99.5	95.6
	第2期	258	246	95.3	96.7	91.1	95.2
	第3期					89.6	89.7
	第4期					91.3	91.2
日本脳炎 ※ <sup>1</sup>	第1期初回1回目	231	268	116	51.5	36.5	55.2
	第1期初回2回目	231	268	116	52.3	36.3	56.8
	第1期追加	247	303	122.7	56.8	75.4	65.9
	第2期	247	121	49.0	36.9	—	—
ポリオ (不活化 ワクチン)	第1期初回1回目	0	1		80.4	53.3	
	第1期初回2回目	0	1		71.4	72.1	
	第1期初回3回目	0	4		74.2	72.7	
	第1期追加	120	97	80.8	64.9	0.0	
水痘※ <sup>2</sup>	1回目	992	317	32.0			
	2回目	203	118	58.1			
BCG		235	234	99.6	97.9	96.3	97.8

(単位：人・%)

A 類疾病		26 年度			25 年度	24 年度	23 年度
		対象者	被接種者	接種率	延べ 接種回数 (被接種者数)	延べ 接種回数 (被接種者数)	延べ 接種回数 (被接種者数)
ヒブ	1 回目	239	267	111.7	280	804 (436)	661 (371)
	2 回目	239	243	101.7	218		
	3 回目	239	240	100.4	238		
	4 回目	226	224	99.1	248		
小児用 肺炎球菌	1 回目	239	273	114.2	301	832 (427)	792 (437)
	2 回目	239	248	103.8	243		
	3 回目	239	238	99.6	233		
	4 回目	226	214	94.7	201		
子宮頸がん 予防 (ヒトパ ピローマウイルス 感染症)※ <sup>3</sup>	1 回目	243	0	0	37	217 (126)	679 (341)
	2 回目	243	0	0	25		
	3 回目	243	1	0.4	23		

(単位：人)

B 類疾病	被接種者 (対象者 1,045 : 接種率 55.1)										
高齢者 肺炎球菌 ※ <sup>4</sup>	60 歳以上 65 歳未満	65 歳	70 歳	75 歳	80 歳	85 歳	90 歳	95 歳	100 歳	101 歳 以上	計
	2	199	143	130	54	34	11	2	0	1	576

(単位：人・%)

B 類疾病	26 年度			25 年度	24 年度	23 年度
	対象者	被接種者	接種率	接種率	接種率	接種率
高齢者インフルエンザ	5,022	3,161	62.9	61.6	60.1	61.4

※<sup>1</sup> 日本脳炎：平成 7 年 6 月 1 日～平成 19 年 4 月 1 日生まれの人(特例対象者)は、4 歳以上 20 歳未満まで接種できる機会が延長されている

※<sup>2</sup> 水痘：対象者は 1 歳以上 3 歳未満で、3 か月以上の間隔をあけて 2 回接種(過去に接種した分は定期とみなす、罹患者除く)

平成 26 年度のみ経過措置対象者(3 歳以上 5 歳未満で、罹患なく過去に接種歴のない方)は定期接種として 1 回接種可能。

※<sup>3</sup> 子宮頸がん：平成 25 年 6 月から子宮頸がん予防接種の積極的勧奨を差し控えている。

※<sup>4</sup> 高齢者肺炎球菌：対象者は、60 歳以上 65 歳未満で基準の障害を有する方または、当該年度 65・70・75・80・85・90・95・100 歳・101 歳以上の方で、過去に 23 価肺炎球菌ワクチンを接種していない方。

### (3) 高齢者肺炎球菌(任意)予防接種費用の助成

平成 23 年 6 月 1 日から下記の対象者に対して、高齢者が肺炎球菌予防接種を受けやすい体制を整備し、肺炎球菌に起因する肺炎の発症及び重症化を予防することを目的に、高齢者肺炎球菌予防接種費用を助成している。

#### ア 対象者

75 歳以上の高齢者及び 66 歳以上 75 歳未満で心臓・腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫機能に障害(身体障害者手帳 1 級相当)を有する者。過去に高齢者肺炎球菌を接種した者は除く。高齢者肺炎球菌の定期接種開始に伴い、定期対象者は対象外とする。

#### イ 助成金額

町民税課税世帯(一部助成) 4,000 円

町民税非課税世帯及び生活保護世帯の方は(全額助成) 8,000 円

#### ウ 助成状況

(単位：人)

一部助成者数	全額助成者数
29	8

### (4) 風しん抗体検査及び風しんワクチン接種費用の助成

平成 25 年 7 月 1 日から、風しんの抗体価が低い妊娠初期の妊婦が風しんに感染した場合の胎児への先天性風しん症候群の発生を予防することを目的として、風しんワクチン接種費用の助成事業を実施している。平成 26 年 4 月 1 日からは、風しん抗体検査費用の一部助成も開始した。

#### ア 対象者

妊娠を予定又は希望する女性及び、その配偶者又は事実上婚姻関係にある者

妊娠している女性の配偶者又は事実上婚姻関係にある者

※ただし、風しんワクチン接種費用助成の場合、風しん抗体価が低く上記の条件に該当する者

#### イ 助成内容

風しんワクチン接種費用の 1/2 (上限 5,000 円)

風しん抗体検査費用の 1/2(上限 5,000 円)

※ただし、町民税非課税世帯及び生活保護世帯の者は全額助成。

#### ウ 助成状況

(単位：人)

内容	助成者数
風しん抗体検査	12
風しんワクチン接種	4
MR ワクチン接種	16

## 2 大口町新型インフルエンザ等対策行動計画

新型インフルエンザは、毎年流行を繰り返してきたインフルエンザウイルスとはウイルスの抗原性が大きく異なる新型のウイルスが出現することにより、およそ10年から40年の周期で発生している。ほとんどの人が新型のウイルスに対する免疫を獲得していないため世界的な大流行となり、大きな健康被害とこれに伴う社会的影響をもたらすことが懸念されている。

平成24年5月に、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」が制定された。国においては、平成25年6月に「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」を策定し、愛知県でも同年11月に「愛知県新型インフルエンザ等対策行動計画」が策定された。大口町においても国・県と同様に新型インフルエンザ等対策を医療体制確保のみならず、社会機能を維持すべき危機事案として捉え、「大口町新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定した。

### (1) 大口町新型インフルエンザ等対策行動計画」策定の経過

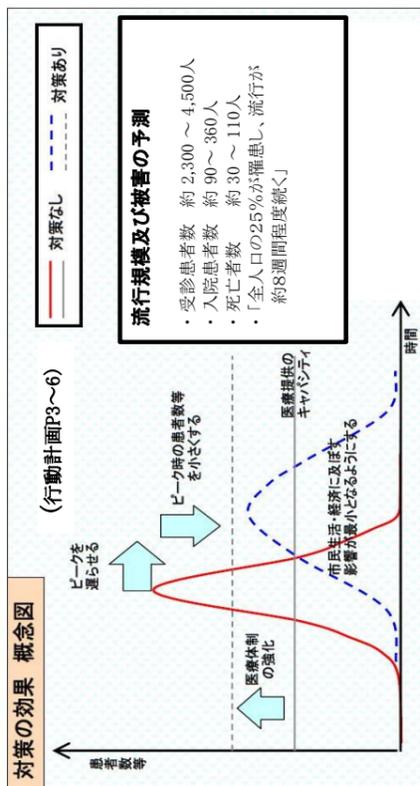
実施予定月	内 容	備 考
平成24年 5月	新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定	国
平成25年 3月	「大口町新型インフルエンザ等対策本部条例」制定	大口町
4月	新型インフルエンザ等対策特別措置法の施行	国
6月	「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」策定	国
11月	「愛知県新型インフルエンザ等対策行動計画」策定	愛知県
平成26年 6月30日	第1回健康づくり推進協議会	計画策定予定について説明
7月	新型インフルエンザ等対策市町村行動計画策定に関する説明会	江南保健所
8月	「大口町新型インフルエンザ等対策行動計画」策定作業	計画の素案づくり
12月	町民安全課へ計画の確認依頼	

実施予定月	内 容	備 考
平成 27 年 1 月 13 日	町民安全課へ計画の打ち合わせ	
1 月 15 日	「大口町新型インフルエンザ等対策行動計画」江南保健所へ確認依頼	
1 月	計画（素案）の修正	
2 月 5 日	行政経営会議へ「大口町新型インフルエンザ等対策行動計画」の概要版（素案）提出	
2 月 20 日	第 2 回健康づくり推進協議会	計画(素案)概要版の協議
2 月 25 日	町議会に計画策定経過に係る経過及び概要説明	
3 月 2 日～ 16 日	計画（案）のパブリックコメント	意見公募 2 週間
3 月	計画(案)の修正	パブリックコメント結果報告、修正
3 月 24 日	町議会に「大口町新型インフルエンザ等対策行動計画」策定報告	
4 月	「大口町新型インフルエンザ等対策行動計画」及び概要版 ホームページにアップ	周知

(2) 大口町新型コロナウイルス等対策行動計画 概要版

**策定の経緯 (行動計画P1~2)**  
 平成24年5月に、「新型コロナウイルス等対策特別措置法」が制定された。国においては、平成25年6月に「新型コロナウイルス等対策政府行動計画」を策定し、愛知県でも同年11月に「愛知県新型コロナウイルス行動計画」が策定された。  
 大口町においても国・県と同様に新型コロナウイルス等対策を医療体制確保のみならず、社会機能を維持すべき危機事案として捉え、「大口町新型コロナウイルス等対策行動計画」を作成する。

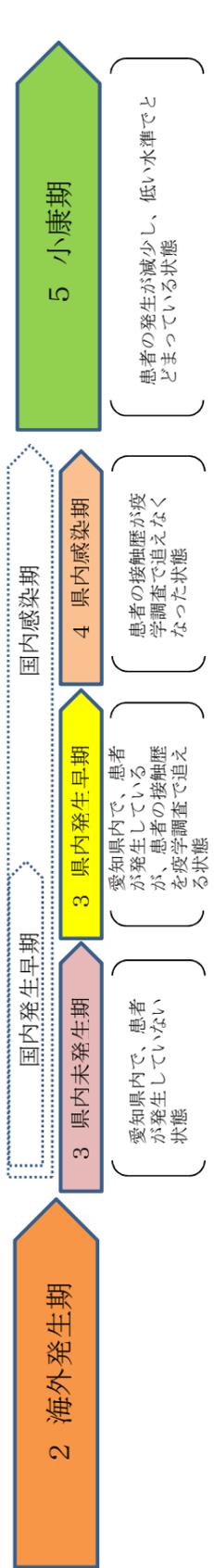
**行動計画の目的 (行動計画P3)**  
 ○感染拡大を可能な限り抑制し、町民の生命を保護するとともに、健康被害を最小限にとどめる。  
 ○町民生活の安定を確保する。



**対策の基本項目 (行動計画P9~13)**

- 実施体制の構築 (P13~14)
- 国・県からの発生状況等の情報収集
- 町民への適切な情報提供と関係機関との情報共有
- 予防・まん延の防止、外出自粛・施設の使用制限等の要請、特定接種の実施の協力、住民に対する予防接種の実施
- 帰国者・接触者相談センターの周知及び臨時医療施設の周知等
- 町民生活・経済の安定に関する対応

**行動計画における主な対策 (発生段階別) (行動計画P18~33)**



国・県の動き	県対策本部幹事会	国対策本部及び県対策本部設置	緊急事態宣言	緊急事態解除宣言	県対策本部幹事会
(1) 実施体制	○町事務局連絡会議	○町事務局連絡会議 ○町対策本部設置準備	○町対策本部	○町事務局連絡会議 (○町対策本部)	
(2) サーパーバイランス (発生动向の調査)・情報収集	○体制の整備及び関係機関との情報の共有と連携強化 ○国・県からの情報を収集する ○学校、保育所、幼稚園における季節性インフルエンザの発生状況の注視	○「大口町新型コロナウイルス等対策本部」設置準備 ○未発生期の対策を継続しつつ、帰国者情報を収集 ○関係部署からの情報の共有	○国・県からの発生情報を収集 ○学校、保育所、幼稚園での欠席者状況を把握、社会福祉施設での発生状況を把握	○緊急事態解除宣言により「大口町新型コロナウイルス等対策本部」廃止 (必要に応じ、設置継続の場合あり)	
(3) 情報提供・共有	○新型コロナウイルス等の基礎知識、標準予防策の町民への情報提供	○新型コロナウイルス等の基礎知識、標準予防策、受診方法等の町民への情報提供・相談窓口の設置	○町民への情報提供をし、混乱防止を図る。学校等を通じ、保護者に感染予防策や臨時休校等の対応を周知する ○相談窓口の強化	○流行第二波に備えた情報提供 ○相談窓口の縮小	
(4) 予防・まん延防止	○感染予防対策の啓発 ○衛生資器材の確保 ○特定接種、住民接種の実施体制の構築	○学校、保育所、幼稚園、社会福祉施設等での感染予防策の周知及び事業所、民間施設に感染予防対策を勧奨 ○県と連携し、特定接種の実施 ○住民接種の準備	○感染予防とまん延防止策の徹底 ○事業所等に感染予防策、拡大防止策の要請 ○町が主催する催事の延期等や集会等の自粛の協力の要請 ○学校の臨時休校等 ○住民接種の実施	○流行第二波に備えた感染予防とまん延防止策の徹底及び住民接種の継続 ○社会活動等の制限の解除	
(5) 医療	○県が実施する地域医療体制整備に関する情報収集	○帰国者・接触者相談センター及び帰国者・接触者外来の設置を周知	○帰国者・接触者相談センター及び帰国者・接触者外来の設置を周知	○国・県と連携し、発生前の通常医療に戻ったことを周知	
(6) 町民生活の安定の確保	○要支援者の把握 ○食料品確保等の町民への周知 ○火葬場の火葬能力の把握等	○要支援者等の生活支援、搬送等具体的な対応の検討 ○食料品確保等の町民への周知・事業者へ事業活動の自粛等の周知 ○遺体の火葬・安置に対する準備	○要支援者等の生活支援、搬送等具体的な支援体制の確保 ○食料品確保等、町民自ら準備に努めるよう勧奨 ○火葬の適切な実施のため関係部署の連絡調整	○要支援者等の生活支援の縮小	

基本項目ごとの主な対策

## 7 その他

## 1 学生実習指導

公衆衛生の視点を持った保健師、管理栄養士、看護師を育成するため、地域で行われている公衆衛生看護・栄養活動を学ぶ場として実施している。多岐にわたる役割の中で、生活の基盤となる公衆衛生の実践を学び、臨床と地域の連携を進めていく上でも大切な場となっている。また学生指導を通して、日々行っている保健活動を改めて見直す機会となっている。

学 校 名	養成課程	実習生数（人）	実習期間
名古屋医専 保健学科	保健師	4	平成 26 年 12 月 2 日～5 日

※学生は母子保健・成人保健及び住民と協働で進める健康づくりの取り組みを見学し、また対象者の特徴にあわせた媒体作成、健康教育、地区把握等を学ぶ。

## 2 調査・研究

### 1 平成26年度 愛知県公衆衛生研究会（開催日 平成27年1月16日）

#### ポールウォーキングを活用した健康づくり・まちづくり

○北北美里<sup>たきたみさと</sup> 松井昌子 永津久美子 釜中晃代 春日井幾子 鈴木美帆（大口町健康生きがい課）  
近藤美保（大口町戸籍保険課） 若杉里実（愛知医科大学看護学部） 長谷川弘道（名古屋フィジカル・フィットネス・センター）

平成23年度から実施している「ポールウォーキング」を用いた健康づくり、地域づくりについてこれまでの経過と今後の課題について報告する。

【目的】生活習慣病予防やロコモティブシンドローム予防のために、平成22年度から医療・福祉・介護の担当職員がプロジェクトを立ち上げた。高齢や体力に自信がなく、普段あまり運動をしない人にも「より短時間で」「安全に効果が得られる」効率よく運動する方法としてポールウォーキングを推進したので、その経過を報告する。

【方法】平成23年度は大口町健康推進員や体育協会、老人クラブ等の団体の研修を実施し、平成24年度から26年度にかけて愛知県国民健康保険団体連合会補助事業にて町民を対象に12回講座の教室を実施した。平成25年度からはポールウォーキングの継続と伝達のためにポールウォーキングリーダー養成講座を実施した。平成25年度からは大口町健康推進員やポールウォーキングリーダーとともに小学校区単位と地域での教室を実施した。また、メタボ改善のための特定保健指導の運動メニューに取り入れ、運動指導を実施した。

【結果】平成24年度のポールウォーキング教室終了後、「体調や姿勢がよくなった」「気分が明るくなった」「今のメンバーで歩きたい」という声が聞かれた。平成24年9月には自主活動が立ち上がり、19名でスタートし、メンバーに入れ替わりはあるが、現在は54名の登録があり、毎回約20名程度が参加している。ポールウォーキングリーダーは、自主活動や各種教室、イベント等で活躍している。平成26年度に実施したポールウォーキング教室では、参加者の73.3%に体重減少、73.3%に体脂肪率の低下、体力測定結果は、72.4%に握力の向上、72.0%に片足立ちの向上、77.8%に10回椅子立ち上がりの向上、79.3%に10m速歩の向上が見られた。平成23年から平成26年8月までの3年間で各種教室や研修会等に参加した人は延べ3,071人となった。

【考察】平成23年度からのポールウォーキングの普及により、住民から住民へとポールの輪が広がり、町内でポールウォーキングをしている人を見かけることが増えてきた。平成24年度から実践の継続として自主活動の場ができ、継続して実施する環境が整備された。平成25年度から継続と伝達としてリーダーの養成をしたことでポールウォーキングを活用した健康づくりの仕組みができつつある。平成26年度に実施した「ポールウォーキングリーダー意見交換会」では、リーダー自身の変化と周囲の変化、今後の活動のアイデアや自主活動時の困りごとなどについて話し合った。その意欲を具体的な活動に結びつけるため、行政と地域や団体が連携した事業を展開し、ポールウォーキングを活用した「健康づくり＝まちづくり」へと繋がっていくよう努めていくことが重要である。また、ポールウォーキングに感じていくことは、今までの各種教室に比べて町民に広まるスピードが速いこと、自己効力感が得やすく、継続性が高いことである。男性の割合が高いことも特徴的である。今後は介護予防としてポールを活用し、老人クラブや健康推進員の地区活動が地域に根付くことを目指したい。現在の課題は、ポールウォーキングを継続している人の医療費や健診結果、体力等の評価を行うこと、自主活動とリーダーの活動との役割や位置づけを明確化すること、行政がどこまでの役割を担っていくかなどが課題である。今後もポールウォーキングの効果を住民に還元しながら、ポールウォーキングを活用した健康づくりを推進していきたい。

#### 平成26年度 ポールウォーキング教室

##### ●参加者の男女・年齢構成

	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	計
男性	0	0	0	2	3	0	5
女性	1	1	3	15	10	1	31

##### ●参加状況

	回数	12回	11回	10回	9回	5回	1~2回	計
人数	19	6	3	3	1	4	36	

(\*途中中断された方5名(腰・膝を痛めた・途中入院・都合がつかなくなった))

##### ●身長・体重・体脂肪率・腹囲の変化

(教室の1回目と11回目に実施した体力測定を受け、前後評価ができる30名の結果について)

	身長		体重		体脂肪率		腹囲	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
増加	14人	46.7%	8人	26.7%	8人	26.7%	9人	31.0%
変化なし	5人	16.6%	0人	0.0%	0人	0.0%	3人	10.4%
減少	11人	36.7%	22人	73.3%	22人	73.3%	17人	58.6%

(1名は腹囲未測定)

##### ●体力測定実施結果

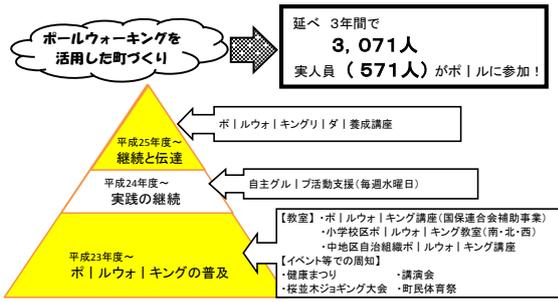
(教室の2回目と11回目に実施した体力測定を受け、前後評価ができる28名の結果について)

	握力	片足立ち	10回椅子立ち上がり	10m速歩
向上	21人 72.4%	18人 72.0%	21人 77.8%	23人 79.3%
変化なし	0人 0.0%	1人 4.0%	4人 14.8%	0人 0.0%
低下	8人 27.6%	6人 24.0%	2人 7.4%	6人 20.7%
平均	2.04kgアップ	17.2秒増加	-1.27秒短縮	-0.29秒短縮

(片足立ちは4名、10回椅子立ち上がりは2名実施できず)

#### 意見交換会でのポールウォーキングリーダーの意見

自身の変化	普及・継続のアイデア	困りごと
<ul style="list-style-type: none"> <li>姿勢がよくなった</li> <li>歩幅が伸びてきた。速足で歩ける</li> <li>背筋や足の筋力がついた</li> <li>膝への負担軽減、肩こり改善</li> <li>中性脂肪の改善ができた</li> <li>格好よ(歩こうとするようになった)</li> <li>気持ちが明るくなった</li> <li>新しい仲間と出会い、他地区と交流できた</li> <li>コミュニケーションがわかるようになった</li> <li>ポールに対して周囲の見る目が変わった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人で行けないので自主活動の活動日を増やす</li> <li>朝歩き会をつくる</li> <li>仲間と時には郊外に出て歩きたい</li> <li>セブチに揃ってほしい。姿勢がどのように変わったかを見たい。</li> <li>短期間のポールの貸し出しをする</li> <li>他町との交流をする</li> <li>教室終了後も地区で継続できるようにしたい</li> <li>ポール体験のCDがほしい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>早い方、遅い方の歩きの難しさ(リダ)としての関わり(自分も歩きたいし...)</li> <li>他の歩行者や自転車との関係(広がらないで歩く)</li> <li>自主活動に出てきてもらえたので続けてもらえるためにはどうすればよいか？(初心者の人、体力の低い人)</li> </ul>



保健福祉行政において導入している事例ーベッドタウンでの高齢者の健康づくりの試み

## 若い世代のメタボ対策として導入し、 高齢者対策に拡大する戦略が奏功 ーポールウォーキングを活用した 健康づくり・まちづくりの4年間の歩み

● 愛知県大口町健康福祉部健康生きがい課・保健師 松井昌子

### ✦ 健康推進員の研修会などに導入して良好な反応を確認

#### 平成23年度より生活習慣病やロコモの予防に向けて

愛知県大口町は、県西北部に位置し、名古屋市より18kmの近郊にあり、恵まれた自然、広大な田園を有する住宅地で、加えて、グローバルな展開を見せる工作機械メーカー、自動車部品メーカーなども立地するハイテク技術の町でもあります。人口は2万2,811人、世帯数8,371世帯、出生数199人、高齢化率20.7%（平成25年10月現在）で、出生数はわずかに減少傾向、高齢化率は全国および県を下回っているという状況です。

保健活動の体制としては、健康生きがい課（保健センター）に保健師6人、管理栄養士1人、戸籍保険課に保健師が1人勤務しています。

大口町では、増え続ける医療費と介護費用の原因を探って対策を講じるために、平成22年度から医療、介護、健康、福祉の担当職員がプロジェクトを立ち上げ、生活習慣病予防のキーワードとなる「血管を守ろう！」を活動のテーマとして、①あらゆる世代の町民が自分らしく元気であり続ける、②10年後も元気でいる——ことを目指し、「みんながイキイキ元気なまち」を目標に掲げて活動をはじめました。

その取り組みの一つとして、平成23年度より生活習慣病やロコモティブシンドロームの予防に向けて、高齢で体力に自信がなく、普段あまり運動しない人にも、より短時間で、安全に効果が得られる、効率のよいウォーキングスタイルであるノルディックウォーキング・ポールウォーキングを健康づくりのツールとして取り入れ、啓発・推進することを試みることにしました。

#### 幅広い年齢層、さまざまな健康段階の方から良好な反響

推進にあたっては、当町で長年にわたり運動指導いただいている健康運動指導士であり、日本ポールウォーキング協会マスターコーチである長谷川弘道氏から「ポールウォーキングがこれからの健康づくりの手法として取り入れられるのではないかと」と意見をいただいたことも契機となっていたので、長谷川氏のご指導の下、まずは健康推進員や体育協会、老人クラブといった団体の研修会のカリキュラムに取り入れ、反応を見ることにしました（写真4-3-1）。

平成23年10月・11月 健康推進員研修会

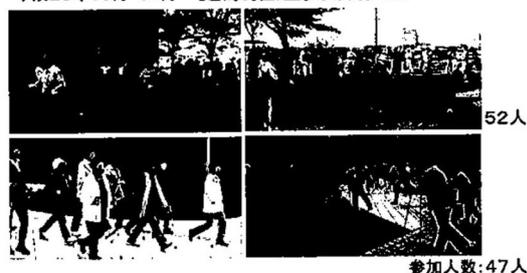


写真4-3-1 普及前に実施した健康推進員向けの研修会の一コマ

その結果、「姿勢が良くなった」「効果的な歩き方が身につき、気持ちが良い」など上々の反響が得られたのです。その中でも、<sup>えんぱい</sup>円背（脊柱後弯症）が強かった老人クラブ会員の一人が教室終了後、背筋がすっと伸び、身長が高かったことがわかり、本人にも周囲にも嬉しい驚きがあったというエピソードがありました。

また、メタボ改善のための特定保健指導の運動指導メニューにも取り入れたところ、かなりの肥満で参加初日にはシルバーカーを押して10メートルを歩くことがやっとであった対象者がポールウォーキング体験直後から、歩行がスムーズになり、自己効力感が得られ、即ポールを購入されるといったことを経験しました。

このようにポールウォーキングによる健康づくりが幅広い年齢層で受け入れられる感触が得られ、さまざまな健康段階にある方にも有益であることに大いに手応えを感じました。

## ✦ 「リーダー」と「ひろめ隊」の組織化で町民3,000人以上が体験

### 健康生きがい課職員と住民団体の有志が自費で資格取得セミナーを受講

そこで今度は、次への広がりをつくるために、まずは健康生きがい課職員と住民団体の有志が自費でポールウォーキングベーシックコーチ資格取得セミナーを受講することにしました。

さらに、次年度から本格的にポールウォーキング講座を開催することとし、それにあたってサポートをしていただく住民リーダーを養成する講座を企画し、住民が住民に広める役割を担う「ポールウォーキングひろめ隊」となつていただく了承を得ました。

### 「ポールウォーキングひろめ隊」が自主活動をスタート

いよいよ平成24年度からは、国民健康保険を担当する戸籍保険課が窓口となり、愛知県国民健康保険団体連合会の健康体操普及事業のメニューにポールウォーキングを導入してもらう手はずを整え、町の国民健康保険の保健事業として1講座12回の「ポールウォーキング講座」を前出の長谷川氏を講師に迎え、実施しました（写真4-3-2）。

講座終了後は、ほとんどの対象者に体重の減少が見られ、「体調が良くなった」などの感想も聞かれました。そして、「今後も続けたい」「今のメンバーで歩きたい」という声が大きかったことから、同年9月から「ポールウォーキングひろめ隊」による毎週水曜日開催の自主活動がスタートしました。

#### 平成24年度 国保連合会 ポール教室 ・5月～8月に12回講座実施



参加人数 実人員29人(述べ241人) サポーター実人員21人(述べ70人)

・12回講座終了後、「今後も続けたい」「今のメンバーで歩きたい」という思いから、平成24年9月に自主活動がスタート

写真4-3-2 愛知県国民健康保険団体連合会の市町村支援の一環で実施した大口町の「ポールウォーキング講座」の様子

### 多様な普及活動が功を奏し、講座等の受講者は延べ3,071人

そのほか、普及啓発として、福祉講演会「10歳若返る！生き生きウォーキング」の前座で、「ひろめ隊」がポールウォーキングとポール体操を舞台上で披露したり、健康まつりや町の桜並木ジョギング大会に「ポールウォーキングの部」を設けたりしました（写真4-3-3）。また、健康推進員の地区活動においても、「ポールウォーキングお試し教室」を行っていただきました。

翌25年度も引き続き、国民健康保険の保健事業によるポールウォーキング講座の開催と健康推進員の研修を行ったほか、「ひろめ隊」の方々と一緒に2小学校区で出前型の6回1コースの講座を開催し、新たな町民に広くポールウォーキングの普及にあたりとともに、リーダー養成にも努め、健康まつりでも講座を開いて周知をしました(写真4-3-4)。

26年度には、さらに地域でポールウォーキングが定着するよう、身近な支援者としてリーダーが主体的に活躍できるようリーダー養成講座の内容を充実させた上で実施しました。

このような取り組みが実を結び、平成23～25年度までのリーダー養成講座修了者は20人、ポールウォーキング講座等の受講者は延べ3,071人に至っています(図4-3-1、表4-3-1)。

平成24年度 桜並木ジョギング ポール部門 **平成25年度も実施!**



写真4-3-3 町のイベントジョギング大会で「ポールウォーキング部門」を実施

平成25年11月 健康まつり時の講座



参加人数 講座受講者数47人 ポール体験コーナー66+@人  
写真4-3-4 健康まつりの講座では、子どもたちにもレクチャー

## ✦ 「健康おおぐち21」にも 「ポールウォーキングを体験するための普及・啓発」を明記

### 「今よりは10分は多く歩く」「ポールウォーキングを体験(実行)する」

また26年度は、健康寿命の延伸を目指し、この先10年間の健康づくりと生活習慣病予防の推進を図る「健康おおぐち21二次計画」がスタートしました。「健康づくり=町づくり」「健康づく

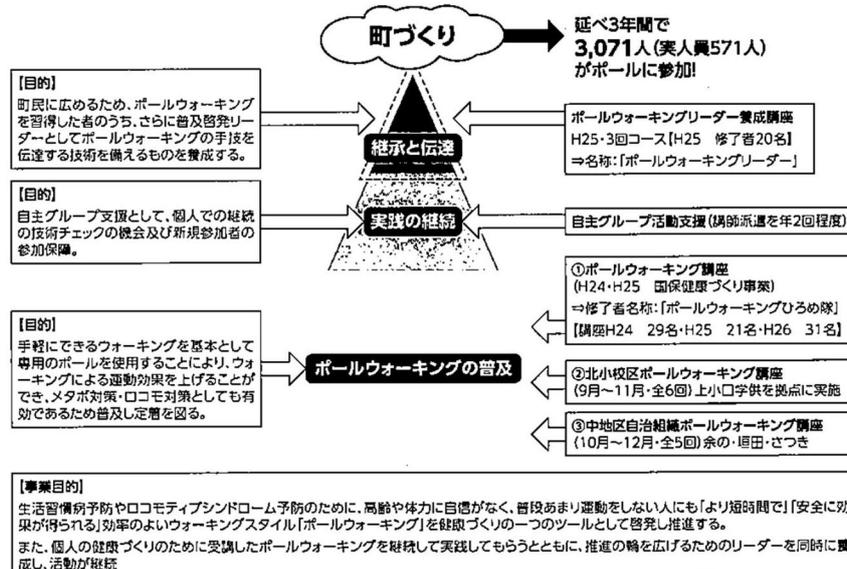


図4-3-1 大口町におけるポールウォーキングを活用した健康づくり・まちづくりの戦略イメージ

表4-3-1 ポールウォーキング自主活動を担う「ポールウォーキングひろめ隊」の役割

今までの主な活動	
毎週水曜日	9時30分～11時
平成24年度	
開催回数	28回
参加延べ人数	370人
平成25年度	
開催回数	50回
参加延べ人数	794人



今までの主な啓発活動	
町民体育祭での啓発	
健康まつり時の啓発	
桜並木ジョギングへの参加	
のぼり旗の作成	
ゼッケンの作成	
ユニホームの作成	
学校区等での教室の参加	



平成25年度のポールウォーキングリーダー

りの主役は住民」を基本理念とし、「健康で笑顔の大口 みんな元気ずっと元気!!」を大目標に掲げています。この中で、運動・生活活動分野の行動目標（個人）の一つとして「今よりは10分（1,000歩）は多く歩く」「ポールウォーキングを体験（実行）する」を掲げているほか、地域・団体の取り組みとして「ポールウォーキングリーダー養成講座に参加する」、そして行政の取り組みとして「ポールウォーキングの啓発と普及をする」「ポールウォーキングリーダーを養成する」といった行動目標を掲げています。さらには、取り組みの目標として「10年間でポールウォーキング体験者が延2万人となること」を目指すとしています。

### 自己効力感が得やすいためか、継続性が高い

これまでも当町では、ウォーキングをはじめとしたさまざまな健康づくりの種まきをしてきました。その中で、とくに「ポールウォーキング」において感じていることは、町民に広まるスピードがかなり早く、自己効力感が得やすいためか、継続性が高いということです。ただし、こうした成果を得るには、初回にいかに正しくポールウォーキングについて理解してもらい、正しい方法を身につけ、心地良さを感じて帰っていただくかが鍵になると思います。

## ✦ ポイントは、若い層から高齢者層への波及を目指した戦略

### 今後は、介護予防事業の中により深く組み込んでいく

ポールウォーキングを導入する当初、前出の長谷川氏と懸念していたことがあります。それは、介護予防を目的としてスタートすると、「高齢者や足腰に支障がある人ほどその効果を感じやすいと思われるけれど、見た目が二本の『杖』を持って歩くというイメージにつながり、若い世代に広まりにくくなってしまわないか？」ということでした。

そこで私たちは、「最初に町内をポールウォーキングしていただく人には、カッコイイ広告塔になってもらえる若い元気な人とし、そこから普及をはじめていくことが効果的である」と考えました。そして、ポールウォーキング人口が若い世代に拡大した段階で、「一人では恥ずかしい

けれど、みんなと一緒にならやってみたい」「若い人と同じことが自分たちもできる」と高齢者が考えるような段階的な普及、すなわち高齢者への波及は一見「二の次」にするという普及戦略を立てました。それが上手くいったのではないかと、思います。

当町では現在、メタボ予防としてスタートしたポールウォーキングがその予防と併せ、すでにロコモ予防・介護予防の機能を担っているわけですが、今後はさらに高齢化の進展を見据え、今までのノウハウを活用しつつ、介護予防事業の中により深く組み込んでいく考えです。

### ポールウォーキングが「健康づくり＝町づくり」を具現化する

ポールウォーキングを町の中に浸透するように展開するためには、庁舎内の関係各課や健康推進員、ポールウォーキングリーダー等をはじめとした各種団体など、地域との連携をより深めながら進めていくことが重要だと感じています。現在もすでにポールウォーキングを通して人と人とのつながりが少しずつできつつありますが、今後もポールウォーキングを体験した人たち自身が元気になり、その活動を継続することを通して、さらに顔の見える関係が太くなり、町の元気を支える一役を担ってくださるものと期待しています。

一方、行政側の課題としては、ポールウォーキングを継続している人の医療費や健診結果、体力測定結果等での評価ができていないことや、「ひろめ隊」の自主活動とリーダーさんの活動の役割や位置づけ、今後の方向性が明確になっていない点があること、行政の役割が固まっていないことなどがあります。

今後はこれらの課題を一つ一つ解決していきながら、ポールウォーキングの効果を町民に還元していき、ポールウォーキングが「健康づくり＝まちづくり」を具現化する一つの手段となるであろう可能性を信じて、住民のみなさんとともに焦らずに「幸せ」を願って、楽しみながら活動を一步一步展開したいと考えています。

#### 【問い合わせ先】

大口町健康福祉部健康生きがい課（大口町保健センター）

〒480-0126 愛知県丹羽郡大口町伝右一丁目35番地

TEL 0587-94-0051 FAX 0587-94-0052

E-mail kenkouikigai@town.oguchi.lg.jp

3 「2万人体力測定」の3年間のまとめ リーフレット



# 大口町 2 万人体力測定

～みんながイキイキ元気なまちをめざして～





## はじめに

「大口町2万人体力測定」は、「10年後も元気でいよう!」を合言葉として平成24年度から取り組んでいる「おおぐち2万人元気計画」に基づく事業で、連携協定を締結している学校法人東海学園東海学園大学、特定非営利活動法人ウィル大口スポーツクラブ及び株式会社 linkworks の協力を得ながら進めています。また、平成26年3月に策定した「健康おおぐち21 第二次計画」においても、「運動・生活活動分野」の「い・ち・お・し」事業として位置づけています。

## 概 要

**事業内容**

「大口町2万人体力測定」は、自分の体力や筋力、活動量を知ることで、現在の健康状況や生活習慣を振り返るきっかけとし、自分に合った運動習慣を身につけること、また、日常生活の中で意識して動くことにより、早い段階からの生活習慣病予防を啓発することを目的としています。

「体力測定」と聞くと、とても辛そうなイメージがありますが、大口町では、簡易な測定方法（7項目）で体力を測定し、5段階に評価します。

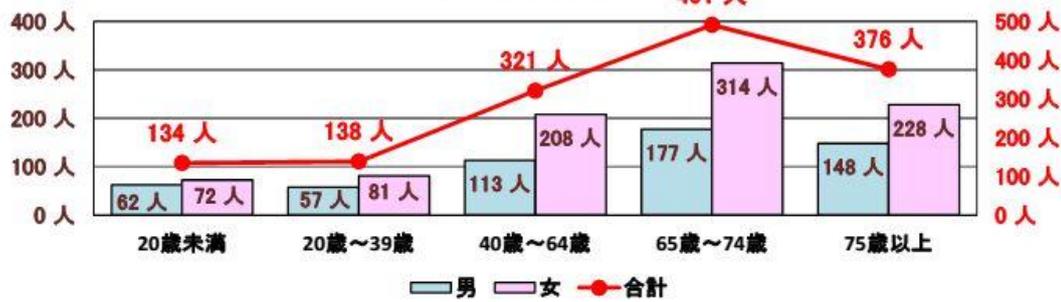
現在、「大口町2万人体力測定」は、毎年11月に開催している「健康まつり」の他、大口町トレーニングセンター、各地区の老人クラブの行事等で実施され、平成24年度から平成26年度までの3年間で、のべ約1,460人の住民の方が体力測定を受けています。また、大口町では、この間、測定をサポートする「元気づくりサポーター」を養成しており、参加者とサポーターとがコミュニケーションを図りながら体力測定を実施しています。





① 長座位体前屈	…柔軟性	② 握力	…上肢筋力
③ 10回椅子立ち座りテスト	…下肢筋力	④ 10m速歩	…歩行能力
⑤ 3分間シャトル歩行	…全身持久力	⑥ ステッピング	…敏捷性 <small>（年齢別）</small>
⑦ 階段昇段速度(*)	…階段昇段能力	「*」は任意種目で、測定場所に階段があるときに測定。	

### 【体力測定者数】



年齢区分	男	女	合計
20歳未満	62人	72人	134人
20歳～39歳	57人	81人	138人
40歳～64歳	113人	208人	321人
65歳～74歳	177人	314人	491人
75歳以上	148人	228人	376人

## 体力と健康の関係（データの分析から）

東海学園大学による体力測定等のデータの分析結果から、「血管と全身持久力」「握力と全身の筋肉量」の関係性が見えてきました。

### 血管を守ろう！

血管は、肥満や高血圧、高血糖、脂質異常等の影響を受けます。原因が一つずつ重なっていくうちに動脈硬化の状態が進行し、その結果、脳血管疾患等の発症につながります。その状態に至る過程では、毎日の生活習慣（食生活や運動習慣）が大きく影響しています。

大口町では、医療や介護のデータから、脳梗塞等の「脳血管疾患」にかかる方の割合が愛知県の平均よりも高い傾向にあるため、血管を傷めることで起こる病気の予防に着目し、「血管を守ろう！」を合言葉に事業を展開しています。そこで今回は、体力と血管の関係について注目してみました。

## 血管と全身持久力

### 分析にあたって

体力測定を受けた一部の方に、血管の硬さを測定する「CAVI」検査を実施しました。

【「CAVI」（心臓足首血管指数）とは】

「Cardio Ankle Vascular Index」の略。仰向けに寝た状態で、両腕・両足首の脈波と血圧を測定します。心臓から足首までの距離を測り、心臓と足首での脈波の時間差から脈波速度を割り出し、コンピューターで血圧を加味して計算します。脈波速度が大きいほど心筋梗塞や脳梗塞の恐れが高くなります。

（正常値：8.0未満 要注意：8.0以上9.0未満 危険：9.0以上）

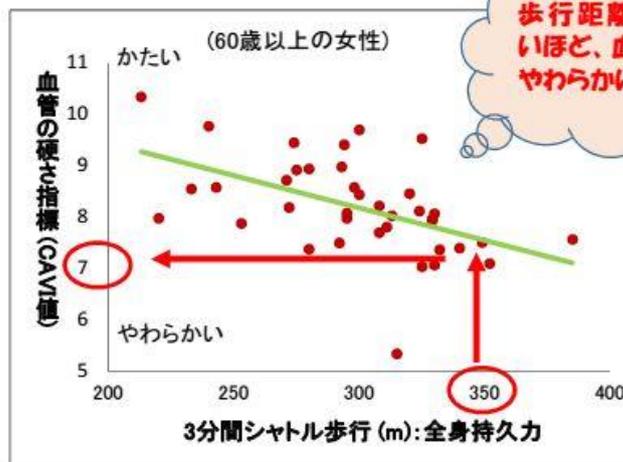


## 体力を高めると「しなやか血管」になる！

CAVIにより測定した血管の硬さと、体力測定7項目との関係性を分析した結果、男性・女性ともに、「握力」と関係性が高いことが分かりました。

また、女性では、「下肢筋力」「歩行能力」「階段昇段能力」の他、「全身持久力」の距離と関係性があることが分かりました。

女性は測定項目すべてに関係あり！  
しなやかな血管を保つためには、体力を保つことが大切！



男性、女性とも、握力が強いほど、しなやかな血管！

## 握力と全身の筋肉量

### 分析にあたって

体力測定を受けた一部の方に、身体を形づくっている組織の量を測定する「体組成」検査を実施しました。

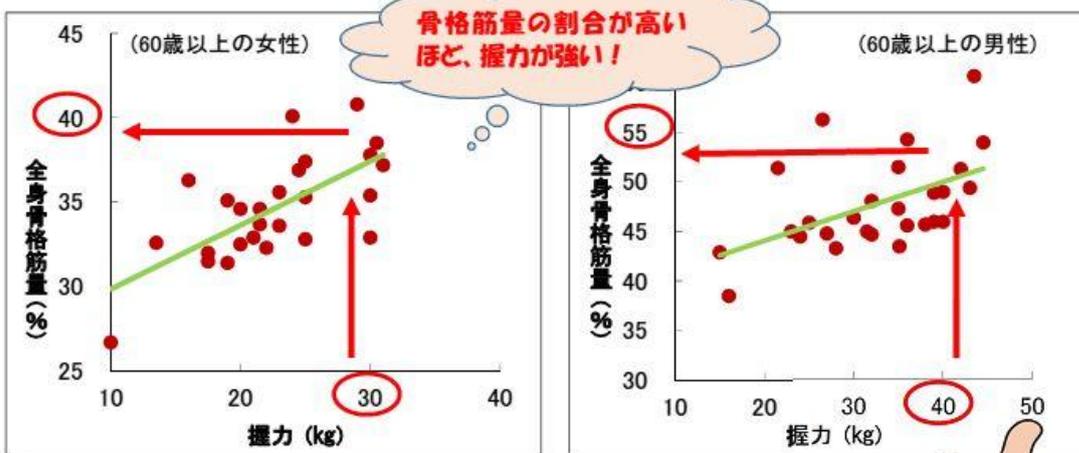
#### 【体組成とは】

「体組成」とは、筋肉や脂肪、骨といった、身体を構成する組織のことをいい、それらの量を測定します。自分の身体の状態を確認しながら健康管理をすることで、肥満の予防や改善につながります。



### 握力は、カラダ全体の筋肉量のパラメータ！

体組成計により測定した筋肉の量と、体力測定7項目との関係性を分析した結果、「左手の握力」が、男性・女性ともに、全身の骨格筋の量と関係性が高いことが分かりました。「骨格筋」は、運動により増やすことができる筋肉のことで、身体の筋肉全体の約40%を占めています。骨格筋が増えると、運動で消費するカロリーが増え、基礎代謝量もアップするため、運動していないときでも「体脂肪が燃えやすいカラダ」になります。「下半身の筋力」は、歩くこと等により、日常生活である程度維持されていますが、普段あまり使わない（利き手ではない）方の握力と、カラダ全体の筋肉量との関係性が認められたとも考えられます。



### 健康づくりのワンポイント・アドバイス

#### ポイント① ゆっくり、いすに座ることで、体力UPに効果あり！

- 「ゆっくり、いすに座る」ことで、ももの前とおしりの筋肉に、効果的に刺激が与えられます。
- いすから立つときは、両足で立ちます。いすに座るときは、片足でバランスをコントロールしながら、ゆっくり座ります。両足で1～2秒程度で立ち上がり、片足で3～4秒程度でゆっくり座る動作を、片足5回ずつやってみましょう。

#### ポイント② 階段は、体力UPと健康への近道！

- 「階段を一階分(13段程度)昇る」ことは、スクワット(自分の体重を持ち上げる動作)5回程度に相当します。同じ時間、ウォーキングをするのと比べると、無理をしない程度に、階段の昇り降りを繰り返す方が、下肢の筋力を鍛えるだけでなく、心臓や肺に、よい刺激を与えます。

10年後も元気でいよう！

## 大口町2万人体力測定

### 柔軟性

【長座位体前屈】

筋肉や腱などが伸びる能力のことです。血管のやわらかさとも関係があり、からだ（筋肉）のかたい人ほど、動脈硬化が進んでいる可能性も…。

#### 柔軟性を高めるには！

- 寝ころんで、片方の足を抱える
- 寝ころんで、足を上げ、手前に引きつける

### 上肢筋力

【握力】

握力は、握る力だけでなく、全身の筋肉量を予測することができます。

#### 握力を高めるには！

- お風呂の中で「ゲー」「パー」運動（水圧の力により、効果的な運動に）

### 全身持久力

【3分間シャトル歩行】

全身持久力は、スタミナや、粘り強さのことです。日常生活で疲れやすい、少し長く、速く歩いただけで息切れするときは、持久力が低下しているかもしれません。全身持久力の低い人は、高い人と比べて3～4倍、死亡率が高いという研究結果があります。

#### 全身持久力を高めるには！

- 今より10分（1,000歩）多く、歩く
- 平坦な道よりも、アップダウン（高低差）のある道を歩く

### 下肢筋力

【10回椅子立ち座りテスト】

身体的な老化は足から始まります。足の筋力が弱くなると、出不精になるなど、足を使わなくなり、老化が加速していきます。

#### 下肢筋力を高めるには！

- いすを使って、ゆっくり立ったり、座ったりのスクワット
- 日頃から、階段を使う

### 歩行能力

【10m速歩】

買い物や散歩に出かけるなど、日常生活にとっても重要な力です。「歩幅が小さくなる」「すり足になる」などの兆候がみられるときは、歩行能力が下がってきている可能性があります。

#### 歩行能力を高めるには！

- 背筋を伸ばし、腹筋を意識する
- ひじを曲げて、腕を大きく振る

### 敏捷性

【ステッピング】

すばやさや「身のこなし」とも表現されます。敏捷能力がにぶくなると、転倒などの事故が増えると言われています。

#### 敏捷性を高めるには！

- 意識して、椅子から素早く立ち上がる
- 速い動きを取り入れる（早歩きも効果的）

### 階段昇段能力

【階段昇段速度】

大きな力を必要とする階段の昇段で、足の元気を確認します。

#### 階段昇段能力を高めるには！

- 足のつま先を使って、素早く階段を昇る
- つま先立ちを素早く行う運動をくり返す



21

監修 学校法人東海学園東海学園大学・作成 大口町（平成27年2月）

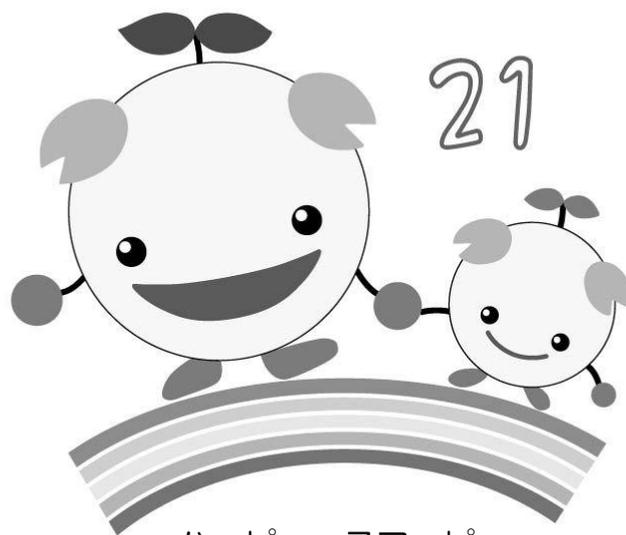
# 保健活動のまとめ

平成27年6月発行

編 集 大 口 町 健 康 福 祉 部 健 康 生 き が い 課  
(大 口 町 保 健 セ ン タ ー)  
丹 羽 郡 大 口 町 伝 右 一 丁 目 35 番 地  
電 話 0587 (94) 0051  
F A X 0587 (94) 0052

発 行 大 口 町

健康おおぐち21 シンボルマーク



ハッピー・スマッピー